

関して次のような目標を追求す「べき」である、と考えていい。

(1) 所得分配の著しい不平等は解消されるべきである。

(2) 相当程度の生産能力を獲得するに到った社会に於いては、その全員の構成員に最低限度の生活を保障するような制度が設けられるべきである。

(3) 以上の二目標が達成されたなら、それ以上は分配問題に頗るに固執し続けるべきではなく、人々が自ら決断し、行動し、その創造力を培つていけるような社会的諸条件の整備に、一層の努力を傾注すべきである。

参考文献

- (1) Robbins, L., *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, Macmillan, London, 1932, 2nd ed., 1935 (大内兵衛訳『経済学の本質と意義』東洋経済新報社、昭和三十一一年) Chap. 6. 2.
- (2) Hume, D., *A Treatise of Human Nature*, 1739-40.
- (3) 詳しきは、古澤昌恭・大政憲著『現代経済体制論』(マグロウヒルブック、昭和六十三年) の第二章を参照されたい。
- (4) 『資本論』(岡崎次郎訳、国民文庫、大月書店、昭和四十七年)、第一巻第二十三章第一節。
- (5) 『資本論』第一巻第二十三章第一節～第四節。
- (6) 『共産党宣言』(大内兵衛・向坂逸郎訳、岩波文庫、昭和二十六年、第三十三刷改訳、昭和四十六年) 四一頁。
- (7) 『共産党宣言』六九頁。

パラダイムの変換といふからの経済政策

I 問題の提起

II 歴史の教訓

石田壽朗
（帝京大学）

変換の政策的枠組みを明らかにしたい。

一九七三年の第一次オイルショック以降の世界経済情勢は、歐米主導の世界ヒエラルキーが音をたてて崩れはじめ、第三世界の工業化が先進諸国に対するアソシエーション効果を伴いながら、脱ヘゲモニイの力学として作用しているように思われる。

この現象は高度に歴史主義的であるから、カール・R・ポツパーの批判的合理主義とは相容れないであろう。しかしトーマス・S・クーンのいうパラダイムが、通常科学の発展を促進した後で、いつそうの発展に対する極端に転化したということは可能である。ジョン・ロビンソンが提起した「経済学の第二の危機」をこのような文脈で捉えるならば、経済学もまたクーンにしたがって、その周辺諸科学との相対的位置関係を明らかにし、政治・経済・社会・文化・技術に関する公準群や仮定群の関係について、批判的かつ統一的な解釈を加え、新しいパラダイムを構築しなければならない。

この報告では経済政策の規範である「効率性の原則」と「衡平の原則」を中心にして、一九三〇年代の「経済学の第一の危機」を見事に解決したケインズのパラダイムが、「経済学の第二の危機」に対して有効かどうかを検討し、有効とするために必要なパラダイム

最適な経済政策は、効率性の原則にもとづく純粋な市場経済と、衡平の原則にもとづく純粋な計画経済の中間にあるものと思われる。前者に傾斜した場合、失業・貧困・インフレ・環境破壊などの歪みが顕在化するであろうし、後者には資源配分の不適正がつきまと。一九二九年の大恐慌の原因をアメリカ経済について分析してみると、投資と消費の不足に帰因することができる。すなわち、第一次大戦後の繁栄のあと、二九年における固定設備の耐用年数五年以下の老朽設備は、事業用全資本財価額のわずか一二・一%にすぎなかつた。残り八七・九%は投資したばかりの新設備であつたから、利潤確保のために、一方では生産制限、寡占価格維持となり、他方では投資の停滞となつた。

この間、消費の動向はといえば、年収五、〇〇〇ドル以下の低所得層人口分布は、トラストの進行に伴う実質賃金の切下げによって、二九年には九七・六%に増大し、逆に年収五〇万ドル以上の高額所得層人口分布は、わずか三%にすぎなかつた。前者は二〇年代の繁栄を支えた耐久消費財の需要層であった。後者の所得の大部分は定

期性預金となつたから、消費は落ち込み、限界貯蓄性向は増大した。こうした効率性万能の市場経済の行きすぎを、衡平の原則にもとづいて計画経済の方向に引きもどしたところにニューディール・リベラリズムの歴史的意義があつた。

わが国の場合、市場経済と計画経済がほどよくバランスを保つた六〇・七〇年代のあと、振子は大きく効率性の重視＝市場経済原理のほうに傾斜した。いうまでもなく石油危機からの回復が、政府（＝計画）よりはむしろ民間企業（＝市場）の活力によつて牽引されたからである。素材型から加工型への産業構造変革、省エネルギー・マイクロエレクトリクス化を中心とした新技術革新、財界主導の行財政改革など、八〇年代前半を彩るほとんどすべてのパートナーマンスがこの文脈の中でとらえられるが、いまや経済社会ソフト化の中で、投資と消費が不足してきただ。技術がソフト化して設備投資の乗数効果が低下し、過剰流動性の増大による地価高騰が財政金融政策の有効性を削減していく中で、投資機会は埋没していく。一方、金融経済が投機化していく中で国民の所得格差は増大し、消費の可処分所得感応度を低下させている。このような現在の投資行動・消費行動をめぐる構造変化は、大恐慌前夜のアメリカ経済を想起させる。

市場の調整能力に百パーセントの信頼を置いたマネタリズムが、金融経済の肥大化と投機化によって、 $MV = \text{名目GNP} / M$ （ M ＝マネーサプライ、 V ＝流通速度）という基本公式が近年来物価の沈静と M の高率増加によって大幅に破綻した以上、再び平衡の原則に重点を置き換えて、国際化した経済の枠組みの中で、投資と消費を中心とするマクロ経済の均衡条件を検討し、そこから演繹される政策的論理性・制度的なフレームワークについて考えてみたい。

三 ケインズ経済学の有効性

(1) 古典的ケインズ経済政策の限界

ケインズ経済学のパラダイムは、対象を一国経済に限定し、アダム・スミスにはじまる古典的の自由主義＝市場万能主義に對して異議を申し立て、人間の理性にもとづいてマクロ経済をコントロールすることにあつた。従つてそのパラダイムの中心には裁量的な財政金融政策が据えられていた。

ところが八五年のプラザ合意以降、自国経済の安定に加えて、グローバルな経済の安定もまた対等の立場を求めるようになり、不変と仮定されているパラメーター 자체が構造調整を迫られるようになつてきた。そのため本来、国内均衡追求の手段であったフロート制が逆に国際收支の擾乱要因となり、金融政策の独自性を損う結果となつてゐる。これは古典的ケインズ経済学の破綻を意味している。

(2) 新しいケインズ経済学のパラダイム構築への第一次接近

次の表は、ハロッド＝ドーマーのモデルを用いて、アジアNIE五ヶ国（韓国・台湾・シンガポール・香港・タイ国）の均衡成長率 G_s と現実成長率 G_a を計測したものである。

ハロッドの理論が教えるところによれば、 $G_a > G_s$ であれば有効需要の増加が生産能力の増加を上回つて設備不足を生じ、 $G_a < G_s$

表 アジア NIES 5ヶ国のハロッド＝ドーマー型均衡成長率と現実成長率比較

	年	資本の最適利用成長率 G_w			$\frac{S}{V}$	現実の成長率 G_a		
		貯蓄率 S	資本係数 $V = \frac{\Sigma k}{\Delta Y}$			名目	実質	
			資本設備 Σk	産出量 ΔY				
韓 国	1982	0.209	90,129 単位； 10億ウォン	38,707	2.32	0.090	0.124 0.056	
	83	0.253		单位；	0.109	0.162	0.109	
	84	0.279		10億ウォン	0.120	0.120	0.086	
	85	0.285			0.123	0.123	0.053	
	86	0.327			0.141	0.141	0.118	
台 湾	1983	0.303	2,395.3 単位； 10億 NT ドル	1,236.2	1.93	0.165	0.099 0.078	
	84	0.320		单位；	0.174	0.114	0.105	
	85	0.336		10億	0.173	0.052	0.048	
	86	0.335		NT ドル	0.200	0.155	0.119	
	87	0.386			0.210	0.116	0.111	
シ ン ガ ポ ー ル	1982	0.407	81,531 単位； 百万 シンガポール ドル	10,995	7.41	0.054	0.127 0.063	
	83	0.447		单位；	0.060	0.150	0.079	
	84	0.463		百万	0.046	0.116	0.082	
	85	0.432		シンガポール ドル	0.058	△0.022	△0.019	
	86	0.425			0.057	△0.019	0.018	
香 港	1982	0.281	275,417 単位； 百万 香港ドル	126,924	2.16	0.130	0.129	
	83	0.250		单位；	0.115	0.113		
	84	0.288		百万	0.133	0.198		
	85	0.271		香港ドル	0.125	0.059		
	86	0.268			0.124	0.107		
泰 国	1982	0.188	1,035.9 単位； 10億バーツ	291.4	3.55	0.052	0.072 0.041	
	83	0.178		单位；	0.050	0.097	0.058	
	84	0.184		10億バーツ	0.051	0.064	0.055	
	85	0.172			0.048	0.045	0.032	
	86	0.186			0.052	0.055	0.034	

注：1. 資料は International Financial Statistics (1988 May) を用いた。

2. ΣK は 81 年から 85 年までの Gross Fixed Capital Formation を集計した。

3. ΔY は 86 年の GNP から 81 年の GNP を差引いて算出した。

4. 貯蓄率は $\{GNP - (Government Consumption + Private Consumption)\} / GNP$ によって算出した。

5. G_a は通常の GNP 成長率（香港のみは GDP）算出方法によつた。

6. シンガポールは 85 年以降マイナス成長となっているため、通常の比較はできない。

7. 香港は統計的制約から GNP のかわりに GDP を用いて、 G_a は名目値のみとした。

8. G_a の実質値は香港を除きすべて 80 年価格をベースとした。

9. 貯蓄率、資本係数は名目値を用いた。

10. 台湾のみは原資料の都合により 83～87 の 5 ケ年とした。計算のプロセスはその他の 4 ケ国と同様である。

であれば有効需要の欠落が生産能力の欠落を上回って過剰設備が発生する。いま計量の結果を G_a の実質値（名目値は参考にすぎない）と G_w で比較してみると次のとおりであった。

(1) 全年次にわたり、韓国・台湾・タイ国の主要三ヶ国では $G_a \wedge G_w$ 。

すなわち、これら三ヶ国の実質経済は過剰設備をかえ、

有効需要政策を必要としている。

(2) シンガポールは前半の $G_a \vee G_w$ が後半のマイナス成長を招いている。

(3) 香港は実質値の計量データを欠いているので、この計測結果からは判断できない。

わが国では八〇年代に入つてから進行している経済社会のソフト化は、技術とくに情報関連技術の進歩を梃として、不確実性をビジネスチャンスとする金融の投機化、肥大化を促進し、産業構造が重厚長大型から軽薄短小型に変革され省資源化・サービス化していく中で、投資機会の減少と過剰流動性の増大をもたらした。

一方、アジアNIES諸国では、レーガン政権初期のドル高（＝その他の通貨安）政策のもとで、日本からの資本財を輸入・加工してアメリカに輸出するという方式でテイク・オフした。けれども八五年のG5以降、ドル安（＝その他の通貨高）という潮流の変化する中で、アメリカの通貨切上げ要求と、日本からの輸入原材料コストの高騰に挾撃されて、日本からの部品・中間財を自給せざるをえない状況に追い込まれている。けれどもアジアNIES諸国の現在の技術水準ではこれは不可能であるから、技術導入がこれから工業化にとって必要不可欠な条件となつてくる。

去される。

共通の財政政策を適用するためには、わが国で操作可能な経済政策と、アジア諸国が受容しうる経済政策を調整する機関（たとえばEC委員会のような機関）を組織する必要がある。

四 これからの経済政策の考え方

ケインズのパラダイムは、効率性と平衡の原則を両立させるメリットをもつていたが、一国の国民経済に限定されていたために、経済学の第一の危機は解決できても、第二の危機には無力であった。

いま澎湃として高まる第三世界工業化のうねりとアソシエートすることにより、ケインズのパラダイムは再び有効性を恢復し、第二の危機を解決しうると思う。

わが国の立場からみると、一九八八年に成立した米加自由貿易協定、一九九二年に予定されている欧州市場統合を前にして、東アジアに強力な経済的基盤を構築する必要に迫られている。一九七〇～八〇年代を主導した米日-NICSの成長トライアングル路線は、中核となるアメリカ経済と、アジアの四カ国を除くNICS経済の破綻によって崩壊した。これにかわる新しい成長のトライアングル路線は、日-アジアNIES-中国・ASEANであることを確信する。その理論的根拠はハロッド・ドーマーのモデルによつて立証したところである。われわれは氷い間、国民経済の枠組みで経済政策を考えてきたが、そのパラダイムはいまや成立し難くなっていることを認識しなければならない。けれどもこのことは、二つの大戦を経験したヨーロッパが、苦悩のすえにEC市場統合に辿りついた

投資機会を喪失した日本と、切実に日本からの技術移転を求めるアジアNIES、ここに直接投資を媒介とする相互の補完関係が必ず成立する。技術移転を伴う直接投資の増大は短期的に移転先の有効需要の増大に結びつくからである。ここで韓国・台湾・タイ国経済の問題点が有効需要の不足であることを想起したい。

カレッキーが言うように、先進国の問題は需要の問題であり、発展途上国の問題は供給の問題であるから、ここにわが国とアジアNIESがアソシエートする軸帶がある。

3 パラダイム構築への第二次接近

(A) 円を基軸通貨とする最適通貨地域の設定

現行のフロート制は、当初期待された、①金融政策の独立性、②国際収支の調整能力、③国内均衡の達成、④為替レートの安定、という四つの効果の悉くが逆効果となつてきただ現在、もはや歴史的使命を終つたものと判断される。いまや国際経済にとって攪乱要因に転化したドルのフロートからわが国およびわが国にアソシエートするアジアNIESを防衛するために、マッキンソンの基準によって、円を基軸通貨とする最適通貨地域を設定して、技術移転とそれに伴う直接投資の安定を確保する必要がある。

(B) 國際公共財と有効需要政策の展開

円を基軸通貨とする最適通貨地域を設定し、円とアジアNIES諸国の通貨を固定レートで結合・安定化したうえで、これらの地域を対象に国際公共財を供給すれば、前述のとおり多くの国で必要としている有効需要は増大し、 $G_a \wedge G_w$ という成長率の不安定性は除

ことによつてもわかるように、クーン流の広範な周辺諸科学の検討を必要とすることを覚悟しなければならない。

民間医療保険市場におけるモラルハザードと公的医療保険の役割*

高橋誠一

（北海道大学）

現在の日本の医療保険制度は国民皆保険のもとに公的に運営されている。しかし、年々の医療費の増大のために公的医療保険財政が悪化し、最近民間医療保険の積極的利用が提唱されている。現在の日本の民間医療保険は、生命保険の特約やガン保険等の医療保険を中心とした独立型などからなり、昭和五十七年度の生命保険及び損害保険の医療給付の額は四、七一七億円に達している（昭和六一年版厚生白書）。この額は国民医療費の三%強程度にしか満たないが、今後民間医療保険の利用は急増することが予想される。

民間医療保険には、モラルハザードを招くという問題がある。モラルハザードとは、保険会社が個人の危険に対する予防行動を監視できないか、あるいは監視するために非常に大きなコストがかかるとき、保険契約に個人の予防行動を反映することができないので、契約後、保険加入者が予防を怠り、病気になる確率が高くなったり、医療費が大きくなったりする現象である。モラルハザード自体は民間保険であっても公的保険であっても生じる問題であるが、民間保険が一般に利用されるようになり人々がより多く保険にはいることになれば、より一層の予防活動の低下を招くであろう。

確かに民間保険にとって予防医療は保険の対象とはならない。なぜなら、保険は病気になつたときの医療費に対して保険支払いを約

張し修正したものになつてゐる。

Gravelle (1986) やは同質的な個人がいる社会を扱つてゐるが、本稿では、健康水準の異なる個人のグループが存在する社会へ拡張し、効率性のみならず公平性も考慮している。Gravelle (1986) では健康であるか病氣であるかの二つの状態しか前提していないが、本稿では予防医療を明示的に考慮するために三つの状態に拡張されている。また、Gravelle (1986) では個人が治療の量を直接選択できると仮定されているが、本稿では、直接個人が治療の量を決定できるのではなく、医師によって決定されると仮定している。

モデルは、基本的に、次の三段階の最適化から構成される。

(1) 個人の期待効用最大化

個人は、健康、病氣になり快復する、快復しない、の三つの状態に直面しているとする。消費財の需要量の増加は個人の効用を増すが、医療費の増加自体は直接個人の効用を変化させないとする。このとき個人は自分の期待効用を最大化するように、予防医療（病氣になる確率を減少させる予防医療 e と、快復する確率を増加させ同時に医療費を減少させることでできる予防医療 n （これを健診とよぶ）がある）と消費財の量 x を選択する。個人の期待効用最大化問題は次のように定式化される。

$$\text{Max}_{e, n} [1 - \pi^0(e)]U^0(x^0) + \pi^0(e)\{\pi^1(M, n)U^1(x^1)$$

$$+ [1 - \pi^1(M, n)]U^1(x^2)\}$$

$$\text{s.t. } Y^0 = x^0 + e q + \theta n k + T + r$$

$$Y^1 = x^1 + e q + \theta n k + (1 - \beta) \delta M + T + r - a$$

$$Y^2 = x^2 + e q + \theta n k + (1 - \beta) \delta M + T + r - a$$

ここで、 π^0 ：疾病確率、 π^1 ：快復確率、 M ：医療費（ M は n の関数である）、 Y^0 、 Y^1 、 Y^2 ：病氣にならなこと、 a ：快復するとき、病氣のままのときの貯蓄所得 ($Y^0 > Y^1 > Y^2$)、 q ：予防医療 e の価格、 k ：健診 n の価格、 r ：民間保険料、 β ：民間保険の共同保険率、 θ ：民間保険の定額給付、 T ：公的保険の保険料、 δ ：公的保険の医療費補助率、 α ：公的保険の健診補助率、 ρ ：公的保険の健診補助率、 γ ：公的保険の保険料である。

個人の期待効用最大化より、予防医療と健診の需要関数は次のように書くことができる。

$$e = e(r, \beta, \alpha, T, \delta, \theta) \quad (5)$$

$$n = n(r, \beta, \alpha, T, \delta, \theta) \quad (6)$$

ここで、予防医療と健診の需要頻度は個人が決定できると仮定してきた。しかし、個人が民間保険に加入しているとき、民間保険会社にとって、個人の予防医療と健診の需要頻度を監視できるかどうかは重要な意味を持つ。もし監視できるならば、保険契約のときに、保険会社は個人がどれだけ予防医療と健診を需要するかを決めることができる。もし監視できないならば、個人は(5)、(6)式にしたがつて予防医療と健診頻度を需要することになる。

(2) 最適な民間医療保険

民間保険会社は個人の予防行動を監視できないとするところの監視不可能性の故にモラルハザードが生じる、直接個人の予防行動を規制できないので、上記の個人の最大化行動による予防水準を与件とするしかない。また民間の保険会社は公的保険当局の政策バラメータも与件として行動する。民間保険会社であれば、期待利潤を最大化する行動をとると考えられるが、ここでは非営利的保険会社

束するものであり、病氣になる前の医療支出はそもそも保険の対象とはならないからである。しかし、公的保険には予防医療に対する補助をする余地が残されている。もし公的保険が予防にも補助できるならば、民間保険の利用が招くモラルハザードによる予防活動の低下を防ぐことができるかも知れない。

そこで、民間保険に加入することによって生じるモラルハザードによる予防活動の低下を防ぐために、公的保険が予防医療に対しても給付のカバーをすることが望ましいかどうかを経済理論モデルを用いて検討してみた。その結果として、民間保険の加入者にモラルハザードが発生しているとき、それほど不合理ではない条件のもとで、公的保険が治療費のみならず予防医療費に保険給付することは社会厚生上望ましい場合のあることが示された。

モラルハザードとは、その定義から明らかなように、不確実性 γ の外部性の一種であり、保険会社にとっては保険のコストとなる。このモラルハザードによる外部性のコストを軽減してやることができれば、その外部性による非効率性を改善できるであろう。この考え方は外部性に対するピグー的税／補助金と同じ性質のものである。この点については、Arnott and Stiglitz (1986) と Gravelle (1986) がすでに指摘している。このモデルは、Gravelle (1986) を拡張するものである。

を想定する。従って、モラルハザードがあるときの最適保険の性質を検討することになる。

(1)で説明した個人とまったく同じ個人が充分にたくさん存在すると言定しよう。ここで、充分にたくさんと言つるのは保険によつて各個人の病気になる危険をアーリングするのに充分な個人の数を言つていい。個人は同じなのだ。民間保険会社の利潤は一人当たりにいて考えればよし。民間保険会社の一人当たりの利潤は $\Pi = \gamma - [\pi^0 \beta M(n) + a]$ である。最適保険の問題を定式化すると次のようにだ。

$$\begin{aligned} & \underset{\epsilon, n, \rho, r}{\text{Max}} \left[[1 - \pi^0(\epsilon)] U^*(x^1) + \pi^0(\epsilon) \{ \pi^*(M, n) U^*(x^2) \right. \\ & \quad \left. + [1 - \pi^0(\epsilon)] U^*(x^2) \} \right] \\ \text{s. t. } & \quad \gamma = \pi^0[\beta \delta M(n) + a] \quad (7) \\ & \quad e = e(r, \beta, a, T, r, \theta) \quad (5) \\ & \quad n = n(r, \beta, a, T, \delta, \theta) \quad (6) \end{aligned}$$

(3) 公的保険当局の社会厚生最大化

社会には健康水準だけが異なり他の属性は等しい m 個の個人のグループがあるとする。そして、健康水準の違いは、疾病確率と快復確率に現れるとする。簡略化のために、各グループの人数は等しいとする。従つて、以下各グループは代表的個人についてのみ考えるにとどめる。社会厚生関数は各グループの代表的個人の関数として次のようにならわれる。

$$W = W(EV^1, EV^2, \dots, EV^j, \dots, EV^m)$$

EV^j は第 j グループの代表的個人の期待効用関数を表す。

前に述べたように、民間医療保険は公的保険の政策パラメータを与件として行動している。このことば、これから決定される公的保

闇としては、実証分析も含めて今後の研究課題じつたことやめおき。

参考文献

- Arnoit, R. and J. E. Stiglitz, 1986, "Moral Hazard and Optimal Commodity Taxation," *Journal of Public Economics* 29, pp. 1-24.
- Arrow, K. J., 1963, "Uncertainty and the Welfare Economics of Medical Care," *American Economic Review* 53, pp. 961-969.
- Gravelle, H. S. E., 1986, "Insurance and Corrective Taxes in the Health Care Market," *Journal of Economics Suppl.* 5, pp. 99-120.

險の政策パラメータが民間医療保険の行動に影響を与えることを示している。ゲーム論の用語で言えば、公的医療保険当局はリーダーとして行動し、民間医療保険当局はフォロワーとして行動している。

民間保険の最適化より、予防医療、健診頻度の需要関数(5)、(6)式の中の民間保険のパラメータは、公的医療保険のパラメータの関数として解かれている。各グループの個人が各自、民間保険に入れるなどを考慮するために、民間保険の最適問題で解かれた予防医療頻度、健診頻度、(それぞれ e^{**}, n^{**} と表す。以下、最適民間保険のパラメータ r^*, β^*, a^* についても同様に上付きの * で表す)それに民間保険のパラメータ r^*, β^*, a^* を期待効用関数 EV^j に代入してやる必要がある。ここで、その代入された EV^j をあらためて V^j と表すことにする。これは間接期待効用関数とよばれる。

最適な公的医療保険の問題は、次のように定式化される。

$$\begin{aligned} & \underset{T, \theta, \delta}{\text{Max}} \quad W(V^1, V^2, \dots, V^j, \dots, V^m) \\ \text{s. t. } & \quad mT \geq \sum_{j=1}^m [(1-\theta)m^* k_j + (1-\theta)\pi_j^0(e^{**})M(n^{**})] \end{aligned}$$

公的保険当局は社会の公平性と効率性の両方を考慮しなければならない。

以上の設定のとおり、公的保険当局の決める治療費と健診費の補助はザードがあるとき、民間保険にモラルハザードがあるとき、公的保険にモラルハザードがあるとき、民間保険にモラルハザードがあるときを示すことができる。

討論者の京都大学西村周三先生及び、東海大学永山泰彦先生、鹿児島大学山田誠先生から貴重なコメントをいただきました。そのなかで、西村先生から、医療保険におけるモラルハザードの重要性は小さなのではないかとのコメントをいただきましたが、この点に

臨海部開発政策の展開と民活導入

木村 武彦

（名古屋港管理組合）

はじめに

わが国は、戦後一貫して輸出依存型経済政策の展開を図ってきたために、その帰結として世界的に貿易摩擦が発生した。その結果、一九八五年九月のプラザ合意を受けて、先進国間の対外不均衡是正と貿易黒字の削減が日本経済の基本的政策課題として提起された。これを受けて、一九八六年の前川レポート、「一九八七年の新前川レポート」により、対外不均衡是正政策の方向として、わが国経済を国際協調型に転換していくことを主眼として、ドル高是正と内需拡大、さらに市場開放が主要な指標として掲げられた。しかしながら、一九八〇年代の財政危機は、有効需要を創出するための新規の公共投資を行う余力を見出すことはきわめて困難であった。一方、民間の主要輸出型企業は、輸出環境の悪化に打ち勝つために内部合理化に努めたことによって、巨額な資本蓄積との投資先を見出すことができない資金としての過剰流動性が生じつつあった。

この資金需給のアンバランスを解消するために、当面する貿易摩擦解消の一方案として、内需拡大への政策的誘導を目指して、民間活力活用による国内投資機会の拡大と高度成長の継続的な維持をめざした政策が断行された。

一 臨海部開発の政策基調

戦後の地域開発政策は、一九五〇年に制定された国土総合開発法によってスタートするが、この法律に基づく全国総合開発計画が最初につくられたのは、一九六二年になってからであった。この間、約一二年間の開発計画は、内閣総理大臣の指定する「特定地域総合開発計画」が先行して、これによりわが国の工業化を進める政策が遂行された。特に一九五〇年六月に始まった朝鮮戦争による「特需ブーム」により、当初理念として掲げた地域開発の総合性の考え方を離れて、既成工業地帯の整備や臨海部の鉄鋼、石油化学コンビナートの形成のための基盤整備へと比重を移行させていった。

一九五五年から始まる高度成長政策は、既成四大工業地帯からその周辺部に工業を誘導する政策を開拓した。その要となつたのが、三大湾から瀬戸内海にかけての臨海部の開発であり、そこに重化学工業を中心とした鉄鋼・石油コンビナートが形成され、高度成長の推進役を果した。この過程で、周知のように大都市を中心に過密の弊害、例えば人口の集中集積に伴う住宅、上下水道、学校等をはじめとする生活基盤の不足、土地の異常高騰や急激な工業集積に対応する産業基盤の不足が生じたことから、公共投資と産業資本投資の間に著しいアンバランスを生じたために、大都市を中心とした公害等の外部不経済が生じた。

この状況を是正するために一九七〇年には公害基本法の中の経済との調和条項を削除して、自然環境の優位性が強調されるようになつた。その後、一九七三年には第一次石油ショック、続いて第二次

石油ショックを経て、高度成長から安定成長へと政策転換が図られた。この間に全国総合開発計画は、太平洋ベルト地帯構想、拠点開発構想、大規模プロジェクト方式、統いて人間居住の総合的環境の形成へと第三次全国総合開発計画まで進行した。
しかししながら、石油ショック後の国内需要の停滞や経済的摩擦にひきつづく構造不況に対応する充分な開発計画を打ち出せなかつたところに一九八四年には第四次全国総合開発計画（以下「四全総」という）策定の準備が進められ、一九八七年六月に閣議決定された。この計画は、経済社会環境の変化、すなわち、円高、貿易摩擦の衝撃や技術革新に伴う地域産業構造の急激な変化と情報化、金融情報等の世界的都市機能を付加する国際化、あるいは急速に訪れる高齢化社会への未経験な変化を甘受することを前提にしており。また、この計画の主要な狙いは「多極分散型国土と交流ネットワーク」を唱えているが、東京臨海部に世界的都市機能を具備するための国際化戦略の一貫としての開発計画は民活導入を基本とした大規模開発が目白押しである。

二 臨海部開発プロジェクトへの民活導入

四全総では、わが国的重要拠点としての三大湾を次のように位置づけている⁽²⁾。三大湾は、従来どおり国際海上交通機能をもたせ、大深水コンテナ埠頭や多目的ベースの整備を目指すと共に二四時間運用体制の実現に努めるとしている。特に注目されるのは「物流機能の高度化と併せ、高質化、多様化する要請に応えるため、民間活力を活用しつつ再開発を進め、親水機能の向上等を図るほか、国際

会議場、国際見本市会場、テレビポート等の新たな機能の展開と調和を図りつつ、総合的な港湾空間を創出する」と唱え、三大湾については広域港湾を形成し、特に東京湾の負荷を軽減する地域として常陸那珂港、清水港等があげられている。

まず東京湾を事例にして検討しよう。一九八六年一二月一日に東

京オフショア市場が開設されて以来、ロンドン、ニューヨーク、東

京と二四時間の営業体制が可能になり、外国の金融、保険、情報機

関の事務所が集中し、併せて国内企業の本社機能の移転傾向が顕在

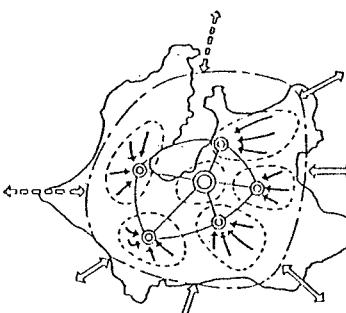
化した。このため四全総の計画期間中に約四〇〇〇haの床面積を事務所として必要としたために、業務機能を分散配置する連合都市圈

型構造(図1)を構想している。都心から南へ六kmの距離にあることやス

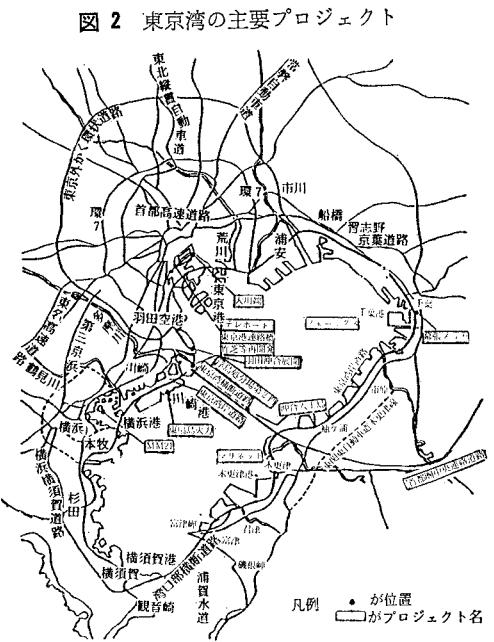
ペースが比較的容易に確保できる等の優位性も手伝って計画が推進

されている。臨海部副都心形成地域は、一三号地、有明地区及び一〇号地からなる総面積四四〇haを有し、国際化、情報化に対応する新しい型の副都心として育て、職住接近の商業、文化、スポーツ、レクリエーション機能をもった地区として計画されている。具体的

図1 連合都市圏構造の構想図



(注) 国土庁「首都改造計画」による



このような考え方からすれば社会資本への民活導入は、うまみのあるところは規制緩和、民主導型の第三セクターによって事業が推進され、それを支援するものとして、関西空港株式会社法(一九八四年六月)、民間事業者の能力の活用による特定施設の整備促進に関する臨時措置法(民活法)(一九八五年五月)、東京湾横断道路の建設に関する特別措置法(一九八六年五月)、リゾート法(一九八七年六月)、日本電信電話株式会社の株式売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(一九八七年九月)等により各種の資金助成

には、東京テレビポート、国際展示場、さまざまな都市情報機能あるいは交通ネットワーク機能をそなえ、ゆとりのあるウォーターフロントを生かした住環境を有するものとして整備される。そのほか東京港の内港部では施設の陳腐化に伴って、再開発を行ない新しい機能を導入するものとして、竹芝、日の出、芝浦埠頭地区、大川端、芝浦港南地区及び晴海、豊州地区がその対象となっている(3)。

これらは社会資本プロジェクト民活導入の方法について、民間資本側からみると(4)、まず第一に、民間に蓄積した活力(経営ノウハウや資金)とその行動原理を社会資本整備に活用して民主官従のパターンを基本にする。第二に、民活事業は収益性が確保されることを前提とし、民間資本の進出を容易にするような環境条件、例えば、規制緩和、助成措置、開発利益、体制整備、新しい方式および資金調達と配分の六項目を整備すること、第三に、開発利益の内部化を行い、事業のより一層の収益性の向上に努め、開発主体についても従来型の第三セクターを廃止して、民主導型の第三セクターを基本に据えている、第四に、事業実施に際しては、受益負担の原則、競争原理の導入、重点投資主義、多数決原理を原則としており、開発の際の空中権、公共用地の信託方式、リース方式による開発、あるいは開発地区の少数意見を締め出すことを可能にしている。

措置や减免税を行える体制が整備された。

むすび

前節までに臨海部開発プロジェクトへの民活導入政策について検討してきたが、その主要な内容は社会資本整備の中で収益性が確保できるものののみ整備を促進するということになり、市場性と資本の集中集積地がおのずから対象になる。それを裏づけるように、総理府の調査でも、一千億円以上の民活プロジェクト三五件中一六件が首都圏に集中している事実である。そのため首都圏の土地価格狂騰の要因を譲成する一方、主要臨海部プロジェクトを円滑に実施するため、道路、公共交通機関事業、区画整理事業や下水事業等は国や地方自治体の事業となっているため優先的に事業実施をせざるを得ない。このようにみてくると、民活導入政策は極度に一極集中化を促進させる施策であり、四全総の多極分散型国土と交流ネットワークの思想は市場性と資本の集中集積の利益の前にみごとに崩壊させられたとみるべきではなかろうか。数次の国土総合開発計画の中で計画の枠組と政策実践の乖離が当初から生じた事例はこれまでにないし、この彌縫策としての政策の一貫性をどのような手段によって保持するかを見守りたい。

最後に、有益なコメントを頂いた討論者の愛知大学の菅沼澄教授並びにフロアーからの愛知学院大学の松浦茂治教授に感謝申し上げる次第である。

(1) 加藤寛稿「民間活力と国家規制——民営化問題をめぐって——」
『日本経済政策学会年報』三五号、勁草書房、一九八七年五月)

七頁。

(2) 國土庁編『第四次全國総合開発計画』一九八七年七月、以下四全

総の内容についてはこの資料による。

(3) 東京都『東京港の将来像について——二十一世紀に向けての東京臨

海部の再生』一九八六年一〇月参照。

(4) 日本プロジェクト産業協議会『社会資本整備と民間活力』一九八

四年七月参照。

(本稿の詳細については、木村武彦稿「臨海部開発と民活導入」(財・港湾労働経済研究所『港湾労働経済研究年報NO.3』一九八九年二月)を参照されたい。

長期にわたる公益事業における料金設定

竹中康治

▲東京電機大学▼

鳥居昭夫

▲横浜国立大学▼

長期にわたる公益事業において、受益者負担の原則に基づいて費用化を考えるとき、各時点での料金構造を決定する必要があるが、その際考慮すべき問題点がいくつか存在する。

① 第一の問題は費用の発生の仕方と料金との関係である。事業が多時点にわたりて行われるとき各時点ごとに異なった市場が成立するが、多時点に及ぶ事業の料金算定問題にラムゼイ・ルールを適用する場合、たとえ市場間(時点間)で需要構造が等しくても、同

一時点に複数の市場が存在する場合と異なり、各時点(各市場)で設定される料金が等しくはない様な場合が存在する。各時点での費用が、その時点でのサービス供給量だけではなく、その時点を含むある一定期間中のサービス供給量の総和に依存して発生するようなタイプの事業がそれに当たる。例えば、放射性廃棄物の処分事業、高速道路の建設やその管理等の事業があげられる。この場合、料金をラムゼイ・ルールに基づいて決定すれば、割引率を反映して需要時点の早い需要者ほど料金は相対的に低いものとなる。

いま、今期と来期の二期間のある財の生産活動によって来期末に費用が発生すると仮定しよう。この生産活動には、他に生産時点で

費用が発生する。この生産時に発生する費用の平均費用は一定(g)である。以下、特に断わらない限り、費用とは来期末に発生する費用を指すものとする。この財の生産には、独占が認められている。この財の今期と来期における価格を P_1, P_2 で、今期と来期の需要量を Q_1, Q_2 で示す。来期末に発生する費用(C)は、

$$C = C_0 + c \cdot (Q_1 + Q_2)$$

で表される(c は定数)。

このような仮定のもとで、受益者負担と独立採算を前提とした料金をラムゼイ・ルールにしたがつて考える。一般に二つの異なる市場 $1, 2$ にサービスが供給されるとき、ラムゼイ・ルールは次式の成立を必要とする。

(1) $(P_1 - MC_1)\eta_1/P_1 = (P_2 - MC_2)\eta_2/P_2$

ここで MC_1, MC_2 は各市場でのサービス供給の限界費用を、 η_1, η_2 は各市場での需要の価格弾力性を表す。ただし、ここで考へているような事業に適用する場合、来期の余剰は割り引く必要があるし、また来期に必要となる費用も割り引かねばならない。いま割引要素を ρ で表せば($0 < \rho = 1/(1 + 割引率) < 1$)、今期の生産活動によ

て来期末に発生する費用の限界費用は c であるが、今期からみれば今期の生産活動の限界費用は ρc である。従って(1)を適用するなら $\rho c = \rho c' MC = c$ (ただし P のかわりに $P - g$ となる)、この結果、たとえ今期と来期の需要曲線が等しくとも、可変費用が存在する場合には、今期の料金は来期に比べ低くなければならない。

(2) 第二の問題として事業の長期性によって無視できなくなる不確実性、あるいはリスクの存在を考慮しなければならない。現在から将来にわたって発生する当該事業の費用はその受益者によって賄われなければならぬいため、料金設定において不確実性を一体誰が負担すべきであるかといった問題が問われるところになる。不確実性が存在する場合、現在時点で予定する料金水準では事業費用を賄う資金に過不足が生じる可能性があるため、受益者負担の原則にしたがって何等かの費用確保策を考えなければならない。一つには、将来的資金の過不足はすべて将来時点での料金によって調整するという費用確保策が考えられる。この場合には、不確実性は将来の需要者が引き受けることとなる。また他に、初期に想定した将来の料金を変更せず、その結果生ずる費用資金の過不足は、本来この事業とは無関係な更に先の時点の人々が調整するという方式も考えられる。但し、この場合には不確実性は当該事業に關係のない人々が引き受けられるわけであるから、事前に料金を設定する際には、彼らの期待効用が変化しないよう考慮しなければならない。この場合、不確実性が存在するとき、年数の経過と共に事態が確定していくにつれ、料金を見直すことが果して最適か否かという費用確保策の最適性を検討せねばならない。本報告での結論は、費用と需要の構造によつて

は費用の不確実性を無関係なさうに将来の需要者に引受けさせることが望ましい場合も存在するといふものである。

(3) おいた仮定に加えて、費用に關して次の仮定をおく。固定費用も可変費用も共にゼロである場合を状態1、一定の固定費用あるいは可変費用が必要な場合を状態2と呼ぶ。状態1は R の確率 ($0 < R < 1$) で、状態2は $1 - R$ の確率で起こる。今期の料金を P_1 、状態1が起きたときの来期の料金を P_{21} 、状態2が起きたときの来期の料金を P_{22} で表す。更に今期の需要量を Q_1 、状態1あるいは状態2が起きたときの来期の需要量を Q_{21}, Q_{22} とする。また状態2における費用を C で表す。いま次式によつて表される費用確保策を考えよう。

$$(P_1 - g)Q_1 + \rho(P_{21} - g)Q_{21} = \rho(1 - a)H$$

$$(P_1 - g)Q_1 + \rho(P_{22} - g)Q_{22} = \rho\{aC + (1 - a)H\}$$

ここで H は、来期末に確保されている料金収入の総額であり、来期の料金及び需要を P_2, Q_2 としたとき、

$$H = (P_1 - g)Q_1 / \rho + (P_2 - g)Q_2$$

で表わされる。第三期の需要者の期待効用が変化しないためには、 $H = (1 - R)C$ という条件が必要である。この費用確保策は、今期と来期の需要者が、実際の費用のうち a だけの割合を、 a を $(1 - a)$ の割合の期待費用を負担する方式である ($0 \leq a \leq 1$)。

この仮定のもとで、費用確保の問題を最適な a の値の決定として考える。ここでは紙面の都合により詳細は省くが、不確実性を部分的 ($0 < a \leq 1$) に第三期の需要者に移転するのが最適である場合には、 P_1, P_2 及び P_{22} の間に次式が成立しなければならない。

$$\{P_1 - g - \rho(1 - R)MC\}r_1/P_1 = (P_{21} - g)r_{21}/P_{21}$$

$$= (P_{22} - g - MC)r_{22}/P_{22}$$

需要の価格彈力性が比較的小さく、その結果料金の上昇により料金収入が減少するような場合には最適な a は 0 かあるいは 1 に等しくなる。この場合、 a の増大にともない状態1では第二期の需要者に還元すべき第一期の料金収入の割合が増大するだろう。その結果、状態1における料金は逆に上昇することになる。状態2では処分費用の負担割合が増大するためより多くの料金収入を第二期の需要者から確保する必要があり、第二期の料金は下落する。逆に需要の価格彈力性が非常に大きく、料金の上昇により処分に当てる料金収入が増大するような場合には、最適な a は 0 と 1 の間に存在する可能性がある。

a が 1 に等しい確保策とは、来期になつて費用が確実になつたときに、その状況にあわせて料金を見直す方策である。逆に a が 0 である確保策は、費用が確実になつても料金の見直しをせず、事前に決めた料金を維持し費用の過不足は更に先の世代の所得移転によつて賄う方策である。費用が確実になつてから改めて料金を設定し直すという方式は場合によつては必ずしも望ましいものではない。むしろ更に先の世代に不確実性を引き受けさせる方が望ましい場合も存在するのである。

(3) 第三に、世代間負担の公平性をいかに扱うかが問題となる。各時点の料金を等しく設定した場合、相異なる時点の需要者間で cross-subsidization の問題が生ずるかもしれない。あるいはまた、将来の需要の彈力性が大きくなる場合には、均等な料金を設定する

結果、どの時点の料金もかえつて高くなつてしまふ場合も考えられること。

ラムゼイ・ルールでは公平性の問題を料金から切り離し、資源配分の効率性の観点から議論する。(1)で示したように、ラムゼイ・ルールのもとでは各期の料金は、割引率の他に需要の価格彈力性にも依存する。割引率あるいは利子率の存在は、将来の料金に比べ今期の料金を相対的に低くする。即ち、後の世代ほど料金は高くなる。ところが、逆に来期に於て需要の彈力性が大きくなる場合には、来期の料金は低下しよう。その時、料金に公平性を求めるのであれば、来期の料金の上昇と、従つて料金収入の減少を招くかもしれない。その結果、今期はラムゼイ・ルールに従う場合よりもかえつて料金は高くなつてしまふということを考えられよう。さらに極端な場合には、公平な料金のもとでは来期の需要量がゼロとなることも考えられる。また不確実性が存在するとき、事後的にも厳密に料金に公平性を求めるならば、事前の意味で料金の公平性を図る場合に比べ、どの需要者の厚生をも低下させてしまう可能性もある。

更に、公平な料金を設定する場合、「公正」の問題が生ずるかも知れない。もしどの世代の需要者についても、その世代から徵収された料金収入が、その世代が単独で処分事業を行つ場合に比べ、用以下であれば、現在と将来の世代の需要者が共同で事業を行つことにより、両世代の需要者の厚生はより高くなるはずである。ところがある世代の需要者からの料金収入が、その世代が単独で事業を行つ場合の費用より大きくなる場合には、その世代の需要者は、将来の需要者と共同で事業を行つよりも単独で行つ方が高い厚生

が得られることになる。

一般に世代間の「公正」が成立する条件は、ある世代の負担の大ささがその世代の需要によって発生する限界費用以上とならなければならぬということである。例えば来期の負担金額が限界費用よりも低ければ、今期の需要者は共通費用の全額のみならず、来期の需要者の生産活動の限界費用についてもその一部を負担させられることになり、今期の需要者にとっては単独で事業を行う方が有利となるにもかかわらず、いうことになる。単独で事業を行う方が有利となるにもかかわらず、世代間にわたって共同で事業をさせられているわけだから「不公正」が存在することになる。

この重要な問題は、料金設定に關し「公平」と「公正」が両立しない場合が存在するかも知れないと云ふのである。この点を示すために、いま不確実性が存在せず、処分の平均費用が一定である場合 ($C = c \cdot (Q_1 + Q_2)$) を仮定しよう。このじか、制約条件として次式が成立する。

$$(P_1 - q)Q_1 + \rho(P_2 - q)Q_2 = \rho c \cdot (Q_1 + Q_2)$$

料金の公平性を仮定し、 $P = P_1 = P_2$ として上式を整理すれば、 $P - q = 2c\rho/(1 + \rho)$ を得る。左辺は料金中の費用負担分を示すが、右辺は限界費用によるも小さく限界費用の現在価値 ρc よりも大きい。この結果、来期の需要者の負担額は限界費用よりも小さくなる反面、今期の需要者は限界費用の現在価値よりも多く負担する事となる。従つて、今期の需要者は単独で事業を行つた方が有利となり料金は公平であつても、今期の需要者の扱いは不公平であるといつてよい。

④ 本報告に対し、学習院大学清野一治助教授より貴重なコメントをいただいたことを感謝します。数多い指摘のうち、「最適な料金負担の配分を考える際に、本報告におけるように α という変数で示される確保策を最初から明示せずに、より一般的な想定のもとに α のような確保策を求められないか」という点に関し、我々の觀点を述べさせていただければ、「確かにそのよつた形でも最適解は求められるのであるが、我々は政策的なインプリケーションを解釈できる解を求めるため、あえてこのような結論を明示的に導く方法を選択した」ということになります。他の諸点と同様に、より一般的な解を得るために議論を発展させていく過程で反映をせんじただぐ所存です。

参考文献

- Harberger, A., "Three Basic Postulates for Applied Welfare Economics: An Interpretive Essay," *J. Econ. Lit.*, 9, 785-97, 1971.
Sandberg, I. W., "Two Theorems on a Justification of the Multi-service Regulated Company," *Bell J. of Econ.*, 6, 346-56, 1975.
Schnalensee R., *The Control of Natural Monopolies*, Lexington, MA: Lexington Books.
Sharkey, W. W., "Existence of Sustainable Prices for Natural Monopoly Outputs," *Bell J. of Econ.*, 12, 144-54, 1981.
—, *The Theory of Natural Monopoly*, Cambridge 1982.

都市と港の政策基調

北見俊郎
^青山学院大学^

一 問題意識

都市と港の機能的関係は、歴史的には水運によつて交通史上のもの早くから始めた「交流」に端を発する。¹⁾ "Transportation is Civilization" (²⁾ といわれる所以は「交流」が「孤立」を打破するといひながら「文化」が発生することを示すが、この場合、「文化」が発生する場は、交通におけるターミナル (terminal) であり、「文化」を具体的に表現すれば都市を意味する。また Civilization とは古代や中世における culture 一般と少しあ意を異なる歴史的概念をもつて、civil society との近代的市民社会の形成、もしくは「近代化」 (modernization) をも意味するものと考えられる。³⁾ 少なくとも歐米における都市と港の機能は、一体化的な形成の中や、「近代化」の拠点ともなり、資本主義經濟・社會の形成過程で經濟的自由の市民的自由を育成する場となつた。

われは Civilization をめぐらして「文化概論」をついて客観的、かつ中立的な「學術文化」 ⁴⁾ の意味を有するのを強調しておきたい。その理由はとくに「港」の研究が從來主として土木工学の分野でなされてきたために、必ずしも「理論」と「政策」の分離が明確にされることはなかつたがためである。

II 欧米における「港湾体制」と都市

港湾機能をめぐる國と都市との体制的関係は、歴史的に都市形成の要因となる港湾機能が、市民・民間資本・地域経済等を主体にするか、國家、國家資本、国民経済等を主体とするかによって異なる。おもに、歐米におけるそれらを前者とする、日本のそれは後者となる。その両者の体制的性格を「近代化」理念 ⁵⁾ との関係で考へると、価値判断を別にして前者が後者に先行する。

紙幅の都合できわめて概要的な面にとどめるが、歴史的にロンドン港の形成をめぐる「重商主義政策」、ロンドン・マーチャントの役割、十八十九世紀にかけての民間資本による港湾造成等を背景にして発展してきた港湾機能と都市の関係は、その後、一方においてドック会社の競争、混戦、管理上の問題点を解決すべく一九〇〇年ロイヤル委員会を経て一九〇八年に *The Port of London Act* の形成を見ると共に一九〇九年に London Port Authority の誕生を見る(6)。一方、アメリカにおいてはニューヨーク港においてニューヨーク州とニュージャージー州との港湾機能をめぐる経済的利害関係の問題に端を発して、港湾問題の解決が法廷においてとりあげられ、地域住民・運送業等の互いの利益のためニューヨーク港の経営は「地域住民の自治」にゆだねられた。それをうけて一九二一年には両州合同の公企業体 (Public Corporation Bi-states) としての N.Y. and N.J. Port Authority の形成がみられた(7)。あるいは十一世紀以降の HANZE の歴史と伝統によって形成されたハンブルグ港と都市 (Freie und Hansestadt Hamburg) の関係も、港湾機能・市民・都市の一体的関係を今に残す港湾経営を行っている。

かぎられた例ではあるが、以上のことから港湾経営の主体となる Port Authority の性格は、官僚政治や政党からの独立、独立採算制、地域住民等の要因が中核となる「自治的港湾経営体」として、国家との関係を基盤にもちながらもすでに述べたように、都市・市民・地域による港への主体性が強いのは、都市と港の形成過程という歴史的の背景の故とも思われる。

ついにまた、Port Authority に代表されるように、それが公企

会的な体制的問題としてではなく、かつての埋立と同じように物的条件の造成といった意味においてである。都市や港が物的条件を行させて考えられてきたのは明治以降の「公物」思想にもとづくもので、中央集権的機能、タテ割多元的行政を背景にした「都市と港」の体制的・歴史的な質的問題に現代的課題があると思われる(8)。すでに述べた(1)の G·H·Q による Port Authority の導入策は、後述のような「都市と港」の体制的な「近代化」(都市による港湾經營化)をねらったものであったが、当時の日本においては、そのための条件があまりにも未成熟であり、質的変革を実現しうるものではなかった。

四 「都市と港」の政策基調と「近代化」

「都市と港」をめぐる物的条件の変革は、主に「合理化」(rationalization) にかかわり合いを有し、体制的(質)変革は、主に「近代化」(modernization) にかかわる。第二節に述べた歐米の「都市と港」の関係は、Port Authority に代表されるように、経済的自由と市民的自由、合理性と合目的性の両者を兼ねると共に、歴史的に都市・市民がそれらを可能ならしめる主体性を有していた。そこでは都市が港の公共性と経済性を両立させうる政策的主体者たりえた。

しかしながら、日本の場合は、きわめて大槻的に前節でみたように、歴史的な段階からすると「それ以前」の段階が有する諸条件を内包している。一九五〇年に Port Authority の理念を目して成立した「港湾法」は次のような表現によって解説されていった。つまり、

業的経営体であるという点に注目を要する。すでに述べたように、地域住民・都市・港湾機能が一体的な関係をもちながら形成されたという歴史的背景は、民間資本による港湾機能の形成、港の用役生産の都市・市民生活への環元性、したがって都市と港に対する市民意識の向上という関連性の強さをも示している。また以上は第一節にふれたように近代的市民社会の成立と密接な相互関係を有し、歴史的な意味での Civilization を物語ると共に、身分制から契約性(権力から経済)への移行(近代化)をも表現している。したがって、そこでは港への諸政策が、少なくも都市を主体として行なわれてきたとも考えうる。

三 日本における「都市と港」の問題

第一次大戦後における日本の「港湾問題」として特徴付けられるものに、(1)占領軍總司令部 (G·H·Q) による港湾の民主化政策 (Port Authority の導入化と「港湾法」の成立)、(2)経済成長期における「3·3答申」と一連の施策、(3)オイル・ショック以降の臨海部再開発問題、その他をあげる。こうした流れの中で、港が都市との関係で問われはじめたのは、(3)の段階においてであると思われる。それは(2)における埋立・工業化・工業港・物流革新等による公害・都市問題の発生をふまえてのことであり、海外市場の拡大と深化の限界を背景にして、都市臨海部再開発・ウォーターフロント問題・Port Selling に代表されるような港湾機能と都市や市民にかかる問題がにわかに提起されつつある。

しかし、それらは必ずしも港と都市の本質的、もしくは経済・社

港は地域住民のものであり、國は港の第一線から退き、港の主人公が「その港湾に最も身近かな利害関係を有し、その開発に情熱と愛情を有する地方住民であるといふ從来とは根本的に異なる思想がとられるようになったことは意義深いことである」としている。さらには「関係地方公共団体の協議による自由意思」にまかせるもので、公企業経営体が経営にあたり、企業経営と公権力の行使を分離することを主眼としたものであるとしている(9)。

しかしながら、以上のよう、「港湾法」制定の趣旨が、地方公共団体(都市)における自治の精神に立脚し、港湾管理者の自主性を尊重することを基本的理念としていたが、その後の実態は、その理念が実現しうるものではなかった。一九七一年から七三年にかけて六大大港湾都市協議会が「港湾法改正に関する要望書」を提出しており、その主な内容は港湾管理者への港湾管理権や財政基盤の強化等であるが認められてはいない(10)。

ここで問題にしようとしていることは、第一節で述べた Civilizational の意味が近代的市民社会であるところから、Port Authority の基本的理理念がいかにも今後の日本の「都市と港」にとって重要な意味をもつものであるかということである。このことは具体的な行政上の能率や、國家の権限に依存する方が港湾機能の効率が高いといった「合理性の追求」を問題にするというより、Port Authority の理念の背後にある「合目的性の追求」からくる「近代化」の方向を問題にしているということである(11)。

問題は、経済成長期を中心とする経済発展の過程で、経済・社会の物理的条件は、「都市と港」にかかわる機能の合理的適用と伝統

的な体制によって量的増大を出現させたが、その伝統的体制をいかに「近代化」させ、質的発展を遂げるかにある。あらためて歴史が示す「近代化」理念が「都市」に具体化されることがのぞむ。

一九五〇年の港湾法成立時と現在では大きく都市や市民の条件も変わっている。少なくとも「港湾法」の基本的的理念である Port Authority の本質を再検討し、一方において伝統的な体制を尊重しながらも、他方においては可能な範囲において「港湾法」の趣旨のとおり、都市と市民を核とする日本的な Port Authority の形成を図した政策の体系が誕生しうる時とも思われ（註）。

ながらも、港湾法においては可能な範囲において「港湾法」の趣旨のとおり、都市と市民を核とする日本的な Port Authority の形成を図した政策の体系が誕生しうる時とも思われ（註）。

市民社会の形成と確立が、「身分から契約へ」の移行による体制的変革を意味する（拙著『港湾論』前出、第三章参照）。

(6) *The Port of London Authority; The History and Development of The Port of London* (Port of London Authority, 1968.)

(7) Marvin L. Fair, *Port Administration in The United States*. (Cornell Maritime Press, 1954.)

(8) 詳細に（註）を、拙著『港湾政策の形成と課題』（前出）、第十一章の参考を乞ふ。

(9) 巻轄謹著『港湾法解説』（港湾協議会、一九五〇年）参照。

(10) 拙著『港湾政策の形成と課題』（前出）、第十二章参照。

(11) この問題は、単に歐米における Port Authority 方式による「港湾管理・運営」を「近代化」するところが、結果的に日本の「港湾経営」になることを意味する。

(12) 「港湾法」成立当時の日本の港と都市をめぐる社会的体制と経済的事情においては、Port Authority の社会的意味内容を理解しうべくもなく、またそれを形成させつる条件を欠けていた。しかし今後の展望においてはある意味での可能性を有する。

(後注) 大会報告時には松浦茂治氏、松浦嘉夫氏等から有益な教示、ご質問を頂いたことを感謝すると共に、この小説では意を尽しきれないものの、ご質問に対する回答をよくおせで頂いたことを付記する次第である。

政策決定プロセスとマクロ安定化政策

一 序

ブキャナン＝ワグナーによるケインズ理論の政治的帰結に対する批判は、ケインジアンの裁量的マクロ安定化政策の有効性についての議論にマネタリストや合理的期待形成学派とは異なった観点から一石を投するものであった。彼らの主張はブキャナン＝ワグナー仮説（以下B = W仮説と略記）と言われる（ブキャナン＝ワグナー〔1〕）。

B = W仮説の展開においては、方法論的個人主義と利益説が前提となる。即ち、民主主義的政策決定プロセスを構成する政治家、官僚、有権者各々の行動原理をいわゆる「経済人」と同じであると仮説し、そこでもマクロ安定化政策が実施された場合、赤字財政バイアスを生ずると言うのである。ここで問題となっているのはケインズ理論そのものと言つよりも、それを政策として実施する政策主体のあり方が問われているのである。従来、政策論を展開するにあたっては、政策主体、政策決定プロセスの問題は、政治学・行政学の領域として回避するか、政策主体に「不偏性」・「完全性」を想定するかのどちらかであった。ケインズの「ハーベイ・ロードの前提」は一種の「賢人王仮説」であった。しかし、この「前提」は民主主義的政策決定プロセスとはじまない。マクロ安定化政策の有効性の問題を

市川芳郎
（日本文理大学）

政策決定プロセスとの関連で把握する」とを説いたB = W仮説の意義は大きい。そこで我々は、B = W仮説をてがかりとして我が国においてはマクロ安定化政策と政策決定プロセスはどういうに関連しているかを日本型政策決定プロセスの特質、及び官僚機構の自律性の問題に焦点を合わせて考察し、この作業を通して我が国における政策決定プロセスを視野に入れた経済政策論の展開を試みるために端緒とした。

二 マクロ安定化政策の政治的側面

マクロ安定化政策が実施される政治的環境の問題を取り上げ、安定化政策の政治経済的帰結を批判したのがB = W仮説である。この仮説は次の様に國式化される。ケインズ経済学の浸透・均衡財政原則の放棄・民主主義的政策決定プロセス→財政均衡に対する警戒心の喪失・財政赤字の増大→財政支出の拡大→政府部門の膨張・インフレーション。この仮説が成立するための政治経済学的前提条件として次の四条件が考えられる（見塚〔2〕）。（1）中位投票者の前提、（2）税負担の先決性、（3）「財政錯覚」の存在、（4）政治家・官僚は有権者の意向を反映した行動のみをとる。ブキャナン＝ワグナーの主張の核心は、政策決定プロセスにかかる政治家・官僚が「経済人」

として自己の利益のみを考えて行動する結果、有権者の「財政錯覚」にもとづく財政支出増大の要求を有効需要超過状態の下でも受け入れ、財政支出の非対象性・赤字バイアスを生ぜしめ、大きな政局・インフレーションを招来するというものであった。つまり、ケインズが想定していたとされる政策主体の「不偏性」、「完全性」（いわゆる「ハーベイ・ロードの前提」）が民主主義的政策決定プロセスの下では妥当しないが故に、マクロ安定化政策が一九七〇年代後半の先進諸国混亂を生み出した元凶とされたのである。現代の民主主義的政策決定プロセスの下では、マクロ安定化政策は赤字バイアスを生ぜしめやすい。我が国においても財政赤字の増大を説明するためにはB・W仮説の妥当性が論じられた（貝塚（2）、野口（6））。そこで特に、B・W仮説成立のための第四の条件を詳細に検討するためには日本型政策決定プロセスに関する諸モデルを検討し、更に官僚機構の自律性と予算編成プロセスの日米比較をおこなう。

三 日本国型政策決定プロセスの諸類型

近年の日本型政策決定プロセスに関する有力なモデルとして次の三つがあげられる。①官僚主導的大衆包括型多元主義（猪口孝）、②定型化された多元主義（村松岐夫・エリス・クラウス）、③自民・官庁混合体に方向づけられた多元主義（佐藤誠三郎・松崎哲久）。これらのモデルは現代日本の政治システムを「多元主義」という観点から分析している点に共通性があり、国際的比較の必要性から様々な形容詞を冠することで日本の「多元主義」の特徴を明示しようとしている。ここで言う「多元主義」とは、多様な社会集団が存在

の様にマクロレベルでのコーポラティズムは存在しないが、中間かミクロレベルでのコーポラティズムは有力な分析概念であると指摘している。以上三モデルの検討から言えることは、現代日本の政治システムはアメリカに比べて官僚の政治家に対する自律性が高く、更に政治家・官僚と利益団体との関係が安定的であるということである。ヨーロッパ諸国と比べて、日本は権力が非統合的で競争的であり、マクロレベルでのコーポラティズムはみられないということがである。政策決定プロセスにおいて官僚主導か政治家主導かの問題は、B・W仮説成立のための第四条件と関連している。第四条件は有権者の意向に受動的に反応し行動する政治家・官僚を前提としている。再選を最大の目的とする政治家には、この前提は多分に妥当するが、実際問題として日本の官僚は政治家に対して相当の自律性を有している。マクロ安定化政策、特にフィスクカル・ポリシーと深く結びついている予算編成プロセスの日米比較から言えることは、米国では各省の官僚は上・下両院の予算委員会の議員との関係を重視し、日本では各省の官僚は大蔵省主計局との折衝を重視している。つまり、米国の方が日本よりも政治家の意向が予算総額に反映されやすく、その分、政治的擾乱の影響を受けやすいということである。

四 政策決定プロセスからのB・W仮説評価

我が国の一九七〇年代後半以降の大量国債発行に依存する財政赤字の原因は、ケインジアンの裁量的マクロ安定化政策の実施に伴うB・W流の政治経済学的メカニズムが作動した結果とは言い難い。

このメカニズムの作動のポイントを有権者に対する政治家・官僚の受動的行動に置いた場合、日本の場合は特に政治家に対する官僚機構の自律性の程度が高く、財政運営・予算編成プロセスの主導権は少なくとも一九七〇年代後半までは官僚にあつたが故に、政治家優位の財政運営はみられなかつたと言えよう。しかし、今後は、近年脚光をあびるようになった自民黨の政務調査会及びそこで活躍する「族議員」の役割の高まりは「国際化」・「情報化」に伴う縦割り行政の効率の低下に起因する政策決定プロセスにおける官僚機構の果す役割の相対的低下と相俟つて、一九七〇年代までとは異なる財政運営・予算編成プロセスが生ずる可能性がある。そうなると、B・W流の政治経済学的メカニズムが作動しやすい状況が生ずる可能性が高まる。しかし、ここで問題になつてくるのが「財政錯覚」の存在の問題である。確かに、諸々の実証研究の結果は、一九七〇年代までは「財政錯覚」の存在を認めることが示してはいたが、国債の大額発行・累積に伴い一九八〇年代に入つてからはパローの中立命題が棄却されないという実証研究が報告されるようになつた。これは、有権者に「財政錯覚」が自覚され、大量国債発行・累積に伴う将来の負担増が認識されるようになりつつあると解釈することも可能である。元々、財政運営の担い手としての大蔵官僚にとって国債は販売努力を要する財源調達方式であり、国家権力の行使である租税による財源調達に比べて抵抗感の大きいものである。この様な財政当局の認識と有権者の「財政錯覚」の自覚とが相俟つて政治家優位の財政運営の出現を阻止する状況を生ぜしめる可能性がある。今後、我が国におけるB・W流の政治経済学的メカニズムが作動するか否

かのポイントは、政策決定プロセス、特に財政運営・予算編成プロセスにおける政治家と官僚の相対的優位性の問題と有権者の「財政錯覚」に対する認識の程度とそれを利用する政治家・官僚の対応の仕方に大きく関わっていると考えられる。

結びにかえて

B = W 仮説にみられる公共選択論的アプローチは、我々に政策決定プロセスを考慮に入れた政策論の展開の必要性を再認識させるものである。ただし、方法論的個人主義の適用限界にみられる様に公共選択論的アプローチは、あくまでも政策決定プロセスの経済的側面の分析のみに限って有効性を発揮していると言えよう。その様な意味で、政策決定プロセスを長年その主要な研究対象としてきた政治学・行政学の研究成果を活用することが、官僚機構の自律性、予算編成プロセスと密接に関連する政策決定プロセスを考慮した政策論の展開にとって豊かな内容をもたらすものと思われる。しかし、学際的研究テーマには方法論上の諸問題が横たわっている。この問題を如何に克服していくかが研究の進展の重要なポイントであろう。今後の我が国は、閉鎖経済・小国の仮定の下で日本ののみの繁栄を考えることはもはや出来ない以上、貿易摩擦による外圧・国際協調等の国際的要因を考慮した政府の諸施策を考えなければならない。

したがって、政策決定プロセスを考慮に入れた経済政策論の展開において、学際的な問題である国際的要因を如何に分析枠組みの中に取り込んでいくかが考察される必要がある。

(追記)

本報告に対し、予定討論者の西野万里先生（明治大学）、座長の加藤寛孝先生（創価大学）より詳細かつ有益なコメントを頂いた。またフロアーから長峰純一先生（追手門学院大学）、大野秀夫先生（島根大学）から貴重かつ有益な御質問を頂いた。記して感謝いたします。以上のコメント・御質問につきましては、今後の課題とさせて頂きます。

階層構造下での分権化主体におけるマクロ安定化政策

伊藤 幸雄

（名城大学短期大学部）

I 序

この報告の目的は、互いに相互作用をもつ分権化政策主体、すなはち、財政当局と通貨当局これらを調整・統合する政策統合局（policy-coordinator）をもつ階層的計量モデル構造のマクロ経済における最適安定化（制御）政策の理論的枠組みとその応用可能性を探ることにある。それぞれの最適化問題における制約式としては、線形の計量モデルを使用し、社会厚生損失関数として想定される目的関数は、現実の目標変数とその希望値の差の平方と制御変数の平方との加重和で表される。その際、二つの相対する財政・通貨当局の反応関数も制約にして政策解を導出する。これら展開された政策理論の適用可能性を検討するため、簡単な財政・金融部門を導入した日本経済の小規模マクロ計量モデルを構築・推定する。その結果を使って、二つの分権化政策主体とその政策統合局との間の様々な情報交換構造下での財政・金融政策の効果をシミュレーション実験を通して検討する。

II 階層モデルの最適制御政策

この節では、最適制御政策問題とその意味を述べることにする。

主張参考文献

- (1) Buchanan, J. and Wagner, R., *Democracy in Deficit*, Academic Press, 1977 (深沢実・菊池威訳『赤字財政の政治経済学』文眞堂、一九七九年)。

(2) 貝塚啓明「均衡予算原則の再検討——ブキャナン・ワグナー仮説の吟味」、『現代日本の経済政策』日本経済新聞社、一九八一年。

(3) 猪口孝『現代日本政治経済の構図』東洋経済新報社、一九八三年。

(4) 村松岐夫『戦後日本の官僚制』東洋経済新報社、一九八一年。

(5) 佐藤誠三郎・松崎哲久『自民党政権』中央公論社、一九八六年。

(6) 野口悠紀雄『日本財政の長期戦略』日本経済新聞社、一九八四年。

(7) 寺本博美『公共支出の経済分析』成文堂、一九八五年。

クトル、 u_1 : n_1 次元通貨当局制御変数ベクトル、 d : n_2 次元与件変数ベクトル、 η : m 次元残差項ベクトルで次の性質をもつと仮定す
る。

$$E(\eta(t)) = 0, \quad E(\eta(t)\eta(s)) = \delta_{ts}Q\eta$$

$\hat{\theta}_{ts}$: クロネッカーデルタ

分権化主体をもつ階層システムと最適制御政策問題は、上位ノベルの政策統合局におけるセンターハンデル問題と、下位ノベルにおけるローカル問題とに分けられる。前者は、下位ノベル

分権化主体（これを以下、サブシステムとよぶ）から利用可能な（目標変数）情報をもとに、サブシステムの最適化行動を考慮する。

一方、後者はセンターとの統合局からの統合局の最適制御問題を構成。

する制約式のもとに、サブシステム自身が、それぞれの最適制御政策を追求するものである。その共通の数学的表現は、統合局の制約式、あるいは各サブシステムの制約式のもとに、実際の目標変数と

その希望値との偏差平方と制御変数の平方の加重和で表現される社会的厚生損失関数の最小化の形となる。各政策主体の制約式は、すべて線形計量モデルとして取り扱うと、上記の問題は次のようにな表される。

セクター問題 :

$$\begin{aligned} J_0 = \min_{u_1(t)} \min_{u_2(t)} & E(\|y(t) - \hat{y}(t)\|_P^2 Q_0 + \|u_1(t)\|_R^2 R_1 \\ & + \|u_2(t)\|_R^2 R_2) \end{aligned} \quad (2)$$

subject to

$u_1(t) = F_1 y(t-1) + F_2 u_1(t) + F_3 d(t)$
and (3).

(c) 独立不干涉型 :

$$J_k = \min_{u_i(t)} E(\|y(t) - \hat{y}(t)\|_P^2 Q_k + \|u_k(t)\|_R^2 R_k) \quad (8)$$

subject to (3).

$$k=3, 4; \quad i=1, 2$$

$\Sigma_{i=1}^n \eta_i(t)$: n 次元希望目標変数ベクトル、 P 、 Q 、 R および Σ は対称の要素をもつ対角行列である。

III 日本経済小規模マクロ計量モデル

$$\begin{aligned} \text{モデルの推定結果は次のようになります。} \\ C_t = 2.05078 E - 02 Y_t + 0.97168 C_{t-1} \end{aligned} \quad (9)$$

ロードル問題 :

$$J_1 = \min_{u_1(t)} \min_{u_2(t)} E(\|y(t) - \hat{y}(t)\|_P^2 Q_1 + \|u_1(t)\|_R^2 R_1) \quad (4)$$

$$u_2(t) = F_1 y(t-1) + F_2 u_1(t) + F_3 d(t) \quad (5)$$

$$u_1(t) = M_1 y(t-1) + M_2 u_2(t) + M_3 d(t) \quad (7)$$

$$and (3).$$

$$J_2 = \min_{u_i(t)} E(\|y(t) - \hat{y}(t)\|_P^2 Q_2 + \|u_i(t)\|_R^2 R_i) \quad (6)$$

$$subject to$$

$$u_1(t) = M_1 y(t-1) + M_2 u_2(t) + M_3 d(t) \quad (8)$$

$$and (3).$$

(a) 財政当局先導型 :

$$J_3 = \min_{u_1(t)} E(\|y(t) - \hat{y}(t)\|_P^2 Q_3 + \|u_1(t)\|_R^2 R_3) \quad (9)$$

$$subject to (3).$$

$$k=3, 4; \quad i=1, 2$$

$\Sigma_{i=1}^n \eta_i(t)$: n 次元希望目標変数ベクトル、 P 、 Q 、 R および Σ は対称の要素をもつ対角行列である。

$$\begin{aligned} I_t = & -23696 + 9.09119 E - 02 Y_{t-1} + 1186.81 R_{t-1} \\ & + 0.897705 I_{t-1} \end{aligned} \quad (10)$$

$$L_t = -360832 + 1.23291 Y_t - 3384 R_t - 0.490269 L_{t-1} \\ + 2563 P_t \quad (11)$$

$$B_t = -45623.7 + 0.1832002 Y_t + 0.333814 B_{t-1} \\ + 3.58691 E R_t \quad (12)$$

$$Y_t = C_t + I_t + G_t + B_t \quad (13)$$

$$M_t = L_t \quad (14)$$

係数 : C = 民間最終消費支出、 I = 国内総資本形成、 L = $M_3 + C$ 、 E

B = 経常海外余剰、 Y = 国民総生産、 M = マネーサプライ、 R = 全国銀行貸出約定平均金利(%)、 P = インフレーション・インフレーター

- (1980 = 100)、 ER = 東京外匯為替相場(月平均、円/ユーロ)、

G = 政府最終消費支出、 10 億円単位、標本期間：一九七九一一一

九八五IV。

政策変数の分類 : 目標変数 : Y 、 B 、制御変数 : G 、 R 、与件変数 : P 、 ER 、 1 。

財政当局反応閾数方程式⁴⁴ :

$$G_t = 27040 + 2.95639 E - 03 Y_{t-1} + 1.1417 E - 04 B_{t-1} \\ - 1.07401 E - 03 G_t + 1.22466 E - 02 P_t - 5.95516 E \quad (15)$$

$$- 03 ER_t + 3.46489 E - 05 R_{t-1}$$

最適制御政策軌道を計算する際に、實際取引の希望値は、対外均通貨当局反応閾数方程⁴⁵ :

$$R_t = 37.998 - 1.5182 E - 02 Y_{t-1} + 1.4147 E - 04 B_{t-1} \\ - 1.07401 E - 03 G_t + 1.22466 E - 02 P_t - 5.95516 E \quad (16)$$

$$- 03 ER_t + 3.46489 E - 05 R_{t-1}$$

最適制御政策軌道を計算する際に、實際取引の希望値は、対外均

$$y(t) = A y(t-1) + B_1 u_1(t) + B_2 U_2(t) + D t(t) + \eta(t) \quad (3)$$

数ベクトル、 u_1 : n_1 次元通貨当局制御変数ベクトル、 d : n_2 次元与件変

この値が大きければ大きいほど、最適制御による効果が大きいといふことができる。

五 要約的結語

この実験に使用した計算モデルは、あくまでも研究用の小規模モデルであつて、このアプローチが現実の経済システムに対して、適用可能かどうかは、さらに、大規模非線形計量モデルに適用して検討する必要があるだろう。また、かなりの多くの複雑な計算が伴うので、計算の簡略化、コンピュータ・プログラムの高速・効率的な最適制御政策解軌道の数値的処理が望まれる。

討論者（日本福祉大学 高木邦彦）

- (1) 通貨当局と財政当局が同じ計量モデルを制約式としているのは厳しい仮定ではないか。通常は、財政当局はケインジアン的モデルを通貨当局はマネタリスト的モデルを想定しているのではないか。
- (2) 通貨当局は、通貨・物価の安定を目指すために、フィリップス関数のような資金・物価および金融関係式を導入すべきではないのか。
- (3) モデルの因果関係、タイム・ラグからくるモデル構造の安定性（発散・循環）などについてどうか。
- (4) 目標関数において、マクロでの利潤最大化原理とことでの政策当局の評価関数の関係はどうか。
- (5) 系列相関のテストに統計量も必要ではないのか。
- (6) 制御変数に関するコストとは何か。

答 (1) 各政策主体は、それぞれ独自のモデルを見て最適化行動をするのではなく、マクロ経済全体の動きと相対する政策主体の反応

関数を見ていると想定している。

- (2) このモデルは総需要側面からしか見ていない。したがって貨金・物価の安定等の目標は掲げていない。しかし、将来は、この視点を導入するために、モデルにフィリップス関数等を導入すべきである。
- (3) モデルの安定性は確かめていないが、考慮すべきである。
- (4) 直接には関係がない。
- (5) 正しくは、統計量も示すべきであろう。
- (6) 政府支出と利子率の絶対値の二次関数を制御コストとしている。この意味は政策実施等に係わる行政的コスト等を考慮すべきことを想定している。

質問者（経済企画庁 今井良夫）

- (1) 多目的最適化とこの問題はちがうのか。
- (2) 各主体の目標変数はそれぞれ何か。

答 (1) 一種の多目的最適化問題と考えることができる。
* なお、経済企画庁の今井良夫氏からは、さらに、このアプローチに関する細部にわたる多くの有益なコメントも頂いたので、紙面を通じて深く感謝の意を表したいと思います。

参考文献に関して紙面の都合、省略させて頂きます。

マネタリズムによる金融政策の功罪

小松憲治
△千葉大学▽

一 はじめに

戦後四〇年の「経済政策の転機」について回顧と展望を行なうといふ今大会の特別テーマに則して、マクロ経済政策なかんずく金融政策の分野において代表的な課題を選ぶとすれば、戦後支配的であったケインズ経済学とその政策理念に対してもとづく政策運営の功罪をたゞねタリズムの台頭とその政策理念にもとづく政策運営の功罪を問うことも、興味深いものと思われる。

ミルトン・フリードマン等が唱導するマネタリズムの考え方は、いまや各国の経済政策に大きな影響を与えており、特に、米国のレーガン政権下の経済政策（レーガノミックス）および英国のサッチャー政権下の経済政策（サッチャリズム）を研究する上で、不可欠の要素となっている。

わが国の経済政策運営上の基本的理念は、概して欧米諸国の場合と異なり明示的ではないが、それでも拘わらず、一九七〇年代前半の狂乱的インフレーションを鎮静化するために、わが国の通貨当局がマネタリズムにもとづく通貨供給量（流動性）管理政策を採用したこととは否定できない事実であり、今日の金融政策運営においてもマネタリズム的発想が大きな役割を果たしていることは言うまでも

ない。

そこで、私は、「マネタリズムによる金融政策の功罪」を報告テーマとして掲げ、米英両国との比較において日本の場合を論することにした。

二 マネタリズムの実験

(1) 米国の場合

マネタリズムの最初の実験は、ニクソン政権下の一九七〇年から一九七一年にかけて、バーンズ連邦準備制度理事会（F R B）議長によって行なわれた（小松（1））。

しかし、その成果は確認されないままに放棄されて、マネタリズムによる金融政策が、米国において再び採用されるに至ったのは、カーター大統領によって任命されたボルカーフ R B議長が、一九七九年一〇月に、従来の金利中心の金融政策からマネー・サプライ中心の新金融調節方式に転換することを宣言した時点からであった。その翌年の大統領選挙によって政権を獲得したレーガン大統領が、一九八一年に打ち出した新経済政策の重要な柱のひとつとして、マネタリズムによる安定的通貨政策があつたことは、周知の通りである（MacEachen^[3], Rousseas^[4]）。

(2) 英国の場合

英國におけるマネタリズムの採用は、一九七九年の総選挙で誕生したサッチャーポリシー下で実施された(Hall [5], Backhouse [6])。特筆すべきことは、イングランド銀行が、一九八一年八月に行なった公定歩合の廃止宣言である。その真意は、公定歩合を政策指標として発表することをやめて、国債や手形などの売買を通じて金融市場の資金需給を調整し、市場金利を公表はしないが目標として定めている変動幅の中に収まるよう誘導することにあった。

(3) 日本の場合

わが国において、日本銀行がマネタリズムの重要性を公的に認めたのは、一九七五年のことであり、マネー・サプライの当該四半期における目標値を毎四半期の初めに公表し始めたのは一九七八年七月のことであった(小松[2])。

三 マネタリズムの功罪をどう評価するか

米英両国におけるマネタリズムの実験は、初期の段階では、特に二桁インフレを鎮静化するために極めて原理に忠実に、マネー・サプライの厳格な引締めを実施した結果、高金利と高失業との派生させた。それゆえに、これに反対する立場からの批判の声も大きく歴しかった。

しかしながら、現在では、財政赤字と貿易赤字との双子の赤字に悩むレー・ガノミックスに対する評価は別として、英國のサッチャーポリズムに対する評価は急速に高まりつつあり、それに伴なってマネタ

マネタリズムは無意味である。

第三に、マネタリストは從来の金融政策が重視してきた金利指標の代りに、マネー・サプライという貨幣集計量を政策運営の中心的指標とするのであるが、實際には、マネー・サプライの管理が一義的に経済活動を左右するのではなく、金利の変動を通じて、企業や家計の経済活動に影響を与え、その結果として経済活動に作用が及ぶのである。したがつて、通貨供給量だけを金利から切り離して独立に扱うわけにはいかない。

第四に、マネタリストは、通貨供給量の管理によってインフレ抑制を実現できると考えているが、通貨供給量の変化が直接的に物価に影響を与えるわけではなく、失業者数の変化を通じて、間接的に物価に影響するにすぎないのである。つまり、通貨供給量の収縮によって、企業の活動が萎縮し、失業が増加するとき、労働組合のバーゲニング・パワーが低下して賃金条件が非インフレ的になる。こうした過程を通じて、通貨供給量の抑制がインフレを鎮静させると理解しなければならない。さらにもう一つ、この過程は、通貨供給量が労働に対する貨幣的需要を決定するということを前提としている。そしてまた、この過程は、既述のように、金利水準の上昇による企業活動の収縮をも、暗黙のうちに前提しているのである。

第五に、以上から明らかなように、マネタリズムのインフレ対策は、不可避的に不況をもたらし、失業を増大させるという決定的な欠陥をもっている。したがつて、このような政策は、きわめて脆弱な、信頼するに値しないものだと断定せざるを得ない。

以上が、カルドアのマネタリズム批判の主要な論点である。彼は、

リズムに対する評価もかなり変化してきた。

わが国の場合、政策当局の基本的理念が、歐米諸国と異なつて多目的であるがゆえに、マネタリズムによる金融政策の功罪も明確には捉えにくいが、少くとも物価安定のための基本的条件として、流動性の安定的供給の必要性が認識され、それが着実に実践されて、成果をあげていることは明らかである。

ところで、私は、「マネタリズムによる金融政策の功罪」を論ずるにあたり、英國の高名な経済学者、ニコラス・カルドア卿のマネタリズム批判の論点を再検討することからはじめたい。なぜならば、マネタリズムについて、数多くの批判が世の中に行なわれているが、これほど痛烈に批判の矢を放っている例を他に知らないからである。そして、また、カルドア卿の批判の当否を検討することが、すなわち、マネタリズムの功罪を厳しい基準で評価することにつながると考えるからである(Kaldor [7], [8], [9])。

マネタリズムに対するカルドアの批判の論拠は、次のような諸点にある。

第一に、通貨供給量(マネー・サプライ)をどのような概念で捉えるのか。 M_1 (現金通貨と預金通貨の合計)か、 M_2 (M_1 に定期預金を加えたもの)か、あるいは M_3 (M_1 に手形交換所加盟店の預金の利付き預金を加えたもの)か、あるいは統計上利用可能なすべての預金(銀行以外の預金受け入れ機関の預金を含む)を現金通貨に加えた最広義の概念を用いるのか。それによって結果は変化する。

第二に、最も広範な概念 M_3 で分析すると、英國の場合、通貨供給量と借入必要額とのあいだに相関関係は存在しない。したがつて、

『サッチャー女史の経済的帰結』(Kaldor [7])の最終章を「1つの碑銘」と題し、その結びの言葉として、ローマ時代の歴史家タキトスの次の言葉を引用している。「彼等は砂漠をつくり、それを安定期と呼んだ」。

ところで、サッチャー女史の経済政策は、果して、この言葉が相応しいほど不毛であつただろうか。私は、必ずしも、そのようには思わない。遺憾ながら、カルドア卿の立論にはいくつかの欠陥があることを指摘せざるを得ない。

まず初めに、貨幣の定義に関する技術的な批判は、カルドア以外の人々からもなされ、私自身も、貨幣集計量を M_1 や M_2 で捉えるのは金融システムが高度に発達した現代経済社会には相応しくないと考えるが、しかし、カルドアの第二の論点は、いささか身勝手な主張ではなかろうか。つまり、通貨供給量と対応させて、経済活動状況を表わす指標として借入必要額というマネタリストは用いない新概念を設定し、その相関係数をとるということは、土俵の外で相撲をとるに等しい。しかも借入必要額は、その性質も極めて不明瞭であり資料も不充分である。

次に、カルドア卿の第三、第四の論点は、マネタリストの立場からすれば、通貨供給量の管理がまさにそのような効果を發揮することを期待して行なわれるという理由で、批判としての意味をもたないものである。

労働党の経済政策の顧問であるカルドア卿の真に言いたいことは、彼の第五の論点であるが、労働党政権下で英國病が深刻化し、二桁インフレが抑える術もなく昂進していたことを想い起こすならば、

高名なカルドア卿の言葉も輝きを失うのである。

おひに『言えは』、マネタリズムが提起してゐる問題の本質は、インフレか失業かの二者択一的な選択の次元を超えて、もっと大きな国民経済の再活性化という歴史的な経済改革を遂行するか否かという社会基盤に関わっているのである。

現在、米英両国が、レーガン・ミックスやサッチャリズムによって追求している経済改革は、これらの国々が、過去半世紀あることはそれ以上の長い期間にわたって徐々に累積してきた国民経済的な宿命を抜本的に一掃しようという歴史的な大改革を意図している。我が国における行財政改革や金融自由化もまた、そのような世界的な思潮の変化の中で生じてきた歴史的な大事業なのである。

マネタリズムは、広義においては、そうした経済改革あるいは社会改革の思想的根拠となつてゐる新自由主義の経済思潮に由来するものである。それゆえに、私は、マネタリズムの功罪を評価する際に、それを単なる「安定的な通貨供給政策」という狭い次元で論じて、「マネタリズムによる金融政策は、一九七〇年代末期から八〇年代初頭にかけて、各国において発生した二桁インフレを鎮静するのに役立つたが、その厳しいマニー・サプライの引締めによって、高金利と高失業が派生した」という類の結論で満足するわけにはかないものである。

最後に、私の報告に対し討論者として、いくつかの次元の高い問題点の指摘をして下さった日本銀行の黒田晃生氏に深く感謝する次第である。

結合生産企業を含む産業組織の分析

——コンテストブル市場理論的アプローチ——

1 はじめに

日本の電気通信事業の自由化にともなう料金体系の再検討を分析するついで、まず、産業における需要条件と供給条件による市場の形態を分析するこゝは重要な課題である。特に、政府による独占禁止政策による独占の規制とこゝの立場とは異なり、競争的市場の力を利用して、Social Welfare をより拡大するこゝの観点から、独占企業がなお存在である理由を明確に示したむのむじと、Baumol, Panzer and Willig (1982) は第一人者と思われる。

我々は、今回の学会報告を通して、彼等が提唱したコンテストブル市場に関する、結合生産企業が存在するケースを中心に、独占的産業組織が成立する時、どのような条件が満足されなければならないかを明らかにしたい。

市場における環境を以下の様に考える。

1 モデル

参考文献

- (1) 小松憲治『現代のインフレーション』早稲田大学出版部、一九八〇年。
- (2) 小松憲治『現代の日本経済』東洋経済新報社、一九八一年。
- (3) Macesich, G., *The Politics of Monetarism*, New Jersey: Rowman & Allanheld, 1984.
- (4) Rousseas, S., *Post Keynesian Monetary Economics*, London: MacMillan, 1986.
- (5) Hall, M., *Monetary Policy Since 1971*, London: MacMillan, 1983.
- (6) Backhouse, R., *Macroeconomics and the British Economy*, Oxford: Martin Robertson, 1983.
- (7) Kaldor, N., *The Economic Consequences of Mrs. Thatcher*, London: Duckworth, 1983.
- (8) Kaldor, N., "The New Monetarism", *Lloyd's Bank Review*, July, 1970. (『新資本主義』新飯田宏訳『マハトマ――マニラ金融政策』日本経済新聞社、一九七一年)。
- (9) Kaldor, N., *The Scourge of Monetarism*, Oxford University Press, 1982. (原正彦・高川清明共訳『マネタリズム――マニラ金融通』日本経済評論社、一九八四年)

飯田 隆雄
飯原 康雄
田中 榮一
<札幌大学>
<南山大学>
<東京慈恵会医科大学>

$$\begin{aligned} \text{(1) 生産物集合} \quad N &= \{1, \dots, n\}, \\ \text{(2) 企業集合} \quad M &= \{1, \dots, m\}, \\ \text{(3) 産出量} \quad q^i &= \begin{bmatrix} q_1^i \\ \vdots \\ q_n^i \end{bmatrix}, \quad i = 1, \dots, m, \quad q \in R^n, \\ \text{(4) 価格} \quad p &= \{p_1, \dots, p_n\}, \quad p \in R^n, \\ \text{(5) 需要関数} \quad D(p) &= \begin{bmatrix} D_1(p) \\ \vdots \\ D_n(p) \end{bmatrix}, \quad C(p) \in R^n, \\ \text{(6) 費用関数} \quad c(q). \end{aligned}$$

① n 種類の生産物があり、②それを生産する企業が有限個存在するものとする。③ n 種類のそれぞれの産出量を q_1, \dots, q_n とする。④ n 種類の財の価格はそれを p_1, \dots, p_n とする。⑤各財の需賀量は、この世界全ての財 (n 種類の財) の価格に依存する。⑥生産が効率的に行なわれる時、外生的に固定された要素価格で費用を表わしたものである。

㊂ ジムジの技術的な条件は、全ての既存商業企業が潜在参入企業に關つて、市場への参入、退出は自由であり、そのための費用もかかるないが假定する。

(市場のシナリオ)

Def. 1. F. I. C. Feasible Industry Configuration とは(1), (2)の条件を満足するものの価格の組合せ $\{p, q^1, \dots, q^m\}$ である。

$$(1) \text{ Market Clear } \sum_{i=1}^m q^i = D(p)$$

$$(2) \text{ Non Negative Profit } p \cdot q^i \geq c(q^i), i=1, \dots, m.$$

(1) は需給一致条件である。(2) は各企業がすべての損失が発生しない所で生産を行っているためである。

$$(3) p^e, q^e \leq c(q^e), \forall p^e \leq p, q^e \leq D(q^e).$$

Sustainable Feasible Industry Configuration が成立する価格とその価格を設定する。やむに拘らず必要な量の範囲では、この市場に参入しても、設定した価格の下には参入企業は利潤が発生する。

Sustainable が均衡の条件となる市場を PCM Perfect Competitive Market とする。

Def. 3. L-R Comp. Eq. Long-Run Competitive Equilibrium とは、F. I. C. が成り立たず価格が既定の条件を満足するための条件が成立する。

(市場のシナリオ)

㊂ では、内容を明示的に行なめ、「財やアルゴリズムを限定して話題を進める」とある。

(費用関数について)
㊂ では、内容を明示的に行なめ、「財やアルゴリズムを限定して話題を進める」とある。

(4) $p \cdot q \leq c(q)$
需要制約を無視すれば、F. I. C. が設定された価格より低い平均費用が存在する。

(費用関数について)

㊂ では、内容を明示的に行なめ、「財やアルゴリズムを限定して話題を進める」とある。

(費用関数について)

㊂ では、財を販売するための1種類に限定した。結合生産を行った方が単一生産を行つて費用がかかるなどと見えてくる。

(費用関数について)

㊂ では、財を販売するための1種類に限定した。結合生産を行つて費用がかかるなどと見えてくる。

表 1

单一財生産企業			結合生産企業			Economics of Scope		DAIC at		Market Price		MC Pricing	
α 財	β 財	(数)	α 財	β 貢	(数)	α 財	β 貢	α 財	β 貢	α 財	β 貢	α 財	β 貢
①	1	1	0	\times		○	○	$\bar{p}^{\alpha s} = p_{\alpha} \geq \bar{p}_{\alpha}$	$\bar{p}_{\beta s} = p_{\beta} \geq \bar{p}_{\beta}$	$\bar{p}_{\alpha s} = p_{\alpha} \geq MC_{\alpha}$	$\bar{p}_{\beta s} = p_{\beta} \geq MC_{\beta}$	$p_{\alpha} \geq MC_{\alpha}$	$p_{\beta} \geq MC_{\beta}$
②	0	0	1	○		○	○	$p_{\alpha} < \bar{p}_{\alpha s}$	$p_{\beta} < \bar{p}_{\beta s}$	$p_{\alpha} \geq MC_{\alpha}$	$p_{\beta} \geq MC_{\beta}$	$p_{\alpha} \geq MC_{\alpha}$	$p_{\beta} \geq MC_{\beta}$
③	(a)	1	0	1	○	\times	○	$p_{\alpha} = p_{\alpha}$	$p_{\beta} < \bar{p}_{\beta s}$	$p_{\alpha} = MC_{\alpha}$	$p_{\beta} = MC_{\beta}$	$p_{\alpha} = MC_{\alpha}$	$p_{\beta} = MC_{\beta}$
③	(b)	0	1	1	○	○	\times	$p_{\alpha} < \bar{p}_{\alpha}$	$p_{\beta} < \bar{p}_{\beta s}$	$p_{\alpha} = MC_{\alpha}$	$p_{\beta} = MC_{\beta}$	$p_{\alpha} = MC_{\alpha}$	$p_{\beta} = MC_{\beta}$
④	(a)	多	0	1	○	\times	○	$p_{\alpha} < \bar{p}_{\alpha s}$	$p_{\beta} < \bar{p}_{\beta s}$	$p_{\alpha} = MC_{\alpha}$	$p_{\beta} = MC_{\beta}$	$p_{\alpha} = MC_{\alpha}$	$p_{\beta} = MC_{\beta}$
④	(b)	0	多	1	○	○	\times	$p_{\alpha} < \bar{p}_{\alpha s}$	$p_{\beta} < \bar{p}_{\beta s}$	$p_{\alpha} = MC_{\alpha}$	$p_{\beta} = MC_{\beta}$	$p_{\alpha} = MC_{\alpha}$	$p_{\beta} = MC_{\beta}$

* $\bar{p}_{\alpha} = \text{Min } AC_{\alpha}$, $\bar{p}_{\beta} = \text{Min } AC_{\beta}$

** $\bar{p}_{\alpha s}$: α 財に関する単一財生産企業が 1 社のみ存在する場合, Sustainable が成立する時の β 財の価格
 $\bar{p}_{\beta s}$: β 財に関する単一財生産企業が 1 社のみ存在する場合, Sustainable が成立する時の β 財の価格

- (2) α (2) の各市場にねじて **Sustainable** が成立しない場合は β 市場にねじて **Sustainable** が成立しない。単一財生産企業が 1 社のみ存在する場合 Sustainable が成立しない。単一財生産企業が 1 社のみ存在する場合 Sustainable が成立しない。各市場で成立する価格は $p_{\alpha} < \bar{p}_{\alpha}^s$ [$p_{\beta} < \bar{p}_{\beta}^s$] である。各市場で成立する価格は $p_{\alpha} < \bar{p}_{\alpha}^s$ [$p_{\beta} < \bar{p}_{\beta}^s$] である。各市場で成立する価格は $p_{\alpha} < \bar{p}_{\alpha}^s$ [$p_{\beta} < \bar{p}_{\beta}^s$] である。
- (3) 各市場で成立する価格は、この結合生産企業のための各市場の限界費用との関係は、(2) より $p_{\alpha} \geq MC_{\alpha}$, $p_{\beta} > MC_{\beta}$ である。各市場で成立する価格は、この結合生産企業のための各市場の限界費用との関係は、(2) より $p_{\alpha} \geq MC_{\alpha}$, $p_{\beta} > MC_{\beta}$ である。
- (3)(2) 総合生産企業が 1 つ存在する場合 **Economies of Scope** が満足される。(Prop. 4).

(4) α 市場に限らず、(2)(3) の場合 Sustainable が成立する。

— 144 —

- mies of Scope**) [$p_{\beta} < \bar{p}_{\beta}^s$, (2)(4)]、 \cup に限らず α 市場に限らず、(2)(3) の場合 $p_{\beta} \geq MC_{\beta}$ の範囲で満足される。
- (3) 単一財生産企業が 1 財から複数の財を供給する場合、基本的には (3)(4) の回りの説明を省略する。
- (4) α (2) の場合の単一財生産企業が複数存在する場合、基本的には (3)(4) の場合の説明を省略する。
- (5) α 市場にねじて複数の単一財生産企業が存在する場合、基本的には (3)(4) の場合の説明を省略する。

研究資金の援助を受けた成果の一端である。電気通信普及財團と半導体報告に関するものもいた。コメツホーターの役を快く引き受けられた辻先生に心より感謝いたします。

— 145 —

- Baumol, W., Panzar, J. and Willig, R., *Contestable Markets and the Theory of Industry Structure*, New York: Harvard University Press, 1982.
- , "On the Theory of Perfect-Contestable Markets," Stiglitz, J. and Mathewson, F. ed., *New Developments in the Analysis of Market Structure*, London: Macmillan, 1986, Chap. 12, 339-65.
- MacDonald, G. and Slivinski, A., "The Simple Analytics of Competitive Equilibrium with Multiproduct Firms," *American Economic Review*, Vol. 77 (Dec., 1987) 941-53.

* 記録冊の本邦版中立大納遣正次先生への懇意な贈呈と意義付け、発展的リメイクをこだわった。先生の御指摘は今後の研究課題でした。なお、本報告は昭和62年度電気通信普及財團より

電気事業の規制緩和

—課題と展望—

西野義彦

（電力中央研究所）

一 はじめに

「コジェネレーションなどの分散型電源の導入・普及を背景に、「業務用自家発予備電力」制度の創設（一九八六年五月）や「特定供給」の適用範囲拡大（一九八七年十一月）など、わが国電気事業における規制緩和が、一部進行しつつある。しかし、国全体としての電力供給の今後のあり方や具体的な方向性については、必ずしも明確であるとは言えないのが実状である。

本稿では、わが国電気事業における競争導入の意義と限界を、現実問題を踏まえて検討・評価し、将来における電力供給のあるべき姿とそのための諸課題を提示する。そこでまず最初に、既存の電力供給体制に関する二つの基本的側面、すなわち、①地域的な供給独占と、②発送配電一貫の供給システム、について検討することにする。

二 供給独占と競争導入の可能性

従来、電気事業は「自然独占」が成立する典型的な産業であるということで、供給独占が社会的に容認され、一方で価格等に関し公

ると考えられる。

三 垂直的統合の経済性

わが国の電力供給体制は、一九五一年の再編成以来、九電力会社による発送配電一貫の供給形態がとられてきた。ところで、最近の実証分析によれば、既存の電気事業における発電部門の規模の経済性は、近年消滅傾向にある。このことから、既存の電気事業の発電部門を全体システムから分離し自由化させるという考え方もあり立

ち得る。「発電部門の分離・自由化」の可否は、現実の電気事業における発送配電の「垂直的統合の経済性」が、どの程度であるかに依存している。

現在の電気事業においては、発電部門と需要サイドとの間に送配電部門が存在し、この送配電ネットワークが各種発電システムと個々独立に変動する多様な需要とを有機的に結びつけ、調整機能を果たしつつ効率的な電力供給を可能にしている。発送配電一貫の供給システムによる事業運営には、次のような社会経済的メリットがある。

- (1) 発電設備の効率的システム運用
- (2) 緊急時の機動的対処
- (3) 適切な供給信頼度の維持
- (4) 効率的な設備投資

このほか、発電設備の計画的補修や新たな取引コストの問題などがある。

以上の事柄を考えると、既存の電気事業において、発電部門を分

離することによる「垂直的統合の経済性」の喪失と発電部門を自由化することによる経済効率性の増大とを比較評価した場合、一貫供給システムの形態を保持する方が、社会経済的観点からみて依然有利であると考えられる。しかしこのことは、新規参入しつつある分散型電源を既存電気事業の供給システムの中にすべて吸収し統合する方が好ましいということを意味するものではない。

四 電気事業の社会的供給責任

(1) 現行における電気事業の供給義務

現行の「電気事業法」においては、供給区域内の一般の需要に関し、一般電気事業に供給義務を課している。この「供給義務」は、新規申込に対する契約締結の義務と契約成立後の供給継続の義務の二つの意味を含んでいるが、これは供給区域における独占的供給の容認と表裏の関係にあるものと解される。また現行法では、需要家が自家発を保有しているか否かに関係なく、その契約締結の申入れは「一般の需要」に該当するものとして、電気事業に供給義務があるものと解釈している。問題は、自家発等による特定供給の受電者に対して、電気事業に供給義務があるかどうかである。

(2) 競争導入における電気事業の供給責任

現代の社会生活においては、電気は必要不可欠の財であり、今後も情報化的進展やアメニティ指向によって、ますますこの傾向が強まって行くものとみられる。電力供給事業の分野に競争導入が図られる場合にも、この社会的要請を無視することはできないし、これ

は競争導入に当たっての基本的前条件と考えられる。ところで電力供給の場合、新規参入事業者は、小規模ではあるが独立した形で

発電し最終消費者に電気を供給して事業を営むことが可能である。

一方、既存の電気事業からみれば、たとえ従来の供給区域内であっても、事業活動の及ばない地点（地区）が多数発生し、そこでの需要に対しても供給責任を負うことは適当とは言えないという考え方が成立していく。事業活動が及ばない地点（地区）に対し、既存の電気事業に供給責任が存在しないと考えた場合、通常は、その地点に実際に電気を供給している事業者に何らかの供給の責任が帰属することになると考へるのが妥当であろう。

五 電力供給市場自由化と供給の安定性

現在、電力供給のおよそ六〇%は、原料を石油・天然ガス・石炭によっており、海外に大きく依存している。新規に導入される分散型電源が、太陽光、風力、波力、地熱、小水力などの自然エネルギーの場合には、電力供給の海外依存を低めることになるが、化石燃料を用いるコジェネレーションがその大部分であるとすれば、トータルとしての電力供給の海外依存傾向は、決して改善の方向に向かうとは言えないであろう。

このように電力供給事業は、通信事業や鉄道事業など他の公益的事業に比べ、現状ではきわめて海外依存性が高い。また、市場自由化が、国全体の供給の安定性を損なう程度も、電力供給の場合、他の公益的事業に比べて大きいと言える。したがって、この意味からも、電力供給市場の自由化には自ら限界があると言わざるを得ない。

六 競争導入下の電力供給体制

以上の論議を踏まえ、将来におけるわが国の電力供給のあり方を展望すると、以下のようなになる。すなわち、①供給責任を付与された一般電気事業による包括的な電力供給と、②参入・退出の自由な分散型電源事業による多数の局所的な電力供給とが、競争関係の中で共存する「複合電力供給体制」の形で進行することになる。

ここで的一般電気事業は、発送配電一貫システムにより垂直的統合の経済性を十分に發揮しつつ、供給責任や供給の安定性確保などの社会的要請に、効果的に対応するという役割を担う。一方、分散型電源事業は、その経済性の追求が、結果として一般電気事業に対し不斷の競争圧力となり、電力供給市場を一層競争的にするという機能を持つことになる。この場合、最終消費に対し直接供給を行っているという点では、両者は対等の立場にあって、当初から市場が固定的に分割されているのではなく、自由参入を原則とする分散型電源事業の経済性追求の結果として、市場での両者のシェアが決定されるという関係になっている。

七 有効競争実現のための諸課題

一般電気事業と分散型電源事業とが共存する複合電力供給体制が、社会的に有効に運営されるには、以下の諸点が重要なポイントとなる。

(1) 電気事業の料金設定について
現行の電気事業の料金制は、基本的には、供給区域全体に対し画一的で伸縮性のない認可価格となっている。電気事業の料金が画一的な場合には、需要密度の高い都市部などでは、電気事業からの買電によるより自ら発電設備を設置し供給を行った方が採算上有利となる可能性が高く、資源配分上からみてもこの種の参入が過大となることも起こり得る。競争導入下における電気事業の料金は、従来のような画一的で伸縮性のない価格体系では不適切であり、幅を持った柔軟性のある料金制の採用が必要である。

(2) 内部補助について

電気事業は自己の供給区域内における一般の需要に対し等しく供給義務を負っており、その中には過疎地域のように採算上不利な需要分野もある。競争導入により、採算上有利な需要分野のみがコジェネレーションなどの分散型電源事業者の参入によって蚕食され行つた場合、全体に占める不採算部門のウエイトが高まり、電気事業の平均供給コストが上昇して行く可能性が強い。このような供給コストの上昇に対しては、「範囲の経済性」を目指した事業多角化からの内部補助によって補填するという方向が、社会的に適切な選択と考へられる。

八 むすびにかえて

今回、電気事業における競争導入および規制緩和を論ずるに当たって、分析の視野を中期（西暦二〇〇〇年頃）に設定し、論議を展

開した。このように分析の視野を限定したのは、将来の電力供給のあるべき姿が、実現可能な技術レベルに大きく依存していると考えられるためである。もしかりに、二〇〇〇年を遙かに超えた視野で電力供給の問題を見るならば、たとえば超電導や太陽光発電などの飛躍的な技術進歩によって、従来のような送配電ネットワークも必要としないような姿が一般的となることも考えられる。このような場合には、今回行つた議論とは全く異なる観点からの考察が必要となるであろう。

（追記）

学会報告に際し、予定討論者の坂上弘氏（中部電力㈱）および座長の植草益教授（東京大学）から多くの有益なコメントをいただきた。記して謝意を表します。なお、本報告の詳細については、拙稿「電気事業における競争導入と規制緩和」、『電力経済研究』（電力中央研究所）二十五号、一九八八年九月、を参照されたい。

経済構造の変化と産業組織分析

—多元的・動態的競争論—

村上亨
▲星稜女子短期大学▽

一 はじめに

メイソン・ペインの流れを受け継ぐ伝統的産業組織論に対しても、その理論的・実証的研究の進展とともに、とくに一九七〇年代以降から多くの批判的見解が提示されている。シカゴ学派、新オーストリア学派、コンステンティニティ理論、企業戦略論などがそれである。本稿では、これらの批判を個別に比較検討するのではなく、これらに共通すると思われる論点を産業組織論に内在する基本的問題として抽出し、近年における経済構造の変化との関連性を中心に、産業組織分析に対する新しい視点の必要性とその概念的枠組みについて考察したい。すなわち、企業や産業をとりまく経済的・社会的諸条件の変化と企業行動および企業間競争の質的变化との関連性という観点から、産業組織分析に対する新しい理論的視点との公共政策上の含意について検討する。

二 産業組織論の新展開

伝統的産業組織論における、いわゆる構造論的アプローチ（構造→行動→成果の因果連鎖）をめぐる種々の批判は、その対象や強調

点に相違はあるものの、大別すれば次の二点に要約できるだろう。第一は、企業行動に関する分析が不十分であるという点、第二は、分析枠組みの静学的性格に關わるものである。産業組織論批判の多くは、基本的にはこの二点と密接な関わりをもつて展開されているといつてよい。前者については、企業行動を企業戦略論の観点から捉えるボーター（Porter, M.E.）ケイブス（Caves, R. E.）らの研究が重要である⁽¹⁾。かれらは、一つの産業を戦略の相違に基づく戦略グループおよびグループ間の移動を阻止する移動障壁の概念から捉え直し、産業組織に対するユニークな視点を提示している。これは構造→成果の関連により説得的な意味づけを与えるだけでなく、現代の企業間競争の態様を明らかにするうえでも有益な示唆を提供している。すなわち、従来とは異なる視点から、産業内組織構造の異質性に着目している。

分析枠組みの静学的性格に関しては、シカゴ学派を中心とする自由主義的立場からの批判が最も厳しい。かれらの主張は市場の競争メカニズムに対する高い信頼に基づいているが、この点は、潜在的な参入の可能性を強調するコンステンティニティ理論や⁽²⁾、競争の動態的認識を強調する新オーストリア学派とも共通するところである。

り(3)、いずれにせよ、競争をどのように捉えるかが問題の核となっている。これらの問題に関しても、前述の戦略論的アプローチとともに現実の企業行動および企業間競争の実態的な諸変化との関係から考察を加える必要があるようと思われる。

三 経済構造の変化と企業間競争

現代経済における構造変化の特徴に関しては、たとえば情報化、ソフト化、サービス化、国際化など、さまざまな呼び方がなされており、これらを企業行動に対する供給条件および需要条件の変化という観点から見た場合、第一に、エレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなどを中心とする基礎技術の革新は、企業の活動領域を大幅に拡大するものと考えられる。近年における業界化や産業融合と呼ばれる動きは、こうした傾向を指している。さらに、技術のシステム化やその汎用性の拡大によって市場の境界は不明確となり、これらは経済の国際化や規制緩和の動きとともに、技術的、制度的な参入障壁の低下をもたらし、企業の直面する競争圧力はますます増大するものと考えられる。第二に、急速な技術革新の展開は、必然的に技術・製品のライフサイクルを短縮化し、企業は技術・市場条件の変化に応じた迅速な対応が要請されることになる。

第三に、消費需要の多様化・個性化・サービス化等の動きは、潜的なニーズの把握と細分化された消費構造に対応した弾力的な供給体制の確保を要請する。大量生産から多品種少量生産への移行はこうした要請を背景としている。

以上のような激しい環境変化のなかで、企業はその戦略的志向を

余儀なくされているといえる。そこで展開される企業行動および企業間競争の特質は、第一に、多様な戦略に基づく企業行動の多元性と、第二に、技術・消費構造の変化によってもたらされる動態性に見出すことができる。したがって、現代の企業間競争の性格を、多元的・動態的競争と表現することができます。こうした表現は、むしろ競争というものの本質をいい表したに過ぎないかもしれない。その意味で、多元的・動態的競争の概念は企業間競争の現代的特徴を示すとともに、その競争を分析しようとする場合の重要な視点を提供するものと思われる。そして、前述した産業組織論の二つの基本的問題は、この点と密接な関わりをもつと考えられる。したがって、現代経済における企業間競争の分析・解明には、伝統的産業組織論の抱える基本的問題の克服が必要不可欠の前提作業と考えられる。そのような意味で、伝統的産業組織論に対する批判的見解は、単に従来の分析視点や方法を補うというだけでなく、企業間競争の本質とは何か、また競争を分析する際の視点とは何かという問題を考えるための重要な示唆を提供していると考えられる。

四 多元的・動態的競争論の含意

これまで述べてきたように、多元的・動態的競争の概念は、産業組織論に対する批判的見解と、現代経済における構造変化という理論的・実際的な変化を背景としている。以下では、ここで提示した競争概念の産業組織分析および公共政策に対するいくつかの含意について述べることにしたい。

第一に、多元的・動態的競争論には、企業を受動的な存在として

ではなく、能動的かつ戦略的な存在として把握するという考え方がある背景にある。近年における環境変化のなかで、企業はその存続と成長をはかるために単に環境に制約されるのではなく、その環境に対して積極的かつ主体的に働きかけなければならない。こうした企業が市場構造の形態によって規定されると考えることはできない。また、企業の自律的・独創的活動の可能性は、前述したような技術・市場条件の変化の中で徐々に拡大しつつあり、これを静態的な視点から判断することは困難であると考えられる。

第二に、ポーターの戦略グループ論が示唆するように、同一産業内の諸企業が多様な戦略をとるということは、利益を生む可能性をもつ戦略もまた多様であることを意味している。この意味で競争とは本来的に多元的であり、また戦略グループや移動障壁の存在は産業組織の異質性（産業内構造の特性）を示すものであり、こうした点を軽視している従来の競争把握はその重要な側面を看過することになるだろう。

第三に、以上のように伝統的産業組織論における基本的問題は、現代における企業間競争の多元性および動態性に対する認識の欠如にあるということができる。こうした点が競争の可能性に関する判断について重要な差異をもたらすことになる。すなわち、前述のような構造変化は、基本的には参入（移動）障壁の低下をもたらし、企業間の競争圧力の増大につながるものと考えられる。しかし、より重要なことは、競争の多元性および動態性に対する認識の欠如は、構造変化の有無に関わらず、市場で展開される競争の可能性を過少評価する傾向につながるという点である。このような意味で、従来

の視点に基づく公共政策上の指針は再吟味される側面をもっているといえよう。

したがって、第四に、多元的・動態的競争論から示唆される公共政策上の含意として、競争の多元性と動態性の維持・促進が競争的環境の整備という政策課題の重要な柱になると考えられる。より具体的には、多様な戦略展開の可能性を広げるために、その基礎となる経営資源の流動性を確保することがあげられる。その経営資源の各企業固有の活用がその企業の戦略的な競争手段となり、それらが活発な市場競争の展開に結びつくと考えられる。それゆえ、製品や技術に関する情報フローの適正化や不必要的企業活動に対する規制の撤廃等が、経済活性化のための基礎的要件になると考えられる。多元的・動態的競争の推進は、基本的には企業活動の自由を可能な限り保証するということであり、このことはまだ、市場経済社会における最も基本的な条件を確保するところにほかはない。

- (1) Caves, R. E. and Porter, M. E. (1977), "From Entry Barriers: conjectural decision and contrived deterrence to new competition," *Quarterly Journal of Economics* (August),
Porter, M. E. (1979), "Structure within Industries and Companies' Performance," *Review of Economics and Statistics* (May),
Porter, M. E. (1980), *Competitive Strategy*, Free Press.
(2) Baumol, M. J., J. C. Panzer, and R. D. Willig (1982), *Contestable Market and the Theory of Industry Structure*, Harcourt Jovanovich Inc.

(付記)

本報告の詳細については、拙稿「経済構造の変化と産業組織分析——多元的・動態的競争論の試み——」(星稜女子短期大学『星稜論苑』第八号、一九八七年十二月)を、参照されたい。

なお、本報告は産業組織論に関する新しい視点の可能性を検討するという試論的な性格をもつため、不十分な説明や論理展開のあることは報告者自身、十分自覚しているつもりであるが、それらの点を含めて予定討論者の松岡賢司先生(大阪経済大学)には、報告内容全般にわたって詳細かつ貴重なコメントをいただいた。ここに記して厚くお礼申し上げます。紙幅の関係上、コメントの内容と回答は省略させていただきますが、今後の研究課題として貴重な示唆を頂戴したこと感謝申し上げます。

(c) Kirzner, I. M. (1973), *Competition and Entrepreneurship*, The University of Chicago Press.

戦後の住宅政策の回顧と展望

——供給重視政策から需要重視政策へ——

駒井正晶
（郵政省郵政研究所）

我が国の住宅政策の体系は、昭和三十年代初めにほな現在のような形に整備され、既に三十年以上の年月を経過している。昭和四十年代後半以降、住宅政策は転換期にあることが常に主張され、政策目的が変化してきた。しかし、政策手段についてみると、その基本的な枠組には、この間にあまり大きな変化は見られない。

本稿では、戦後の我が国の住宅政策を目的と手段の体系としてと

らえ、両者の組み合わせがどのように変化してきたかという視点からその評価を試み、その上で今後の環境変化を踏まえた政策のありかたについて考察する。

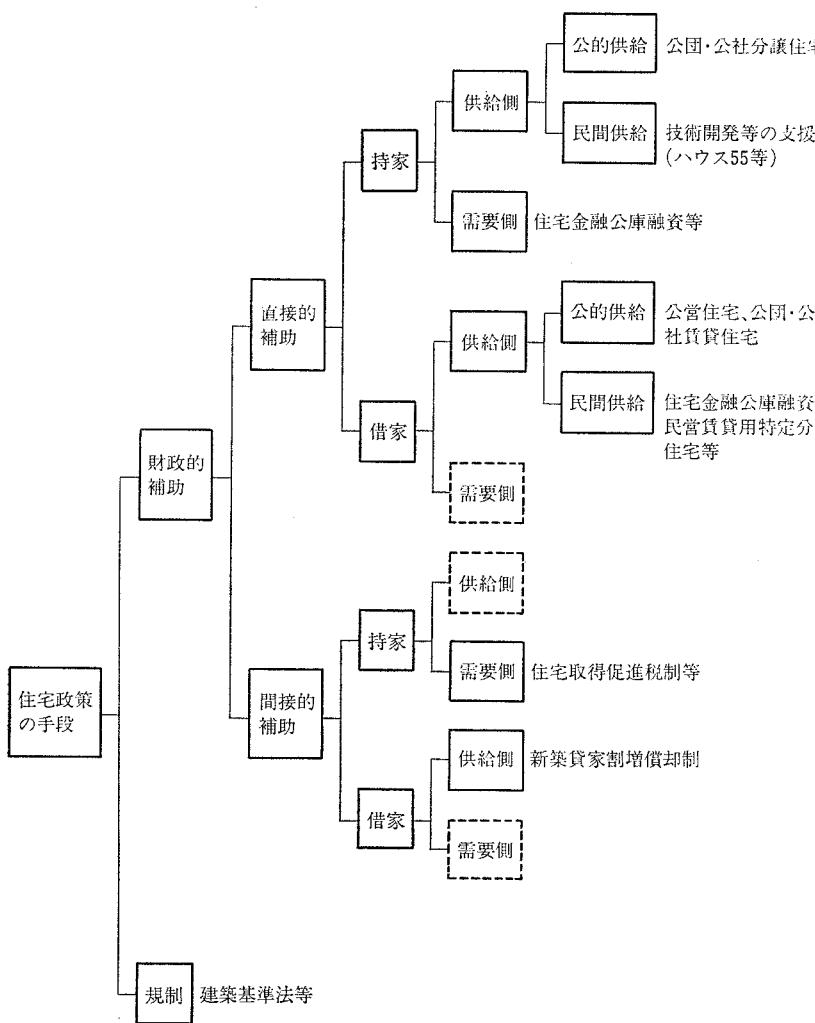
一 住宅政策の目的と手段

(1) 住宅政策の目的

住宅市場あるいは住宅サービスの消費に政府が介入することの経済学的根拠としては、住宅サービス消費の外部性の存在、公正な所得分配の実現の二つが主としてあげられてきた。しかし、住宅サービス消費の外部性に関する実証的な証拠は極めて限られたものであり、便益の大部分は当該消費者に直接帰属する（Weicher⁽¹⁾）。また、所得分配上の公正という観点に関しては、受給者の立場からは、

- ①住宅不足への対応（To cure a housing shortage）
- ②低所得者への援助（To aid the poor）
- ③一般的居住水準の向上（To improve general housing conditions）
- ④支払能力の確保（To ease the affordability burden）
- ⑤住宅生産の安定化（To stabilize production）

これらは、いづれも前述の政策目的の下位概念のものであるが、現実の政策について検討、評価する上ではこのような目的に沿って考えることが有益であろう。



(2) 住宅政策の手段

住宅政策の手段は極めて多様であるが、以下のような視点から分類できよう（図1参照）。

- ①財政的補助—規制：財政的補助の形態をとるものは、更に直接的補助（予算の支出項目としてあげられるもの）と間接的補助（税率上の優遇策等）に分けられる。
- ②持家政策—借家政策
- ③供給側からの政策—需要側からの政策：供給側からの政策は公的補助の形態をとる政策を中心検討する。

同額の価値を持つ現金給付の方が望ましいという有名な命題が常にきまとっている。

このため、価値財としての住宅サービスという観点から政府介入の根拠を説明しようとする試みも見られる（岩田⁽²⁾、五井⁽³⁾）。

一方、市場経済を前提とする国々においても、住宅の分野には積極的な政府介入が行われてきたが、その理由は上記のものより具体的な内容を持っている。たとえば McGuire⁽⁴⁾ は、我が国を含む 10か国の住宅政策を比較した上で、以下の五つの目的がほぼ共通して存在することを指摘している。

- ①住宅不足への対応（To cure a housing shortage）
- ②低所得者への援助（To aid the poor）
- ③一般的居住水準の向上（To improve general housing conditions）
- ④支払能力の確保（To ease the affordability burden）
- ⑤住宅生産の安定化（To stabilize production）

これらは、いづれも前述の政策目的の下位概念のものであるが、現実の政策について検討、評価する上ではこのような目的に沿って考えることが有益であろう。

二 戦後の住宅政策の回顧

(1) 政策目的

戦後のが国の住宅政策の具体的な目的を現実の政策や計画から整理すると以下のように要約できよう。

① 昭和二十年代・絶対的住宅不足への対応

昭和二十年八月における我が国の住宅不足は四二〇万戸と推計されたが、これは戦前の住宅ストックとの比較の上で、戦災による滅失や引揚げ世帯数等を推計して算出されたもので、まさに絶対的不足を意味するものであった。

② 昭和三十年代・住宅難世帯の解消

昭和三十年代に入ると、絶対的不足もしくは同居・非住宅、老朽住宅、狭小過密居住を合計した「住宅難世帯」の解消が目的とされ、「一世帯一住宅」の実現が目指された。昭和三十三年十月に「住宅難世帯」は四七六万世帯と推計されたが、昭和三十年代を通じて大きな減少が見られなかつた。これは都市化の急激な進展による世帯移動および世帯増が著しかつたためである。

③ 昭和四十年代・量から質への移行期

昭和四十一年度から始まつた第一期住宅建設五箇年計画では、依然として「住宅難世帯」の解消、「一世帯一住宅」の実現が課題として掲げられていた。

しかし、昭和四十三年には全国で、四十八年には全都道府県で住宅戸数が世帯数を初めて上回り、住宅問題が量的には解消したと考えられた。このため、昭和四十六年度に始まつた第二期住宅建設五

箇年計画では、「一人一室」の実現が新たな目的として掲げられた。

④ 昭和五十年代以降・居住水準の向上

第三期住宅建設五箇年計画（昭和五十一～五十五年度）では、昭和六十年までに全世帯が達成すべき最低居住水準と概ね半数の世帯が達成すべき平均居住水準を設定し、これに続く第四期住宅建設五箇年計画（昭和五十六～六十年度）でもこれが踏襲された。さらには、居住水準の一層の向上を目指して、平均居住水準に代つてより高い誘導居住水準が設定された（最低居住水準は従来のものを踏襲）。

また、五十年代に入ると、住宅政策が景気対策の手段として用いられることが多くなってきた。これは、前述の「住宅生産の安定化」に類する目的が追加されたものと考えることができよう。

(2) 政策手段

昭和三十年代初頭以降の我が国の住宅政策手段のメニューは、公営住宅、公団住宅の公的直接供給、および住宅金融公庫による持家を中心とした低利融資であり、前述の分類からみると殆ど変化が見られない。

しかし、この三つの手段の間の比重は大きく変化した。一つは、住宅金融公庫融資が増加し、公的直接供給が減少したことである。また、これとあいまって借家に対する援助の比重が減少し、持家に対する援助の比重が上昇した。

この間に新たに加わつた主な政策手段としては、住宅取得促進税

のような政策手段と対応していたと考えられる。

① 絶対的不足への対応・公営住宅（借家）、住宅金融公庫融資（持家）

② 住宅難世帯への対応・①に公団住宅が加わる（大都市圏における直接供給）

③ 最低居住水準の達成・公営住宅、公団住宅

上記の③は第三期住宅建設五箇年計画以降の政策目的に対応するものであるが、この時期以降、政策手段と対象階層の対応が政策的に明確化してきている。

三 今後の住宅政策のありかた

(1) 政策目的

現時点での課題という観点から政策目的を整理すると、次の二つに大別される。

① 最低居住水準を満たさない世帯の解消

② 一般的な居住水準の向上

一方、最低水準の確保という点に関しては依然として問題を残しているといえよう。第三期住宅建設五箇年計画において、昭和六十一年までに全世帯が達成すべき目標とされた最低居住水準（規模要因）を下回る世帯が、昭和五十八年に三九五万世帯（一一・四%、人口比では一三・五%程度）存在している。また、これ以外に、設備が不十分な住宅（専用の台所、便所、浴室が不備）が約五〇〇万户、大修理をする住宅が約一〇〇万戸存在している。

これら目的の達成度合を政策手段と直接に結びつけて評価することは極めて困難であるが、概念的には、これらの目的は、各々次の

住宅政策上は、現在時点での残された課題である最低居住水準の確保について、少なくとも同程度の重点を置く必要があると考えられる。

昭和五十八年時点での最低居住水準未満世帯三九五万戸、あるいは他の要因によるものを含めた不適切な住宅一〇〇〇万戸は、過去の政策目的と比べても量的に大きなものである。

最低居住水準未満の世帯等が多く残った原因については必ずしも十分な究明が行われているとは言えないが、住宅地審議会による説明は以下のようなものである。

①改善意欲はあるが、所得が低いため自力で改善できない。

②所得はあっても、将来の持家取得に備えたり、立地を優先し低い水準で我慢する。

③住居の改善意欲が低く他に金を使う。

④住み慣れた家を移転したがらない。

このうち、①は純粹な経済的要因であるが、②、③、④はいずれも社会的要因であるといえる。社会的要因の影響が大きいことは、借家需要に対する所得弾力性の推計結果からも推測されるが(駒井⁽⁶⁾)、利用可能な政策対応が公官、公団等の公的直接供給に限られていることも一因と考えられる。

(2) 政策手段

①一般的居住水準の向上

一般的居住水準の向上は、今後とも持家を中心として行われていくことになる。これについては、地価の高騰という大きな問題があるが、住宅政策としては、現行の政策メニューで対応可能である

と考えられる。

フィルタリングのプロセスによって低所得階層の居住水準が改善されるかについては、現在のところ確たる実証的な裏付けは存在しないといえる。我が国における実証研究でも、連鎖的な居住水準の向上は極めて限られたものであり、住居費負担の増大などマイナスの面も多く指摘されている(布施・小林⁽⁸⁾参照)。また、住宅ストックが量的には充足したことから、一般的居住水準の向上が持家の建替によって行われることが多くなっていることもフィルタリングによる低所得層の居住水準向上を意味のないものにしていく。

最低居住水準未満世帯を主対象とした政策は、現在借家の公的直接供給(公営住宅、公団・公社賃貸住宅)に限られている。しかし、最低居住水準未満の世帯の割合が公的借家で最も高いことにも現わ

a、一般的居住水準未満世帯の解消策は、

②最低居住水準未満世帯の解消

最低居住水準未満世帯の解消策は、一般的居住水準向上による波及的向上(いわゆるフィルタリング効果)

b、対象層への直接的政策

に二分される。

フィルタリングのプロセスによって低所得階層の居住水準が改善されるかについては、現在のところ確たる実証的な裏付けは存在しないといえる。我が国における実証研究でも、連鎖的な居住水準の向上は極めて限られたものであり、住居費負担の増大などマイナスの面も多く指摘されている(布施・小林⁽⁸⁾参照)。また、住宅ストックが量的には充足したことから、一般的居住水準の向上が持家の建替によって行われることが多くなっていることもフィルタリングによる低所得層の居住水準向上を意味のないものにしていく。

最低居住水準未満世帯を主対象とした政策は、現在借家の公的直接供給(公営住宅、公団・公社賃貸住宅)に限られている。しかし、最低居住水準未満の世帯の割合が公的借家で最も高いことにも現わ

四 供給重視政策から需要重視政策へ ——住宅手当制度の提案——

(1) 住宅手当制度の基本的特徴

需要側からの住宅補助は、一般に住宅手当(Housing Allowances)と呼ばれるものであり、我が国でも從来から一部の研究者によつて提案されている(丸尾⁽⁹⁾、鈴木⁽¹⁰⁾参照)が、ここでは次のような基本的性格を持つたものを住宅手当と定義する。

①手当の受給は、一定の資格要件を備えた世帯であることを条件とし、特定の住宅への入居を条件としない。

②受給者は、市場において自ら住宅を選ぶことができる。

③支給された手当の少なくとも一部が住宅サービス消費の増加に向けられるメカニズムを内蔵している(いわゆる earmarked subsidy である)。

このうち、①と②は公的直接供給との基本的相違を表現したものである。このため、住宅手当によるアプローチは、民間の住宅ストックを活用することになる。また、これらの特徴により、住宅手当は携帯可能(portable)な補助金という性格を持つ。

一方、③は住宅手当が一般的な所得維持政策と異なる点を表現したものである。所得維持政策によつても住宅サービス消費は増加す

るが、住宅消費の所得弾力性が低いため、その程度は限られたものである。住宅手当は、手当相当額の所得が増加した場合に予想される水準を超えて、受給者の住宅サービス消費を増加させるための仕組を備えたものである。したがつて、住宅手当あるいは家賃補助といつた名称を持つ施策であつても、このような仕組を欠いたものは、実質的には所得維持政策であり、住宅政策の範疇には含まれないと考えるべきであろう。なお、このような仕組の一つとしてバウチャー(voucher: 証書)を用いることがあるために、上記のような特徴を持つた住宅手当はバウチャー方式と呼ばれることも多い。

(2) 住宅手当制度の基本設計

住宅手当制度は、主として、①受給資格、②手当支給額の決定方法、③住宅サービス消費を増加させるためのメカニズム(earmarking の方法)、の三つの構成要素から成ると考えることができる。

①受給資格

住宅手当は、自らの経済力では最低居住水準を充たす住宅を確保できない世帯に対して支給される。したがつて、手当の受給資格は、所得および世帯の規模によって規定される。また、特定のグループに属すること(たとえば、高齢者世帯、ハンドイキャップを持つ人を含む世帯)を資格要件に付け加え、異なった扱いを可能にするとも考えられる。なお、次に述べるように、手当支給額の決定方法の中に、受給資格を同時に盛りこむことも可能である。

②手当支給額の決定方法

住宅手当額の決定方法は、住宅ギャップ方式と家賃比率方式に大

別される。

住宅ギャップ方式は、次の式で表される。

$$\text{住宅手当額} = R - aY$$

ここで、 R は最低居住水準を充たす住宅の標準的家賃水準であり、世帯規模および地域によって異なる。 Y は世帯の所得、 a は所得のうち家賃支出に費やすことが適切と考えられる比率（家賃／所得比）である。手当支給額は、所得の上昇および世帯規模の縮小に伴って低下し、やがてゼロに達するから、この式により受給資格世帯の所得上限は自ずから与えられている。また、手当支給額の下限を設定することにより、受給資格要件を操作することも可能である。

家賃比率方式は、受給者の住む住宅の実際の家賃の一一定割合を手当として支給する方式であるが、この割合を受給者の所得水準によって変化させることも可能である。この方式の下では、受給者は最低居住水準を上回る住宅サービスを消費するインセンティブを住宅ギャップ方式より強く持つことになるが、家主と受給者の結託により家賃値上げが行われる危険性がある。

③ 住宅サービス消費を増加させるメカニズム

住宅手当受給世帯の住宅サービス消費を増加させる最も直接的な方法は、受給世帯の住む住宅に質的制約（面積、室数、設備、維持水準等）を課すことである。住宅の検査等にコストを要するが、最低居住水準未満の世帯を減少させるためにはこれが最も確実な方法であるといえる。

家賃に最低限度を設けることも考えられるが、これは住宅の質と家賃の間に高い相関関係が存在するときにのみ有効な方法であり、

既に述べたような家賃の上昇を招く恐れがある。また、家賃支払のみに有効な証書の形で手当を支払う文字通りのバウチャーオ方式も、証書の額面が手当支給前の各世帯の家賃支出額を上回るように設計すれば（たとえば、八万円の家賃支出を行っていた世帯に対し一〇万円の証書を五万円で販売する）、住宅サービス消費を増加させることができるが、家賃に下限を設ける方式と同様の問題がある。

③ 住宅手当方式の評価

公的直接供給と比べた場合の住宅手当方式の明らかな利点は次のようない点にある。

イ、資格を有し、かつ希望する世帯をすべて援助の対象とすることが原理的に可能であり、政策対象者の極く一部が手厚い援助を受け、他の者が全く恩恵に与らないという公的直接供給方式の難点を回避できる（水平的公平の確保）。

ロ、所得上昇等により資格を失った世帯を自動的に補助対象から排除できるため、援助対象世帯を常に本来のターゲットに限定することができる（援助の効率性の確保）。

ハ、所得上昇等により資格を失った世帯を常に本来のターゲットに限定するため、援助対象世帯を常に本来のターゲットに限定することができる（援助の効率性の確保）。

ホ、民間住宅ストックを活用するため、一世帯当たりの政策コストが公的直接供給より低い。ちなみに、アメリカで行われた研究では、住宅手当の一世帯当たりコストは、公営住宅の三分の一から二分の一であるという結果が得られていました（Struyk and Bendick [11]、Low-

ry[2]、Houenstein[3]）。

一方、重要な目的である最低居住水準未満の世帯あるいは住宅の解消については、公的直接供給が少なくとも当初の時点においては一定の直接的効果を持つものに対し、需要側の政策である住宅手当の効果は間接的である。しかし、最低居住水準以上の住宅の需要を増やし、低水準の住宅に対する需要を減じることにより、最低居住水準を充たす住宅の供給を促す効果を期待できる。この効果を確実なものにするためには、需要の増大に対する供給の弾力的な対応を阻害する要因、たとえば借地借家法の改正等を併せて実施するといが必要となる（市場における供給阻害要因が大きい場合には、需要の拡大が家賃の上昇をもたらす恐れがある）。

本稿は、昭和六十三年五月に開催された日本経済政策学会第十四回全国大会における報告に基づくものである。座長の河野博忠先生（筑波大学）、予定討論者の佐藤幸夫先生（名古屋商科大学）の他、赤沢昭三先生（東北学院大学）、鈴木守先生（東海大学）、および本誌のレフュリーから有益なコメントをいただいた。一部については、本稿の作成に生かした積りであるが、今後の研究課題とやらせていただいた点も多く残っている。なお、本稿の内容は、すべて筆者の個人的見解である。

参考文献

- [1] Weicher, John C., "Urban Housing Policy" in Peter Mieszakowsky and Mahlon Straszheim(eds.), *Current Issues in Urban Economics*, Baltimore, Md., Johns Hopkins University, 1981.
- [2] Lowry, Ira S., *Experimenting with Housing Allowances*, Cambridge, Mass., Oelgeschlager, Grun & Hain, 1983.
- [3] Houenstein, E. Jay, *Housing Vouchers: A Comparative International Analysis*, New Brunswick, New Jersey, Center for Urban Policy Research, 1986.

地域開発政策と交通

伊 善 喜 市

八 東京女子大学▽

一 発展の必要条件と十分条件

交通・通信体系の整備は地域経済発展の必要条件であり、このことは古今東西の歴史が証明している。いかなる地域でも、その経済発展のためには、まず投資が計画されなければならず、とくに政府の開発投資を先行させ、民間投資を誘発させる必要がある。

周知のように、アダム・スミスは、国家の任務を国防・司法・ある種の公共施設または公共土木事業の建設と維持に制限すべきだとなし、政府の仕事を限定した。スミスは公共事業の主なものとして、「商業を助長し教育を振興するための施設」をあげている。したがって、スミスにおける公共事業の第一の任務は、道路・港湾にみられるように、時間距離と経済距離の短縮によってコストを引き下げ、それによって産出高の増加に寄与することであり、第二は、学校や病院のごとく、直接的に教育や福祉の水準を高めることであった。すなわち、外部経済効果と教育・福祉効果が期待されていたのである。

わが国における社会資本の整備は、明治維新以後一〇数年間に鉄道と港湾等の運輸・交通関連社会資本の整備を集中的に行うとともに、国民の知的水準を高めるために、文教に重点がおかれた。すな

わち、外人教師の導入、大量の留学生の派遣、リーダーの養成、義務教育の徹底をはかつただけでなく、一万キロにおよぶ幹線鉄道を整備したのである。教育と交通という二大プロジェクトを日本近代化の戦略として重視した明治の先輩たちの賢明な選択は、高く評価されなければならない。

二 交通投資の諸効果

交通体系の整備が地域経済に与える効果は大きい。まず第一は、交通投資がなされる以前の情報公開効果（アナウンスメント効果）である。投資額が巨額で、しかも新幹線や本州四国連絡架橋のように、新しい技術開発をふくむ場合には、とくにその実験的意義が高く評価される。したがって、このような研究投資は、今後世界に向かって技術輸出を行うための広義の研究開発投資として理解すべきである。

しかしこれらのプロジェクトは、有効需要の創出効果が大きいため、プロジェクトの内容が発表されると、ただそれだけで地価上昇を引き起こす。したがって、地価上昇という開発（期待）利益を開発主体や地主や地域住民に公平に還元しうるようなシステムを考えおく必要がある。国土利用計画法はその一つの制度的工夫である。

三 波及効果と逆流効果

第二は、建設過程における効果である。この投資は、工事に必要な資材を調達するだけでなく、働く機会も増えるから、それによって所得と雇用が創出され、消費も増え、投資の乗数効果が実現される。同時に産業連鎖効果をもたらし、技術革新を誘発させ、外部経済の創造によって全体としての生産性を高めるよう作用する。さらにまた、それは内需拡大効果をもつから、貿易摩擦を緩和することにもなる。しかしながら、交通関連産業が当該地域に存在しないと、有効需要のうちかなりの部分が域外にリーケージとして流出する。したがって、交通投資と運動し、産業連鎖効果をもつ地域産業の育成や都市機能の整備が望まれることになる。

第三は、利用過程における効果である。交通投資はそれが完了すれば、その後長期にわたって広く利用され、時間距離と経済距離の短縮が、都市の社会淘汰や山村集落の再編成を促進する。たとえば、高速道路の建設は、沿線地域の工業化、農産物市場の拡大に伴う農業の近代化、観光開発の促進といった効果をおさめ、また地価の上昇によって、土地利用形態の変化や産業の地域特化体系の変貌を引き起すのである。

さらにも、情報格差の縮小が外部からの企業誘致と内発的な産業振興をもたらし、地域経済社会を活性化させる。四全総では交流ネットワーク構想をかかげ、全国一日交通圏をつくり、それによつて、地域の活性化を図ろうとしている。

ところで、交通・通信体系の整備は、三大都市圏の吸引力を高め、地方分散にとってマイナスだという反論がある。つまり交通体系の整備による波及効果よりも逆流効果が大きく、とくに最近時では東京一極集中が加速される、という反論がそれである。予定討論者の藤井弥太郎教授（慶應義塾大学）からも、これに関連して交通体系の整備による地域の二極分化、また大都市圏への投資による地価上昇問題について有益な質問をいただいた。後者については、四全総案で、特別事業税の徵集案を計画部会で提案したが、総会で反対論が多く、四全総では見送られた旨を述べた。

たしかに、交通不便のために相互交流の少なかった二つの都市が、すぐれた交通手段によって結ばれた場合、小都市の方が逆流効果を受けることはわれわれの経験するところである。しかし、かなりの相互交流システムがすでにできている場合、よりすぐれた交通手段が整備されたからといって、もっぱら逆流効果のみを受けるということはあり得ない。

たとえば、関東内陸部の諸県は、昭和三十年代の前半に東京からの逆流効果を受けて、軒並みに人口減少に見舞われた。しかし三十年代の後半に入ると、人口移動はこれまでの一方通行型から相互乗り入れ型となり、内陸部の人口は増減ゼロの段階をむかえた。ついで昭和四十年代に入ると人口が増えはじめ、五十年代には逆に関東内陸部が東京からの転入超過を記録しているのである。

この事実は、東京圏からオーバー・フローした企業が、関東内陸

部に立地展開し、定着したことを見ている。それを決定的に可能にしたものは交通体系の整備であり、また東北新幹線や東北自動車道が近い将来に実現するという情報である。このような工業立地の北上性向は、次第に東北南部に展開している。交通体系の整備は、各地域に波及効果と逆流効果をもたらすのであるが、段階的にみていくと、第一ラウンドでは逆流効果が強く、第二ラウンドでは持ち合いで、第三ラウンドでは波及効果が逆流効果を上回り、新しい空間的均衡が実現されることになる。このように、関東内陸部に関する限り、波及効果が実現し、東京からの分散が定着しているのである。

四 東北地方の事例

東北地方はこれまで「みちのく」と呼ばれてきたように、交通不便の僻遠の地と考えられてきた。だが、いまや東北は大きく変りつつある。現在、東北の対全国シェアーは、人口一割、面積二割、米の収穫高三割、出稼ぎ六割となっている。ところが、過去一〇年の動きをみると、先端技術産業の立地件数が対全国比で三三%をしめるようになった。しかし、これを地域別にみると、南東北の諸県と東東北の諸県での立地が顕著であり、逆に北東北や西東北の諸県は不振である。

一般の衆議院議員の定数は正によって定数が減少した選挙区は七地区である。すなわち、秋田二区、山形二区、新潟二区、新潟四区、石川二区、兵庫五区、鹿児島三区がそれである。一見して明らかのように、鹿児島三区以外はすべて日本海側に位置し、新幹線、高速道路、ジェット空港といった高速交通手段から見放された地域である。

質問一 (伊藤善市『都市化時代の開発政策』春秋社、昭和四十四年)

伊藤善市『東京と地方——四全総で何が変わるのか』中央経済社、昭和六十三年。

質問一 (大阪商業大学 石倉三雄)

国土の均衡ある発展が、全総、新全総、三全総、四全総を通じて認めながら、現実には東京を中心とした交通体系の整備であるため、そこで経済効率・集積利益を求めての資本並びに労働力等の東京へのいわゆる一点集中が顕著化し、東京圏と他の地域との地域格差を生みだしてきました。きらいがあるのでしょうか。この点の御教示をお願い致します。

答 戦後四〇年間ににおける地域間所得格差は、長期的には縮小の傾向にあり、現在ではむしろ地域特性の差として説明しうるようになつた。しかし、この数年間にみられる新しい格差の発生は、金融の自由化、高度情報化という世界経済の変化の過程で、東京がロンドン、ニューヨークと肩を並べ、世界都市としての国際的機能が集中するのではなく、都市機能の入れ替えを通じてその純化をはかり、日本全体の国際競争力を高めることが望ましい。多極分散構造を実現するには、効率の原則と並んで必要の原則を重視する必要がある。私は東京圏と地方圏との格差は、許容しうる格差を著しく超えて拡大することにはならないと思う。

質問二 (聖学院大学 山本錦造)

投資の乗数効果と、産業連関効果は効果として同時に計上するのは二重計算になるのでありますか。産業連関効果は、部門別の閾連技術波及効果との意味でしょうか。

答 私がこの報告の中で使っている産業連関効果とは、A・O・ハーシュマンのいう前方連関効果、後方連関効果を意味している。ハーシュマンは生産技術面におけるデモンストレーション効果を随伴効果とよんでいるが、このような技術移転効果を産業連関効果にくめてよい。投資の乗数効果は乗数値として示しうるにすぎない。したがって両効果は分析の対象ごとに効果を示しうるにすぎない。したがって両者の効果を単純に合成することはできないから、二重計算問題とは別問題である。

る。交通を便利にすると逆流効果を受けるという意見があるが、日本海側の諸県にみられるように、交通を不便のままにしておくと、人間は将来性のあるところ、雇用機会が多く職種のバラエティのあるところ、文化的環境に恵まれたところへ移動するのである。

交通体系の整備によって、大都市からオーバー・フローした工場が立地し、しかもその工場の製品が大都市住民から歓迎される成長商品であれば、大都市の成長に連動して人口増に拍車がかかることがある。同時にハイ・タレントの流入を通じて、リーダーの交替が促進されることになる。このようにして、伝統的価値体系は新しい価値体系にとって代られ、都市間のはげしい競争を通じて、ある種の合意的地域分業体系が確立されるようになる。

波及効果と逆流効果のどちらが大きいかという問題は、結局のところ、その都市の規模と発展段階、および大都市からの時間距離と経済距離に依存することになる。この関係は貿易の自由化が国内経済に与える影響に似ているのであって、自由化が貿易の相互拡大をもたらすように、都市間の相互交流を通じて、共存共榮の実をあげることが望まれるのである。なお、藤井教授は、いわゆる震都が東京一極集中の拡大型を意味するので、分都または重都が望ましいと指摘されたが、この意見には私も同感であり、私も別の機会に仙台重都論を述べたことがある。

租税負担の地域間格差

原田 博夫
廣岡 壽樹
（専修大学）

（日本経済研究センター）

一 問題の所在

わが国の地方財政制度は、その運用面において著しく画一的なところに最大の特徴がある、と一般に説明されている。このことは、地方団体が独自の裁量的な政策を行う余地がないことを示すだけでなく、公共サービスから受ける便益とそれに対する費用負担が地域的にみて均一化されるように、地方財政制度が設計され運用されていることをも示している。では、本当にあらゆる面で地域間格差は無いのだろうか。本稿では、税収面に限定して、地域間格差の構造を把握することにした。

画一的な地方税制のなかでも個人住民税（所得割）については、昭和五十六年度以降、超過課税実施団体が皆無となっていることもあって、完全に全国均一の税制である。したがって、個々の納稅単位（個人）からみれば、全国どの地域に居住していても税負担には変わりがないことになる。けれどもこのことは、個々の地域にとって、経済力の大小とは必ずしも一致しない税収額がもたらされることを意味している。本稿の基本的な認識では、こうした不一致

ここで、控除率 η と累進税率 τ については簡単化のため、 η と τ はともに一定の比率とすれば、 $d_1(\eta, I) = \eta I$ かつ $t = \tau y$ である。すなわち税収額は次の通りである。

$$t = \tau y = \tau \{I - d_1(h, \eta, I)\} \quad (1)$$

$$= -\tau d_1(h) + \tau (1 - \eta) I$$

この(1)式は、個々の納稅単位の税額を算定する意味での個別的な租税関数である。つまりの税収額は、世帯人員 h と粗所得 I に依存する。

したがって、このような賦課方式の下では、税収の地域差も世帯人員の規模と粗所得の大きさの指標で把握することができる。つまり、各地域の世帯数と収入階級別世帯分布の形状が同一であっても、世帯人員が多いか粗所得が小さい地域では、地域としての税収額が相対的に小さくなる、という具合である。

本稿では、地域間の差異に関するこの種の情報を総務省『全国消費実態調査報告書』（昭和五十九年、第八巻）に求めた。このデータに実際の税制を適用することで（その基本型は(1)式のタイプである）、各地域の税収額を算定することができる。

（2）都道府県別税収モデル

ただし、このデータから算定される各地域の税収額とは、実際の課税標準が確認できない以上、たとえどのように厳密に税制を適用しても、現実の税収額 T とは一致しない。加えて、このデータにおける収入階級別世帯分布から求められる各地域の粗所得の大きさ I

は、第一に、個人所得課税に内包されている諸控除や累進税率の制度に、第二に、経済圏域と行政区域の不整合に由来している。

二 地域租税関数

（1）所得課税の基本型

まず、所得課税における個別的な租税関数を定義することから始めよう。個人の納稅額を算定する方法で所得課税の賦課方式を定義すると、その記号は以下の通りである。

$$\begin{aligned} I &: \text{粗所得} (\text{課税標準}) \\ d &: \text{控除額} \\ d_1(h, \eta, I) &= d_1(h) + d_2(\eta, I) \end{aligned}$$

$d_1(h)$: 世帯人員に依存する人の控除額（基礎・配偶者・扶養控除）
 $d_2(\eta, I)$: 所得に控除率 η で比例する控除額（給与所得・社会保険料控除）

$$\begin{aligned} y &: \text{控除後所得} (\text{課税所得}) \\ y = I - d(h, \eta, I) & \\ \tau &: \text{累進税率} \\ t &: \text{税収額} \end{aligned}$$

は、とりあえずは所得課税の課税標準に極めて近似しているものとみなせるにせよ、必ずしも各地域の経済活動の水準 Q と一致しているわけでもない。

したがって、まず、各地域の t と T 、および I と Q の間の一一定的統計的な関係を求め、次いで、個々の住民（納稅単位）の税額を求める(1)式を介して、地域租税関数を次のように想定することとする。

$$T = \alpha_0 + \alpha_1 Q \quad (2)$$

この(2)式は(1)式に対応するものだから、(2)式を推定した場合、 $\alpha_0 \geq 0, \alpha_1 > 0$ と期待してよい。

ただし、パラメータ α_0, α_1 の解釈については若干の注意が必要である。第一に α_1 は、課税標準の代理指標としての経済規模 Q にかかる課税後の（事後的な）比例的な限界税率と見ることができるのであって、税制上の限界税率そのものではない。第二に $-\alpha_0/\alpha_1$ は、課税後の（事後的な）免稅点であり、決して控除額そのものではない。

三 都道府県別税収額の推計

（1）税制上の予定税取

(2)式のタイプの租税関数を、都道府県単位で集計された個人住民税（所得割）データに基づいて推定した。その際、行政区域としての都道府県域が各地域の経済活動域と必ずしも合致していないことに留意して、こうした不一致の特に顕著な首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）と近畿圏（大阪、兵庫）をグループ化し、サンプル・データ数を四十三とした。推定結果は表1の通りである。なお、経

経済規模 Q については県内総生産（名目）を用いた。

このパラメータから求められる各都道府県の税収額（推定値）を、税制上予定された税収額とみなす。この推定値と実績値の差を判断基準とする。つまり、実績値が推定値を上回る地域では、税制の予定水準以上の税収（windfall tax revenue）があると見る。逆の地域では、税制の予定水準以下の税収しか調達していない（revenue loss）と見ゆ。

この差額を実績値で割ったものをギャップ率と定義すると、その符号がプラスになるのは経済規模の小さい地方圏の県であり、マイナスとなるのは経済規模の大きい都市圏の都府県である。なお、首都圏と近畿圏については、両圏の中心である東京都・大阪府とその隣接県の関係は、ちょうど、日本全体の都市圏と地方圏の関係に対応している。

(2) 経年的シミュレーション分析

		都道府県民税 (所得割)	市町村民税 (所得割)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
昭和 56 年度	8.9	17.8	9.7	19.7
昭和 57 年度	9.2	18.1	9.7	19.4
昭和 58 年度	8.9	17.8	9.1	18.6
昭和 59 年度	9.9	19.7	10.1	20.1

(注1) 免税点 = $-\alpha_0/\alpha_1$

(注2) 上昇率はいずれも対前年度比 (%)

五十六～五十八年度にかけては、税率表・控除額のいずれも変化していない（税制が同一）ために税収実績は相当に伸びている。これは税制を固定したときに生じる自然増収であり、（事後的な）免税点の上昇率の低下傾向によつても確認できる。また、五十九年度の諸控除の引上げは、免税点の大幅な上昇となって税収の伸び率を低下させた。

なお、ギャップ率の推移をみると（表2）、税制の固定している五十六～五十八年度の間のギャップ率の平均値は横這いなし低下傾向にあるのに対し、減税の行われた五十九年度にはギャップ率の平均値が上昇している。これは、このときの減税政策（控除額の引上げ）が、税収面での各地域の感想をあげてある。

地域における地域としての税負担が重くなっている。しかしこのことは、わが国の地方税制では地方源の中心である個人住民税（所得割）の税収は、経済力の貧困な地域の方が富裕な地域よりも、税制が一般的に予定している以上の税収をあげている。すなわち、貧困に対する財源保障的配慮がなされている、ということの反映である。

第二に、税収ギャップ率の経年的変動をみると、個人住民税（所得割）の税制が固定されていた昭和五十六年～五十八年度にかけて、減税の実施された五十九年度にかけて、その変動が拡大したことである。このことは、貧困地域の予想外の税収増をもたらすとともに、富裕地域の税収減を一層激化させた可能性があり、結果的には、先の財源保障機能が一層強化されたことを窺わせる。

表 2 税収ギャップ率の経年的変動
(43サンプル, %)

		都道府県民税 (所得割)	市町村民税 (所得割)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
昭和 56 年度	8.9	17.8	9.7	19.7
昭和 57 年度	9.2	18.1	9.7	19.4
昭和 58 年度	8.9	17.8	9.1	18.6
昭和 59 年度	9.9	19.7	10.1	20.1

二極分化をもたらしたことを示唆している。

四 インプリケーション

以上の分析結果を要約すれば、次のようになる。第一に、自主財源の中心である個人住民税（所得割）の税収は、経済力の貧困な地域の方が富裕な地域よりも、税制が一般的に予定している以上の税

感謝したい。

(2) 本稿に先立つ予備的・試行的研究は（1）（2）（3）の通りであるが、最終的に本稿の基礎となつてゐる分析は（4）である。本文では紙幅の関係で詳述できなかつた、推計式の導出過程やシミュレーション・ケースの設定状況などについては（4）を参照されたい。

参考文献

- 〔1〕 本間正明・齊藤慎編（一九八七年四月）『税制改革と地方財政』日本経済研究センター研究報告 No.59, 二六一三八頁。
- 〔2〕 原田博夫（一九八八年五月）『地方税負担の地域間格差』、石弘光編『現代財政の諸問題』統計研究会、第五章、八六一～一〇六頁。
- 〔3〕 原田博夫（一九八八年三月）「租税負担の地域間格差」、『地方財政基本問題研究委員会報告書（昭和六十一年度）』地方自治協会、五一七七頁。
- 〔4〕 廣岡壽樹・原田博夫・大川真知子（一九八八年八月）『経済活動と租税負担格差』日本経済研究センター、ディスカッション・ペー

戦後日本経済政策論(学)の若干の検討

——赤松・野尻・藤井各教授の政策論(学)を中心として——

戸田信正

（同志社大学）

この報告では、特に戦後重要な役割を果たしてきた多くの経済政策論(学)の中から、赤松要・野尻武敏・藤井隆各教授の政策論(学)を取り上げ、それぞれどのような特徴があり、また相互にどのような関連性があるかを、政策体系もしくは目的設定に関する見解を中心にして検討してみることである。それと合わせて、経済政策論(学)が経済社会をいかに運営していくか、という研究であると同時に、「人間としてどう生きるか(1)」、いわば人間学という新しい学問分野としての広がりを内に秘めている学問である(2)としたとき、とりわけ後者に係わって基本的に踏まえなければならない点は何かを考察し、その上で報告者の考え方を若干提起してみることが、ねらいである。

一、まず、綜合弁証法としての赤松教授の政策論からみていくことにする。教授の場合、目的設定は生活実体に内在する矛盾の概念を通してなされるという一元論的立場であり、その内容は、生活体の内部構造を観念・秩序・実体の三階層に分け、実体の階層に本質動向として発展・循環・構造の各変動がおかれ、その各々に矛盾が生起し、その矛盾を動因として観念の層に進歩・安定・整合という目標を産み出す。そこに綜合弁証法の矛盾性・同一性・全体性の三

つの原理がそれぞれ照合される。そして進歩・安定・整合という目標を達成する発展・循環・構造という各政策が秩序の層に形成される。かかる三つの政策と動向とによって経済政策の全領域が体系化されうるというものである(3)。

この赤松教授の理論の一つは、経済の進歩と安定の他に、経済構造に係わって経済諸部分が全体のうちに整合しているかどうかを問うことの必要性を強調された点である(4)。また具体的目標の正しさを判定する際に、それより高次の普遍的究極的目的による判断及びその重要性を認められないという点である(5)。

報告者がここで提起したい問題点は、人間経済社会の刻々変化する不断の運動過程の中から、何らかの矛盾あるいは諸要因の機能の変化を問題にする場合にも、これだけはいつに変らぬ、それだけに看過してはならない、常にそこに帰りそとに立たなければならない人間及び人間社会の基点もしくは理法というごときものがありはないかという点であり、そしてそれを問うことの必要性という点である。それを素通りして、たとえば設定される目的が現実の事態や動向——たとえそれが社会集団の意欲でありその運動実践であるといい表わされたとしても(6)——それだけで当為として広く人々を

拘束しうる規準となりうるかどうかは問題である。特に経済政策論(学)が、一面人間としてどう生きるかに係わる学問であるとするならば、その点を素通りしてしまうことはできない。この点を認識し強調する政策論がつぎの野尻教授の政策論である。

二、野尻教授は、「すべての規範樹立もしくは当為定立の可能性を「なぜに」という問いをもって終極までたずねてゆけば、人は必ず人間や社会の本質・本性もしくはその究極的なものに帰着せざるをえない(7)」との認識のもとに、つぎのように政策論を展開される。

一定の政策目的ないしは政策体系が意味充分に樹立されるため的一般的形式原則として、価値的・現実的・技術的の三様の合理原則がみい出され、政策体系はなんらかの形で、この普遍の究極価値に支えられ、特定の現実事情(事態及び動向)に対応し、可能な手段の配慮をともなう三様の根拠に合することによって、はじめて政策体系の規範拘束性、現実適合性、実現可能性がえられるというものである(8)。

かかる野尻教授の経済政策論の特徴は、経験科学の考察領域を超えて哲學的な考察を含めた極めて包括的な経済政策論の体系化をはかるうとするものであり、そこにおいては、経済生活を人間生活の一部分領域として位置づけ、経済生活に係わる目的設定が当為定立・規範樹立の可能性をもちうるために、人間生活全體との関連において人間及び人間生活の本質や本性とは何かが問われる、という点にある。

この野尻教授の政策論において、そこに課題をみい出すとすれば、

政策体系の基本要件と経済政策の基本目的との関係性はどうであるかという点と、人間及び人間社会の本質・本性とは何かという点に関するである。この後者の点に関して、教授は究極目的と具体的目的との関係性をつぎのごとく説明される。「究極目的は具体的目的の特殊性を超えて内在し内よりこれを基礎づけるもの」と説明される(9)。報告者は、一步踏み入って、この究極目的を相対有限を超える。報告者は、一步踏み入って、この究極目的を相対有限を超えるかつ相対有限たらしめているところのものと置き換え、具体的目的を相対有限としての人間及び人間社会に関するものと置き換えてみたい。そしてその人間及びその社会の普遍的究極的な成り立ちの場もしくは理法を、人間のいかなるいとなみや働き、またその成果やもとものではないという意味で絶対に超越的規定であると同時に、それを離れては人間及び社会が成り立たないと共に、それを振り切ることができるないという意味で絶対に内在的な規定であるというここと、そしてかかる普遍的規定を映して、人間は必然的具体的に対人(社会)関係、対物(自然)関係を取り結び、それとの相互依存の関係に生きねばならぬと同時に、それに支配翻弄されることなく可及的に主体的創造的生産的に生きるべき促されている存在であると言ひ表わしてみたい。

この一見抽象的な規定で、かつ絶対に超越即内在という二項対立思考方式を超える在り方が、現実を重視し具体的機能主義的性格の強い藤井教授の政策学にも全く無縁のものではないことを、つぎにみてみたい。

三、藤井教授は、経済政策学が、実践的学問の常として、常に観察に始まり観察に戻る学問循環をもつと考えられる。つまり観察科

学のファクト・ファインディングスから機能概念としての理論的要素と、政策概念としての意志決定や評価科学の対象としての意志決定科学が引き出される。それらを結合して目的・手段の研究である政策科学の領域となる。そしてそれが予算組織効果を分析し検討する実行科学の裏付けを得て、はじめて現実の政策行動として実践され再び観察科学の対象となる、というものである⁽¹⁾。

この藤井教授の政策学の特徴は、自らも強調されるごとく従来の歴史・理論・政策という単線関係を、意志決定科学と実行科学を両翼にもつファイード・バックの学問循環の体系とし、これによって具体的行動の政策学とするという点にある。更に先の二教授に関連していえば、赤松教授の本質動向、野尻教授の現実の事態や動向に関して、具体的に現代は知識主義経済という資本主義を超える新しい時代に入ったとし、赤松教授の觀念、野尻教授の価値に関連しては、基本的には知識エンドウメントのシステムズ・グロースという形でアイデンティティの確立を説き、その実現のために信頼社会の建設が説かれる⁽²⁾。

報告者がここで取り上げようとする問題は、知識主義のもつ基本的限界もしくは問題は何かという点である。報告者は端的にその問題点を、もし知識主義時代の人間の豊かさをただ単に情報・知識の増殖・陳腐化の不斷の運動過程にだけ求めようとするならば、そこに問題があり限界があると考えるものである。そこでは知識や情報は豊富ではあるが、心はかえってそれらに振り回され落ち着かない状態を生み出すことにもなりかねない。それ故、知識主義社会になればなるほど、基本的には人間知識の限界性の自覚と共に、多

種多様な情報や知識に振り回されることなく、自らいかにそれらを適切に取捨選択し個人にとっても社会にとってもどのようにしてその主体性・自律性を確立していくかを問うことがますます重要になります。それが成り立ちえないことを意味している。まさにここに二項対立思考方式を超える一つの姿がみられる。しかしながらこの自と他の関係は人間の基本的関係の一つにすぎない。その他に対物（自然）との関係がある。かかる諸関係を取り結びつつしかも主体性を確立する基本的な場を、単にこうした諸関係のどれかに、あるいはまたその複合体に求めるのではなく、それらを更深いところから根拠づけるところのものに求めなければならない、と報告者は考える。それが先に言及した人間主体成立の普遍的究極的なり立ちの根源的規定を映して、我々は必然的不可避的に対人（社会）との関係、対物（自然）との関係を受容しつつ、しかも我々の成り立ちの場がかかる諸関係を超えたところに存するが故に、それらに支配翻弄されることなく主体性自律性を切り開く可能性が与えられてくるものと考えられる。

四、以上の視点から、報告者は、経済政策の基本目的を導出する場合においても、その基本的原因として、三つの基本的関係すなわち究極的普遍的なるものへの係わり、対人と人との係わり、対自然・物との係わりから導き出される、①精神、②形態、③技術の三つの要因を挙げ、それぞれ具体的には①に関しては、(a)経済に内在する固有の基本目的として進歩と安定、(b)経済政策及び経済活動も人間の営為として必ず考慮しなければならない基本目的として自由と正義、(c)人間のあらゆるいとなみ及び人間存在の在り方を問う根源的普遍的なるものへの問い合わせ、②に関しては、基本的には分権的市場形態と集権的管理形態、より具体的には政策目的形成の民主主義プロセス等の問題、③に関しては科学的合理性もしくは効率性並びに自然との適正な関係性への配慮が必要であると考える。

参考文献

- (1) 藤井隆「経済政策学の現代的課題」加藤・藤井・新野・伊東編『現代経済政策の解明』(東京・東洋経済新報社、昭和五十三年)、一一二頁、参照。
- (2) 藤井隆『競争と協力』(東京・新紀元社、昭和二十五年)、三三二頁、参照。
- (3) 赤松要『経済政策』(東京・東洋経済新報社、昭和三十八年)等、『経済構造と経済政策』(東京・東洋経済新報社、昭和三十九年)等、『経済政策における構造政策の地位』、酒井正三郎博士還暦記念論文集『経済構造と経済政策』(東京・東洋経済新報社、昭和三十九年)等、参照。
- (4) 赤松要「世界経済の構造変動とその整合——中山伊知郎博士の安

(付記)
本報告に際して、藤井隆教授をはじめ、加藤寛教授、丹羽春喜教授、玉野敏夫氏等多くの先生方から御教示御助言を賜りましたことにつき、ここに謝意を表したい。

- (5) 赤松要『経済政策論の対象と方法——総合弁証法の立場から』『日本経済政策学会年報』(以下『年報』と略記す) VI、七一八頁、参照。
- (6) 赤松『経済政策』、三七一三八頁参照。
- (7) 野尻武敏『一般経済政策論』(東京・有斐閣、昭和四十年)、一二四頁、参照。
- (8) 同、一二六一三八頁、参照。
- (9) 同、一二七一二八頁、参照。
- (10) 藤井隆『合同セッション座長総括』、『年報』XXXIII、一七〇一七二頁、参照。前掲書『競争と協力』、三一三一六頁、参照。
- (11) 藤井隆「日本の知識主義経済について」一橋大学開放講座(昭和六十一年十月十六日)、同『現代経済政策学の学び方』、伊東・山崎編『基本経済政策』(東京・有斐閣、昭和六十二年)等、参照。
- (12) 前掲書『競争と協力』、二八八一九頁、参照。

国際公共財としての国際経済政策の課題

坂本正弘

八神戸市外国語大学

一 國際システムと日本

国際システムは公共財かという問に対し、二つの答えがある。一つの見方は国際システムは霸権国や大国が他を榨取する手段だと見るので、現在でも自由通商体制の下では途上国は巣えられないといふのが、NIEO（新国際秩序）の考え方である。他方、モデルスキーなどは世界国家は安全保障と国際経済に関する公共財としての国際システムを供給すると見る。世界国家が衰えて公共財の供給が充分でないと、世界は不安定になるということになる。

私の考えは、国際システムは霸権国の利益を強く反映するから前者の要素をもつ。しかし、霸権国がそのシステムを長びかせようと思うと、全体の利益を考えた運用をすることになる。他の国もシステムがないより、あつた方がよい。その限りでは公共財的性格をもつ。しかし、霸権国の国力が衰えるとより私的財の性格をもつてくると考える。

明治維新のときも、第二次大戦後も日本にとって国際システムはすでに存在していた。従つて、国際システムにどう適用し、それをどう利用するかだけが問題だった。それを形成したり、維持したりする必要はなかった。しかし、日本が経済大国になった一九七〇年

代頃から、状況が変化した。日本は国際システム維持への貢献をつよく求められるようになった。一九八〇年代の現在、田高によつて

大きくなった日本への要求は一層強くなっている。

日本の貢献は当然経済面のものが中心になる。世界経済の相互依存の強まり、日本の経済政策は強く国際協調の色を帯びたものになる。日本が産業貿易大国さらに金融大国であることは一層このような要求を強める。日本は現在の国際システムから最も利益を得ているといわれるが、その意味では公共財としてのシステムを守るために経済政策での国際協調が一層大切になつてゐる。

二 パックス・アメリカーナの公共財負担

オルソン（M. Olson）はアメリカの国際負担に關し公共財理論を活用して、注目すべき分析を行なつた。公共財は共同消費性と非排除性をもつてゐる。従つて公共財の便益とコストの関係は大同小異となるとしたのである。橋で例を示すと、橋を渡る便益は大企業Aと中会社Bにとつては全體として人数に比例してAの方が大きい。しかし、その建造コストは同じである。従つて、コスト・ベネフィットは大国にとって有利となる。オルソンの論文は一九六六年に出ており、當時、アメリカでNATOの軍事負担に對し、アメ

国名	年	防衛		援助(ODA)	国連金	公的外債	貿易(輸出入)	R&D支出	海投	GNP (%)	
		対世界	対先進国							(A) 対世界	(B) 対先進国
米	1950	0.73	0.98	0.88*	—	0.58	0.43	—	—	40.3	59.6
	60	1.17	1.24	1.05	0.90	1.29	0.37	1.08	1.13	36.3	53.8
	70	1.09	1.34	0.97	1.00	1.64	0.43	1.11	1.19	31.3	46.1
	80	1.10	1.52	0.74	1.05	1.90	0.51	1.04	1.39	23.2	35.5
	85	1.32	1.68	0.70	0.83	1.41	0.48	1.06	0.29	30.5	45.7
	86	—	—	0.68	—	1.72	0.60	1.07	—	23.2	38.6
日	1950	1.25	1.77	—	—	0.96	—	—	—	1.6	2.2
	60	0.38	0.41	0.45	0.71	—	1.04	0.78	0.4	3.1	4.6
	70	0.23	0.28	0.70	0.80	—	0.92	0.70	0.3	6.5	9.6
	80	0.19	0.27	0.90	1.01	0.32	0.74	0.88	0.3	9.0	13.7
	85	0.19	0.24	0.85	0.99	0.49	0.75	0.88	1.1	10.1	15.2
	86	—	—	0.84	—	0.38	0.66	0.90	—	11.7	18.1
西	1950	1.32	1.76	—	—	0.96	—	—	—	2.8	4.2
	60	0.94	1.03	0.92	—	—	1.43	0.77	0.4	5.2	7.6
	70	0.75	1.00	1.01	—	0.37	1.69	0.93	0.7	5.9	8.7
	80	0.68	0.94	1.27	1.07	1.43	1.36	1.18	0.7	6.9	10.6
	85	0.62	0.80	1.43	1.41	2.15	1.79	1.11	1.9	4.8	7.1
	86	—	—	1.28	—	1.80	1.87	1.11	—	5.3	8.2
仏	1950	1.38	1.86	6.86*	—	0.22	1.44	—	—	3.4	5.0
	60	1.20	1.29	2.71	1.45	0.32	1.96	0.92	1.1	4.4	6.4
	70	0.86	1.20	2.50	1.36	0.20	1.45	0.83	0.4	4.4	6.6
	80	0.84	1.15	1.80	0.66	0.20	1.00	0.82	0.7	5.6	8.6
	85	0.79	1.02	2.47	1.02	0.22	1.49	0.84	1.0	3.8	5.8
	86	—	—	2.14	—	0.20	1.33	0.81	—	4.2	6.5
英	1950	1.28	1.69	1.06*	—	8.50	2.20	—	—	5.3	7.9
	60	1.03	1.12	1.17	1.52	4.51	0.98	0.88	1.9	5.1	7.5
	70	1.89	1.30	1.10	1.51	2.17	1.49	0.90	1.7	3.9	5.9
	80	1.04	1.46	1.00	1.11	0.43	1.22	0.98	1.1	4.5	6.9
	85	1.22	1.34	1.06	1.23	0.60	1.48	0.85	5.3	3.5	5.2
	86	—	—	0.92	—	0.47	1.55	0.84	—	3.3	5.1

注：マーシャルプランを含めれば、アメリカの数字は2.0、フランスは2.4、イギリスは0.6になる。

出所：国連統計、SIPRI、DAC、IMF 報告、IFS、科学技術白書などより作成。

リカや英・仏などの大国ほど経済規模に比較して大きな負担をしているのはおかしいのではないかとの批判に答えたものである。彼の理論ではアメリカがより大きな負担をしたのはおかしくない。逆に当時の欧州の小国や日本がフリーライドするのは当然ということであった。

確かに大国にとって公共財の負担は小国よりも大きい面がある。また、アメリカは戦後における大きな負担を武器に同盟国（イギリス）と比べると確かに大きいものであつた。しかし、オルソンがいうように、大国はより

表2 パックス・アメリカーナ(PA)及びパックス・ブリタニカ(PB)の国際システム負担表
(単位: %)

年次	PA					項目	年次	PB			
	ソ連	日	独	英	米			英	仏	独	米
1960	12.4	1.1	4.0	6.5	9.0	軍事支出し(GNP比)	1841	2.4	3.1	—	0.7
70	12.0*	0.8	4.2	4.8	8.0		1881	1.9	3.8	2.8	0.5
83	12~13	1.0	3.4	5.6	6.9		1913	2.8	5.0	3.7	0.9
38		5	33.3	24.1	19.2	関税率	1841	36.3	23.8	—	11.2
55		2.8	7.4	30.4	5.4		1881	4.8	5.9	6.1	29.5
82		2.6	3.1		3.6		1911	4.9	9.5	7.6	19.5
							1930	11.8	18.0	10.5	11.7
1960		2	4	18	76	直接投資	1881~1885	68	17	30	▲12
70		3	8	12	72		1911~1913	64	13	22	1
83		15	14	44	20						
1960	10.5	3.1	5.7	5.1	36.3	GNPシェア	1840	45	15	12	11
70	10.9	6.5	5.9	3.9	31.3		1880	28	9	13	28
83	9.8	9.4	5.6	4.2	24.1		1913	14	4	16	36
1960	4.3	3.2	8.2	8.7	13.4	世界貿易のシェア	1840	25	11	8	7
70	4.1	6.0	10.0	6.2	13.4		1880	23	11	10	10
83	4.0	6.8	8.0	4.8	11.8		1913	16	11	12	14

注: 詳密な推計はない。

出所: SIPRI, 貿易年鑑, OECD 統計, UNCTAD 統計, 国連資料。

宮崎康一他編『近代国際経済便覧』(1981), Mitchel. Abstract of British historical statistics. (1971) 及び US. Department of Commerce: Historical statistics of the USA. (1975) などより作成。

大きな負担をするのは当然であるか。また、それはオルソンのいうごとくペイしたであろうか。
戦後のアメリカの国際システムの負担の推移をみるとため国際システム負担指數を開発した。アメリカはじめ主要国のGNPの世界あるいは先進国へのシェアで、各国の国際システム(防衛、援助、国際金融、貿易、投資)でのシェアを割ってみた。GNP一割国家が援助で一割の負担をしていれば指數は1で、経済力応分の負担ということになる。1以上だとovercommitment、1以下だとundercommitmentとなる。

アメリカの一九五〇年代～一九四〇年代の後半をみるとそのほとんどがアンダーコミットメントで、英・仏のオーバーロードメントが目立つ。(但し援助はODAではなく、マーシャルプランを入れると米の指數は2になる。)

一九五〇年代から七〇年代にかけてアメリカの指數はすべて1を上回る。アメリカの安全保障及び経済システムでのオーバーコミットメントをあらわす。アメリカの項点である。

一九七〇年代から以降、アメリカの負担は援助、投資など多くの項目で1を割る。しかし、安全保障と国際金融ではアメリカの指數は上昇をつづける。指數からみるとアメリカは国際システムでの負担に

について、撰択性をつよめているといえる。

アメリカの負担を、またかつてのイギリスと比べてみると、アメリカの戦後における安全保障費の水準の高さが目立つ。GNPの一割近い高さは、イギリスの二～三%に対して高いが、とくに、同盟国より高いのに対し、イギリスの場合は、独・仏などの大陸国より低い経済面の負担はアメリカは一九七一年まで高いが、その後は、歐・日より関税率などは高い。イギリスは全く逆で、十九世紀前半はむしろ重商主義で、後半は自由貿易に転ずる。

以上からみるとオルソンのいう大国の負担はより高く、高くてもペイするというのは必ずしもあってはならない。パックス・アメリカーナがソ連という挑戦者をもつたシステムであつたことが大きい。しかも、そのアメリカですら一九四〇年代はオーバーコミットメントではなかつた。

三 米予算制度のマイナス

一九七一年の米新経済政策をもって、ブレトンウッズシステムは変化する。その原因としては、上記のような安全保障上、国際経済上の負担が大きかつたといえる。ニクソン大統領は、アメリカのオーバーコミットメントをただそつとじて一方で東西のデタントを進め、他方に、スミニアン体制ともいふべき欧・日との負担調整を進め。また、アメリカ経済の体質改善をはかる。

このようなアメリカの国際負担及びアメリカ経済立て直しの政策はその後の大統領にも引きつがれる。しかし、レーガン大統領まで

とおしてみた場合、いぜんとして、安全保障上及び国際経済、通貨面での負担が大きいことがつづいている。

アメリカの双子の赤字は、しかし、アメリカ産業の競争力の低下が、一九八〇年代に入つて、とくに露わになつたことを示している。アメリカ文明の基礎ともいふべき石油価格の上昇が大きな衝撃を与えたことは明らかであるが、アメリカ企業經營の短期視点の政策もマイナスであった。日本の抬頭とともに鉄鋼、自動車、機械産業で大きく後退する。ドルの一九八〇年代の上昇はOEM輸入の増大などにより、アメリカの国際収支の赤字をかつてないものにした。

アメリカの双子の赤字には、しかし、アメリカのより構造的ともいえる問題を含んでいる。それは予算制度に典型的にみられる。アメリカは分権の国であり、公平を尊ぶ。アメリカが広い国内市場を活用し、発展したプロセスは、あまりつよい権力の集中や巨大な企業体の出現は好みしなかつた。独禁法は十九世紀から出ている。アメリカの憲法は三権分立を規定しているが、とくに大統領がつよくならないようとに経済問題の権限は議会、下院に与えている。従つて予算是議会がつくる。大統領の予算教書はまさにMessageであつて、日本やイギリスの内閣がもつ予算提案権とは全く別のものである。アメリカの予算は十三に分れた委員会が支出面を別々に作成し、歳入は別途決める。従つて予算の作成を統一的に管理しているところはなく、全体のつじつまが合うわけではないのである。このような状況では景気対策としての予算の機動的運用など思いもよらない。

アメリカは財政政策を使えないから、金融政策に頼る。一九八〇

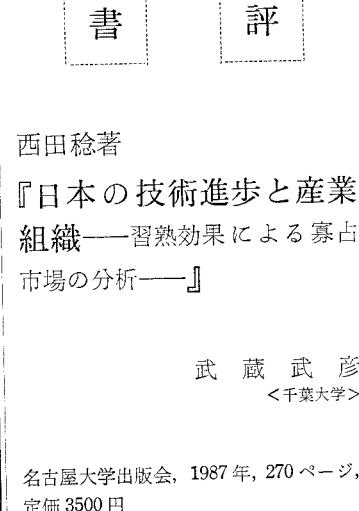
年代前半はドルのレートが大幅に上がり、国際収支が悪化した。一九八〇年代後半はその国際収支の改善することが政策課題だが、こでも財政政策が使えないで、為替レートの下落に依存した。一九八五年から八年にかけて、アメリカのマルクや円へのレートは半分になった。一九八八年の現在やっと、国際収支の改善の効果はでてきたようだが、充分ではない。この間、アメリカは海外駐留の負担が増大し、援助は日本に抜かれ、アメリカ経済の相対的地位は下がり、その対外的影響力はきわめて低下した。

アメリカが今後双子の赤字を解消するためには、アメリカ予算の制度的改善が必要である。グラム・ラドマン法がその第一歩になることが切望される。

四 日本と国際負担

日本は一九五〇、六〇年代において、国際システムからみれば、フリーライダーとして自覺しい発展を遂げた。一九七〇年代から、しかし、その国際的負担はふえてきた。また、環境やエネルギー問題というアメリカ生産様式が引きおこした問題にも対応してきた。これらの対応のプロセスは、しかし、日本経済の体質をむしろ改善するように作用したといえる。一九七〇年代後半以降、エレクトロニクス技術の導入によって産業・技術大国になった。また、高貯蓄を背景に、金融大国となつたが、一九八五年以降の円高はこれを一層つよめた。

一九八五年以降の円高によって、日本はドルでみるときわめて大きな国になつた。一人当たりGNPはアメリカをこえている。経済規



論展開の中で習熟効果のもつ意義が検討されている。ついで、第Ⅱ部においては習熟曲線（あるいは経験曲線）の概念規定と計量分析が示され、第Ⅲ部ではVTRの技術と産業組織の進化過程が分析されている。

この様に、理論と計量分析、それに事例研究の三本の柱から本書は成立している。

そこで、まず第Ⅰ部の理論篇に注目したい。周知のように産業組識論は今や大きく変化しつつある。SCPパラダイムに対するシカゴ学派の批判、ゲーム理論を中心とする応用ミクロ経済学の展開、コンテストブル市場理論の登場などがそれである。この様な状況で産業組織論の展開を習熟効果との関わりで論述するのは多くの困難を伴つたものと思われる。しかし、著者は、「動態的構組みのなかで企業間の非対称性が現われて、さらにはそれが持続性をもつて確立され、それともとづく参入障壁が生み出される過程を説明するため最も便利で（理論モデルに馴染みやすく）印象的な要因は習熟曲線あるいは経験曲線の現象であろう」という認識を示すまで説得的な議論を展開している。先手の優位性が習熟効果をともなう動態的文脈においては、市場の先占めや参入抑止の脅迫がいつそう強固な基盤をもつことが理論的に明らかにされる。その過程でこれら概念をすでに導入し、意図された過剰能力による参入阻止価格理論を開いた寺西論文が高く評価される。さらに、非対称的な寡占市場における市場シェア拡大行動も、習熟効果を前提とすれば超過利潤の獲得と両立することを示すドージのモデルが詳細に検討される。問題は習熟率（習熟曲線の勾配）が企業間において格差がないと仮定

本書は、生産（および使用）経験の蓄積にもとづく「習熟効果」をキー・コンセプトとして寡占分析の進展を試みた文字通りの力作である。わが国の産業組織の変化に対して習熟効果がいかに大きな影響を及ぼしてきたかが実証的研究によって解明されている。

日本の技術進歩の多くは、技術革新を果した企業に長期にわたる

独走を許すような基本的技術革新ではなく、少なくとも近年に至るまでは習熟にもとづく改良的技術であった。さらに、そのことが生産費用の引下げと品質の向上を生み出し、欧米先進国の技術を追い越す源動力となつたという認識が示される。考えてみれば、これまでの様な認識に対して本当にそなうのか何故そなうのか語られることは少なかった様に思われる。

本書は三部構成になっており、第Ⅰ部では新しい産業組織論の理

模全体が大きくなつたなかで、このところ、輸入が急増している。また、一九八〇年代、日本の海外投資はまず、欧米に拡大したが、一九八五年以降はアジアの中進国、ASEANに拡大し、日本企業の影響力を高めている。しかし、アジアは現在、中進国、アセアン、中国など、きわめて経済が拡大し、貿易投資が多角化拡大している状況にある。

以上の拡張の中で、日本の経済政策の影響はとくに大きくなっている。日本は一九六〇年代OECに加盟し、IMF八条国になり、さらにGATTでも東京ラウンドを推進し、経済政策面の協力をつよめてきた。一九七〇年代の現在、G2とか、バイゲモニーとか、アメリカンボンといわれるようになつた。そしてそれは、円高によって一層強められている。日本の経済政策は以上の状況の中で否応なしに、国際的性格をつよめざるを得ない。

戦後の世界がアメリカの提供した公共財によって発展したことは明らかである。アメリカの力が落ちて、現在は大きな調整期にある。従つて、保護主義が強くなり、国際通貨への信認がゆらいでいる。このような状況の中で、日本が公共財を肩代りせざるを得ない状況は急速に高まっている。もちろん、日本には単独でアメリカに替る力はない。また、公共財の供給は援助などについても、最終的には国際的権力の配分に影響するのでさほど簡単ではない。しかし今後のアメリカ経済の困難・世界経済の困難を考えるとき、日本のニアチブによって、国際経済政策の協調をはかる必要性が一層高まるることは明らかである。

されていることである。そこで筆者は、戦略グループの相違や市場

市場の発展段階を無視したモデルをもつて分析を終えるわけにはい

かないと立場から、第Ⅲ部のケース・スタディを展開している。

第Ⅲ部では、家庭用VTRの産業組織の発展過程に習熟効果がい

かなる役割を果したかが中心に検討されている。ただ、汎用メモリ・チップなどと異なり品質やコスト（価格）だけではなくVTR

では製品差別化要因が大きく習熟効果だけを抽出することは困難が予想されよう。さらに、「十分な数量データの入手が困難であるため」計量分析も利用できない状況にもかかわらず、読者をひきつける議論が展開されている。それは、著者もいうように、技術の発展

プロセスと市場の成長サイクルを組み合わせた「産業発展段階」のモデルの提示に多くはよるものと思われる。なお、「家庭用VTR

をめぐる競争に関与する諸企業をその資質に従って幾つかの戦略グループに分類し、かれらの行動様式を分析する「方法」も採用されている。ただ、第Ⅰ部でその重要性が指摘された「製品革新の遂行に長じた企業のタイプ」と「製造技術とりわけ習熟的なコスト引下げに勝れた企業のタイプ」という区別がなされるわけではない。したがって戦略グループによる議論にはつねに後講釈ではないかという批判がついてまわるのだが、ここでも若干そういう気がする。

ところで、第Ⅱ部では、習熟効果の概念と政策的含意についての考察、ならびに、習熟曲線の計量分析が示されている。すなわち、習熟効果は生産経験のフィードバックから生じる内生的技術進歩の総体として把握される。さらに、説明変数にH-Iが加えられた理由にふれられていないが（一五〇頁）習熟効果のクロスセクション分

析による推定結果が示される。

以上のように、本書はオーソドックスとは言えないものの習熟効果に関する理論的かつ実証的な研究をなし、一読に値するものと思われる。

遠山嘉博著 『現代公企業総論』

赤沢 昭三
<東北学院大学>

東洋経済新報社、1987年、432ページ、
定価 4400円

本書は昭和四十八年から六十二年にわたる十五年間に著者が五つの機関誌に発表した公企業に関する十八の論文に加筆訂正し、一冊の本として編集・出版したものである。編集はすぐれて体系的ななされており、一貫性のある内容構成になっていて、単なる論文集といいう域をはるかに超えている。これは、従来の著者の確固とした研究方針と着実な研究道程からして当然の結果といえよう。

ところで、著者によれば公企業の研究にはどうしても総合的アプローチが必要であるという。それは経済学、経営学、政治・行政学などの多角的な観点から理論、歴史、政策の各領域に及ぶ多面かつ包括的な考察をしていくことを意味している。公企業成立の過程、その背景、目的、経営形態、政府との関係などいずれも多様にして複雑であり、これを扱うのに単純なアプローチを以てしては手に余り

るというのがその理由である。また、本書は公企業に関する歴史的叙述や分析的議論に終始するのみでなく、現代公企業の政策的課題についても積極的な処方箋を示しているという点でかなり実践的な専門書ともいえる。著者の本書を通じてのシナリオは、公企業というものがその発足時以来つねに公共性と企業性の均衡ある調和という課題を背負わされ、今日までの経営形態の変革や多様化の歴史は、そのテーマに対する試行的応答の軌跡であるということにある。これをタテ糸とし、その時々の多様なケースの研究をヨコ糸として全体が成り立っているともみることができる。

本書は大きく三部に分けられ、各部は五つの章を以て構成されている。第一部においては、公企業の概念、関連用語、目的、各国における歴史、国際比較などが扱われている。第二部においては、公企業の経営形態の変遷という観点から官庁公企業、公企事業体、特殊会社、第三セクターが取り上げられ、公共性と企業性の両立、調和を模索する公企業の歩みと問題点が具体的に考察されている。そして第三部においては、民営化問題が主題とされ、その概念の検討、諸外国の実例、我が国における公企事業体の民営化の経緯と問題点などが論究されている。

本書を特色づけている点は多々あるが、その中から特に紹介者の興味をひいた所論を二、三取り上げてみたい。前記の総合的アプローチという方法論については言うまでもないが、公企業に関する公共性と企業性という概念についての規定に先ず注目せられる。著者が公企業における両者の調和という場合に、それらをミクロとマクロという立場からとらえる必要性があることに言及している点で

ある。ミクロの公共性とは、公企業サービスの直接的利用者に対し、低廉かつ普遍的にそれを供給することであり、マクロの公共性といふのは、国家財政の負担の軽減ということである。公企業の経営が良好で黒字の状態にあるときには両サイドの公共性は矛盾しないが、公企業の経営が悪化すると、両者はどうしても対立関係になるので、その解決の道は企業性へのシフトに求められるという。それは公企業経営の自主性を確保し、自己責任の原則を取り入れることを意味し、そのための条件が示されている。公共的サービス供給の行政への還元とか、その義務遂行に伴う公企業の赤字補填を國の負担にするとか、政府の統制を緩和し、多角経営を認めるとかである。これが著者のいう「内在的改革」にはならない。

そしてこののような改革が限界に達したときにそれに代わるものとして行われるのが、経営形態の変革を伴う「超越的改革」である。戦後の公企業体の歴史は、正に「内在的改革」の足跡であり、その後の民営化の過程は「超越的改革」の断行を示すものであるというのが本書における解釈である。長期に及ぶ公企業の変遷がかくも明快に説明されるのも総合的アプローチの成果といえよう。

次に注目すべき点は、公企業民営化の問題に関する著者の所論である。その一つは、破産企業の「防衛的民営化」はそれ自体問題解決になるとはかぎらず、むしろ公私企業間の格差を一層深刻化するおそれがあるという指摘であり、他の一つは「積極的民営化」の対象となった事業分野における「クリーム・スキミング」の問題への言及である。従つて政府規制の在り方とその方法はいぜんとして重要な論点として残されることになる。そのほか自然独占型公企業の

民営化に関する著者の所論にも首肯させられる。市場原理の導入とくつかの重複部分があるが、これは本書の性格上やむをえないことである。また、公企業の一般的な分析や政策論議においてイギリスの公企業が暗黙にその標準とされている傾向も認められるが、それも著者の研究実績からいってむしろ当然といえるかもしれない。いずれにしてもこれらの点は、本書の水準とその評価を左右するものではなかろう。第十五章において公共放送を民営化の適用除外とする所論は、公企業研究に精根を傾けてきた著者の公企業への期待が浅からぬものと解され同感を覚えるのである。

な課題があることを著者は鋭く指摘している。

あえて探せば問題点がないわけではない。例えば論述の内容にいいうならば、単に所有形態の変革のみでなく、競争システムの有効な作用も取り入れなければならない。ここに産業組織政策上の新たな課題があることを著者は鋭く指摘している。

学 会 記 事

第四五回大会について

(1) 課題報告 セッション1 (1-1) ▼国際的経済政策 策▽ 座長 中内恒夫(国際基督教大学) 戦後日本の対外経済政策 報告者 植松忠博(神戸大学) 討論者 丸茂明則(国際大学)	(2) マクロ経済政策の国際的協調と対立 報告者 小坂弘行(名古屋工業大学) 討論者 今井良夫(経済企画庁) 大学が主催校(準備委員長、藤井隆会長)となつて、五月二七日(金)、二八日(土)、二九日(日)の三日間にわたりて開催された。丁度学会四十周年の記念事業の完了の大会であり、かつまた学会が十年目毎に行なつてきた「日本の経済政策の回顧と展望」の年にあたつたので、記念行事として、日本学術会議経済政策研究連絡委員会主催の「公開シンポジウム」を誘致した。 第一日目は、午後一時より、次のような課題報告と討論が行なわれた。	(3) 日米経済の通商・技術戦略—知的所有の政治経済学— 報告者 増田祐司(東京経済大学) 討論者 斎藤優(中央大学) セッション2 (1-2) ▼主体論▽ 座長 尾上久雄(大阪産業大学) (1) 都市・産業政策の主体形成 報告者 高島良幸(財静岡総合研究所) 討論者 真継隆(名古屋大学) (2) 公共選択論における実証分析—サービスと民営化(privatization)への含意— 報告者 長峰純一(追手門学院大学) 討論者 川野辺裕幸(東海大学) (3) イタリアにおける国家持株会社の現状と課題 報告者 高瀬泰之(熊本商科大学) 討論者 遠山嘉博(追手門学院大学) (4) 制度改革の実行可能性について 報告者 羽田亨(関東学園大学) 討論者 竹島正男(高崎経済大学) (2) 長期にわたる公益事業における料金設合
--	---	--

定

報告者 竹中康治（東京電機大学）
鳥居昭夫（城西大学）
討論者 清野一治（学習院大学）

(3) 都市と港の政策基調
報告者 北見俊郎（青山学院大学）
討論者 松浦茂治（愛知学院大学）

報告者 小島清（東京大学）
正午より理事会が開催され、午後一時より

五井一雄副会長が議長となり会員総会が開催された。また報告事項として、会長会務報告、

そのあと、午後六時より全国常務理事・幹事会が開催された。

第二日目は、まず藤井隆会長の挨拶および主催校である名古屋大学の早川幸男学長の挨拶があり、その後午前中のプログラムとして日本学術会議経済政策研究連絡委員会主催シンポジウムが行なわれた。

開会挨拶 加藤 寛（経済政策研究連絡委員会委員長）

特別講演 経済政策の転機—戦後四十年の回顧と展望—

大来佐武郎

特別論題1 「財政政策」

座長 加藤寛孝（創価大学）

特別講演 経済政策の転機—戦後四十年の回顧と展望—

セッショングループ1 (2-1-1) 財政・金融政策▽

セッショングループ2 (2-1-2) 政策決定プロセスとマクロ安定化政策▽

セッショングループ3 (2-1-3) 地域政策▽

セッショングループ4 (2-1-4) 経済構造の変化と産業組織分析—多元的・動態的競争論—

セッショングループ5 (2-1-5) 電気事業の規制緩和：課題と展望

セッショングループ6 (2-1-6) 組合産業企業を含む産業組織の分析—コンテストブル市場理論的アプローチ—

セッショングループ7 (2-1-7) マネタリズムによる金融政策の功罪

セッショングループ8 (2-1-8) 報告者 小松憲治（千葉大学）

セッショングループ9 (2-1-9) 討論者 黒田晃生（日本銀行）

セッショングループ10 (2-1-10) 討論者 植草益（東京大学）

セッショングループ11 (2-1-11) 討論者 飯田隆雄（札幌大学）

セッショングループ12 (2-1-12) 討論者 田中栄一（中京短期大学）

セッショングループ13 (2-1-13) 討論者 坂上弘（中部電力支配人）

セッショングループ14 (2-1-14) 討論者 村上亨（星陵女子短期大学）

セッショングループ15 (2-1-15) 討論者 西野義彦（財電力中央研究所）

セッショングループ16 (2-1-16) 討論者 坂本正弘（神戸市外国語大学）

セッショングループ17 (2-1-17) 討論者 島野卓爾（学習院大学）

セッショングループ18 (2-1-18) 討論者 岩田徳三郎委員長より挨拶があった。

セッショングループ19 (2-1-19) 1、会長会務報告 藤井隆会長より報告があつた。

セッショングループ20 (2-1-20) 2、本部会務報告 横井弘美常務理事より会員状況・六十三年度予算の特徴および

セッショングループ21 (2-1-21) 3、各委員会報告 本部事務について報告があつた。

セッショングループ22 (2-1-22) 4、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ23 (2-1-23) 5、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ24 (2-1-24) 6、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ25 (2-1-25) 7、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ26 (2-1-26) 8、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ27 (2-1-27) 9、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ28 (2-1-28) 10、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ29 (2-1-29) 11、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ30 (2-1-30) 12、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ31 (2-1-31) 13、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ32 (2-1-32) 14、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ33 (2-1-33) 15、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ34 (2-1-34) 16、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ35 (2-1-35) 17、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ36 (2-1-36) 18、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ37 (2-1-37) 19、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ38 (2-1-38) 20、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ39 (2-1-39) 21、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ40 (2-1-40) 22、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ41 (2-1-41) 23、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ42 (2-1-42) 24、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ43 (2-1-43) 25、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ44 (2-1-44) 26、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ45 (2-1-45) 27、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ46 (2-1-46) 28、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ47 (2-1-47) 29、本部会務報告 横井弘美常務理事より

セッショングループ48 (2-1-48) 30、本部会務報告 横井弘美常務理事より

丸尾直美（中央大学）

題

報告者 坂本正弘（神戸市外国語大学）

セッション2 (3-1-2)

共通の論点の提起 マクロ経済政策の役割

座長 水野正一（中京大学）

討論者 ケインズ政策の問題点

第一報告 伊東光晴（京都大学）

第二報告 対外不均衡とマクロ経済政策

稲毛満春（名古屋大学）

第三報告 丸尾直美、伊東光晴（京都大学）

第四報告 水野正一、柏崎利之輔、野尻武敏、丸尾直美、伊東光晴、稲毛満春

第五報告 藤井・野尻・藤井各教授の政策論（学）

第六報告 前川俊一（日本不動産研究所）

第七報告 セッション3 パネルディスカッション

第八報告 伊藤善市（東京女子大学）

第九報告 パネラー

第十報告 水野正一、柏崎利之輔、野尻武敏、丸尾直美、伊東光晴、稲毛満春

第十一報告 赤松・野尻・藤井各教授の政策論（学）

第十二報告 セッション4 (3-1-4) 共通テーマ関連論二

第十三報告 1、会長会務報告 藤井隆会長より報告があつた。

このあと懇談会が名古屋観光ホテルで開かれた。

第三日目は、共通テーマ「経済政策の争点」に関して午前と午後にそれぞれ二つのセッションがもたらされた。そのプログラムは次の通りである。

セッション1 (3-1-1)

共通の論点の提起 経済政策の基盤変化と政策課題

座長 柏崎利之輔（早稲田大学）

第一報告 経済の基盤変化と政策体系

野尻武敏（神戸大学）

第二報告 経済政策の現代的課題

の報告、及び本委員会のもとに組織活性化懇談会が置かれているが、各部会で懇談会を開いて意見を取り纏めてほしいとの要請があった。

(2) 出版編集委員会 近江谷幸一委員長

より、学会年報36号が出来上がったと報告、及び年報掲載論文のうち海外の文献に引用されたことがあればその点数と雑誌名を知らせてほしいとの要請があった。

(3) 各部会報告 各部会（関東一小糸米

清弘、中部 梅下隆芳、関西一丸谷治

史、西日本一今泉博国）から報告があつた。

三 協議事項

1、新入会員承認の件

2、名誉会員推薦の件

(1) 藤井隆会長より、学会規則第4条に「常務理事会は永年本学会に貢献した会員を名誉会員に推薦し」とあるが、その推薦基準として、「会長・副会長経験者と常務理事を四期（十二年）勤めた会員」を一応の目安としており、年齢については七十歳にこだわら

が検討された。

常務理事・幹事会 昭和六三年十一月十二日

慶應大学

(1) 関東部会報告会について 報告者・予定討論者・座長について話し合われた。平成元年一月二八日（土）、午後一時半より

(2) 来年度大会について 共通論題を決定、報告者・座長について話し合われた。ま

た自由論題について話し合われた。

(3) 役員改選について 関東部会として会員数を確定し理事数の検討を行った。

(4) その他 次回常務理事・幹部会は明年一月二八日（土）午後五時より、運営管理委員会を二月二十四日（金）午後三時より開催することにした。

常務理事・幹事会 平成元年一月二八日 亜細亞大学

(1) 大会について 式次第を決定し、共通論題と自由論題をそれぞれについて、座長・報告者・討論者の決定を行つた。

(2) 選挙管理委員会について 前回決定の期日を二月二五日（土）に変更した。

選挙管理運営委員会 平成元年二月二五日 慶應大学

常務理事選挙について 開票を行い選挙に

が検討された。

常務理事を決定した。（近江谷幸一記）

関東部会報告

(1) 関東部会報告会について 当番校をどう復活したい（1）、(3)邦文文献書評対象として、西田稔「日本の技術進歩と産業組織」と遠山嘉博「公企業総論」をとりあげたいとの提案がなされ、これらを承認した。また、(4)自由投稿論文の投稿がな

かたので、昨年と同様、大会報告者の中から投稿希望者を募集したいとの提案がなされ、これを承認した。

よる常務理事を決定した。（近江谷幸一記）

関東部会報告

(1) 関東部会報告会について 当番校をどうにするかについて話し合われた。

(2) 来年度大会について 大会開催校青山学院大学の原豊常務理事より大会開催案についての説明があり、関東部会としての案をまとめた。

(3) 年報について 年報の経費増加に伴い、外国語文献の書評を見合わせること

ず緩やかに取扱いたいとの提案があり、意見交換の後、これを了承した。
され承認された。

(2) 小松雅雄早稲田大学教授及び小島清

（1）昭和六十三年七月八日（金）名古屋 大学経済学部
（2）昭和六十三年十月二十二日（土）横浜市 井弘美常務理事宅

常務理事・幹事会 第二回のニューズレターについて協議した。

4、明年度大会の件 明年度大会は青山学院大学で開催されることになった。

5、各委員会提案の件 学会年報第37号の編集方針について、出版編集委員会近江

谷幸一委員長より、(1)展望論文（英文）

（梅下隆芳記）

編集方針について、出版編集委員会近江

谷幸一委員長より、(1)展望論文（英文）

（梅下隆芳記）

常務理事・幹事会 昭和六三年七月十六日 関東部会

常務理事・幹事会 昭和六三年七月十六日 関東部会報告

（1）関東部会報告会について 当番校をどう

にするかについて話し合われた。

(2) 来年度大会について 大会開催校青山

学院大学の原豊常務理事より大会開催案についての説明があり、関東部会としての案をまとめた。

(3) 年報について 年報の経費増加に伴い、外国語文献の書評を見合わせること

注(1) その後事情が変化し、外国文献の書評は見送ることになった。

日市大学で開催され、およそ四十名弱の会員が出席し、熱心な討論がなされた。部会大会の報告者およびテーマは次のとおりである。

(1) 最適なインフレーションをめぐつて

焼田党（三重大学）

(2) シュンペーターのミニョスククリプト

「資本主義・社会主義・民主主義」の研究

浦城晋一（三重大学）

(3) 中国の教育制度と経済制度

西村畠夫（名古屋学院大学）

(4) 情報ネットワークについて

河村 真（名古屋大学）

(5) 円高と地域企業——長野県上田市周辺の製造業にみる

山崎匡毅（長野大学）

特別講演「臨界型装置産業の課題と展望」

三菱油化（株）徳久芳郎

工場見学会 恒例の工場見学会は、部会大会の前日の十一月十一日（金）、四十名程の参加のもの、三菱油化株式会社四日市事業所と日本合成ゴム四日市工場を見学した。

（梅下隆芳記）

論が行われた。内容は次のとおりである。
・期日 昭和六三年十月一日・二日
・場所 沖縄県宜野湾市 沖縄国際大学

I 共通論題報告（十月一日）

基調報告

(1) 成熟社会と経済政策の転換

鹿児島経済大学 高橋良宣氏

(2) 経済のソフト化・サービス化と地域経済

沖縄国際大学 宮城辰男氏

シンポジウム

司会——山里将見氏（琉球大学）

シンポジスト——稻嶺恵一氏（琉球石油）

大城常夫氏（琉球大学）、高瀬泰之氏（熊本商科大学）、比嘉堅氏（沖縄国際大学）、

水谷守男氏（福岡大学）

II 自由論題報告（十月二日）

(1) 自立政策の価値論再考

沖縄大学 高良有政氏

(2) 地域振興と自治体の役割——離島地域を中心

沖縄国際大学 大城 保氏

(3) 一九七四年以降の経済成長と失業——英國の場合

福岡大学 藤田雅弘氏

関西部会報告

常務理事・幹事会

(1) 規制緩和の政治経済学
神原勝夫氏（同志社大学）

(2) 移行期における電気通信政策の課題
井手秀樹氏（神戸学院大学）

春の研究会は五月二十一日（土）に関西文化サロンにおいて、関西学院大学を主催校として開催された。また秋の研究会は「規制緩和について」を統一テーマに、十二月十七日（土）に同志社大学を主催校として関西文化サロンで開催された。春秋いずれの研究会も二つの報告が行われ、それぞれ約三十名の出席をえて熱心な討論がなされた。春秋の研究会の報告者およびテーマは、次の通りである。

（1）マクロ経済政策の割り当てと協調 清川義友氏（同志社大学）

（2）金融政策・国際収支および為替レート —コウリー・モデルについて— 須賀周平氏（近畿大学）

（田中康秀記）

西日本部会報告

昭和六三年度における西日本部会は、前年度の決議事項に基づき、一回の研究報告会と理事・幹事会を開催した。

第四回研究報告会

本年度の報告会は宮城辰男準備委員長のもと、内容の充実と規模の拡大をはかったものであり、多数の参加者を得て極めて熱心な討

議がなされた。

付記 報告会第一日目終了後、催された懇親会では会員相互間の親睦が深められ、参加者一同極めて有意義な時間を過ごすことができた。ここで、開催にあたりご尽力頂いた宮城辰男教授はじめ沖縄国際大学の諸先生方に厚くお礼申し上げる次第である。

（今泉博国記）

III 本部宛寄贈刊行物（アイウエオ順）

雑誌名 発行所

アメリカ政策シリーズ 82・83一般教書

化交流局

関東学園大学紀要第一三集

行政管理研究四一 行政管理研究センター
四四号

経済学論叢一～四号 福岡大学研究所

経済論集第三七卷五
六号、第三八卷二

関西大学
四号

研究調査報告書No.2 電気通信普及財團
四号

国際関係学研究創刊号 東京国際大学大学院国際関係学研究科

コリアナ八八年春・夏・秋・冬号 韓国国際文化協会

産業経済研究第二八卷三～四号、第二九号
六号、第三〇号、第三一號

久留米大学

卷一～二号

久留米大学

産業経済研究所紀要 第一七集

社会科学研究年報 第一八号

龍谷大学社会科学研究所

総合研究所報 Vol.13, No.2, 3, Vol.14, 桃山学院大学

証券投資信託月報 第三二八～三三九号

証券投資信託協会 No.1

東京国際大学論叢第三七、三八号（商学部編）

東京国際大学

八号（教養学部編）

東北開発研究 Vol.
23 No.2~4 88年秋 東北経済開発センター

季号

南山法学第一二卷四

南山大学法学会

農村研究第六七号

福岡大学総合研究報

第一〇三、一一四号

福岡大学総合研究所

ANNALS, No.32

Problems of Com-

munism, 1987.9 ~

1988.10

Socialist Thought

and Practice, 1987.

8-12, 1988.1-6

Trends, 1987.6 -

化局

アメリカ大使館情報文

化局

アメリカ大使館情報文

化局

後四十年の回顧と展望を学会の総力をあげて
行うこととなつた。こうした観点から、共通
論題に加えて日本学術會議經濟政策研究委員
会と共催でシンポジウムが行われ、特別講演
と特別報告が行われた。

本年度は、学会の四十週年記念事業の一環として行われてきた専門部会も終り、戦後日本
の経済政策について回顧と展望を行う年であります。また内外経済環境の変化が日本經濟
の進路を左右する重要な時期でもあって、戦
後四十年の回顧と展望を学会の総力をあげて
行うこととなつた。こうした観点から、共通
論題に加えて日本学術會議經濟政策研究委員
会と共催でシンポジウムが行われ、特別講演
と特別報告が行われた。

このシンポジウムでは、日本の經濟政策の
顧と展望が行われ、それを受け、財政政策
と産業政策それぞれについて回顧と展望が行
われた。いずれも、多くの会員を魅了した報
告である。

本年度の年報は、昨年五月名古屋大学で行
われた第四五回大会における報告に基いて主
題として、政策基盤の変化とマクロ經濟政策
の役割をとりあげ、それぞれ、問題の提起、
収録された論文は、特別講演一篇、特別報
告一篇、共通論題報告四篇、自由論題報告二
篇、展望論文（英文）一篇及び書評二篇で
ある。

本年度の年報は、昨年五月名古屋大学で行
われた第四五回大会における報告に基いて主
題として、政策基盤の変化とマクロ經濟政策
の役割をとりあげ、それぞれ、問題の提起、
収録された論文は、特別講演一篇、特別報
告一篇、共通論題報告四篇、自由論題報告二
篇、展望論文（英文）一篇及び書評二篇で
ある。

神戸大学ビジネス・ス
クール
アメリカ大使館情報文
化局
アメリカ大使館情報文
化局
アメリカ大使館情報文
化局
アメリカ大使館情報文
化局

本年度は、学会の四十週年記念事業の一環として行われてきた専門部会も終り、戦後日本
の経済政策について回顧と展望を行う年であります。また内外経済環境の変化が日本經濟
の進路を左右する重要な時期でもあって、戦
後四十年の回顧と展望を学会の総力をあげて
行うこととなつた。こうした観点から、共通
論題に加えて日本学術會議經濟政策研究委員
会と共催でシンポジウムが行われ、特別講演
と特別報告が行われた。

このシンポジウムでは、日本の經濟政策の
顧と展望が行われ、それを受け、財政政策
と産業政策それぞれについて回顧と展望が行
われた。いずれも、多くの会員を魅了した報
告である。

本年度の年報は、昨年五月名古屋大学で行
われた第四五回大会における報告に基いて主
題として、政策基盤の変化とマクロ經濟政策
の役割をとりあげ、それぞれ、問題の提起、
収録された論文は、特別講演一篇、特別報
告一篇、共通論題報告四篇、自由論題報告二
篇、展望論文（英文）一篇及び書評二篇で
ある。

本年度は、学会の四十週年記念事業の一環として行われてきた専門部会も終り、戦後日本
の経済政策について回顧と展望を行う年であります。また内外経済環境の変化が日本經濟
の進路を左右する重要な時期でもあって、戦
後四十年の回顧と展望を学会の総力をあげて
行うこととなつた。こうした観点から、共通
論題に加えて日本学術會議經濟政策研究委員
会と共催でシンポジウムが行われ、特別講演
と特別報告が行われた。

このシンポジウムでは、日本の經濟政策の
顧と展望が行われ、それを受け、財政政策
と産業政策それぞれについて回顧と展望が行
われた。いずれも、多くの会員を魅了した報
告である。

（近江谷幸一記）

編集後記

付記

本年報の刊行については、出版費の一部と
して文部省科学研究費（研究政果公開促進
費）の交付を受けた。

⟨Summary⟩

On Some Shortcomings in Keynesian Policies

Mitsuharu Ito, Kyoto University

The "theory of income determination by saving and investment" pioneered by Keynes' *General Theory* has now been established as an important analytical apparatus in modern economics. But there are many defects in "Keynesian policies" as measured against depression.

Firstly, it is often very difficult to realize Keynesian policies as counter-cyclical measures in the face of the realities of politics, and consequently government securities go on accumulating. The reason is that financial surplus in the prosperity period is easily passed on to expenditure to get votes while measures against depression are never popular in the political field.

Secondly, politicians often resort to public investment as a measure against depression in our country. But the construction companies contracting for work now have more tangible fixed assets per regular employee than before. As a consequence, it is financially difficult in the prosperity period to cut down production capacity expanded in the depression period. This determines policies and makes the counter-cyclical policies impractical. What shall we do to sever the close relationship between politics and construction companies?

Thirdly, it is difficult to put measures against depression into practice in a prompt and timely manner. In fact, a lot of budgets have been passed in the Diet which no longer suit the actual state of the economy.

Fourthly, they often confuse measures against depression in particular types of industries with measures enhancing the aggregate demand of society as a whole.

We must conceive of a tax system that produces financial surplus at full employment and at the same time secures tax revenue without an excessive reflation policy. This is the high road to sound Keynesian policies.

⟨Summary⟩

External Imbalance and Macroeconomic Policies

Mitsuharu Inage, Nagoya University

This paper examines the role of macroeconomic policies in the simultaneous attainment of internal and external balances, and the related problems. We find that shifts in demand, i.e., reduced demand in deficit countries and increased demand in surplus countries, and real exchange rate adjustment, i.e., real depreciation in deficit countries and real appreciation in surplus countries, are not substitutes, but necessary complements.

Specifically, this paper addresses the following four questions. (1) the causes of external imbalances, (2) the feasible policy target of external balance in the long run, (3) the persistence of external imbalances, and (4) the necessity of discipline and coordination in macroeconomic policies.

It is shown that the model of debt dynamics in LDCs is also usefully applied to the advanced countries, like U.S. economy, in the discussion of feasible external target problem. We conclude that, especially in relation to the persistence of external imbalances, the problem of exchange rate pass-through, i.e., the phenomenon whereby changes in the value of foreign exchange are reflected in changes in export and import prices, is important in the short run, but the relative price effects of exchange rate changes to industrial structures are much more important in the long run adjustment process.

〈Summary〉

Contemporary Problems of Economic Policy

—The Share Economy and Employee Share Ownership—

Naomi Maruo, Chuo University

The major schools of contemporary economics may be divided into the following groups according to difference in economic stabilization policy.

School of economics	Factors to which each school attaches great importance
---------------------	--

- (1) Keynesian economicsaggregate demand
- (2) Monetarist economicsmoney supply
- (3) Supply-side economics.....supply-side factors
(savings, work incentive, etc.)
- (4) Post-Keynesian economics.....distribution and structure

This paper is close to group (4), for it suggests that wage fixing as well as the distribution of assets have become important factors not only to achieve economic justice but also for economic stabilization as the proportion of wages to national income and that of assets to national income increase. In Japan the total value of shares of listed companies has increased from 29% of GNP in 1975 to more than 130% in 1988. Now a 1% increase of listed company shares corresponds to a 2.5% increase of employees compensation of 4.5 million of employees. As the proportion of assets to national income increases, the changes in asset values have greater effects on economic justice and stability.

Firstly, the asset effect on private consumption has become greater. Secondly, the relation between money supply and consumer price increases has become less direct, for a larger part of money is used for the transaction of assets such as land and company shares. In the last few years the annual rate of money supply in Japan was around 10%, while the rate of consumer price increases was less than 1% per year. It is assumed that a large part of the money supply was used for asset transactions and caused an inflation in land and stock prices. Thirdly, the dilemma between a balanced and steady economic growth and economic justice has become more serious, for workers do not share in the growth of asset value unless they have their own person-

al assets. Since the middle of the 1970s Japan has succeeded in maintaining a balanced economic growth without causing inflation and serious unemployment. But the inequality of asset ownership has increased remarkably, for the rate of increase of asset values was much larger than that of wages.

This paper suggests that workers participation in the growth of company assets combined with gain sharing will be helpful to overcome or at least mitigate the dilemma.

· <Summary>

Prospect and Reprospect of Post-War Japanese Industrial Policy

Kojiro Niino, Kobe University

The post-war Japanese industrial policy has undergone a gradual change during these 40 years. In the period of after-war reconstruction (from 1945 and during 50's), the zaibatsu was dissolved and the anti-monopoly law was introduced. On the other hand, the parasitic landlord system was also dissolved and democratic labor-capital systems were established. In these competitive surroundings, very strong economic incentives emerged in Japan and the Japanese government, especially the Ministry of Trade and Industry carried out a very strong industrial policy.

An industrial policy is defined as one which intends to exert direct effect on the conduct and performance of firms and industries; it consists of the following three policies. Namely (1) policy for the consolidation of industrial infrastructure, (2) policy for industrial organization, for example, anti-monopoly law, and (3) policy for industrial sequences such as output prices, investment and employment of firms.

MITI placed their stress on the policies (1) and (3) in the early part of this era. Nearly the same policy was followed at least in the early period of high rate economic growth in 1960's. But in the midst of that period, many problems emerged. Firstly, environmental problems broke out, and also MITI was obliged to give up its industrial policy which had attempted to control industries according to MITI's investment criteria, because of the insurgency of formerly controlled enterprises and that the liberalization of trade and capital was requested by foreign countries.

In the period of the petrol-crisis, MITI tried to promote industrial adjustment. But as it is often cited, the Japanese industrial policy was inconsistent. In the field of manufacturing industries, some important steps were taken to adapt to the international requests, but in the field of agriculture and service industries such as banking and insurance, enough measures to adapt the change of situation were not taken. Japan is now asked to reorganize her industrial policy.

The purpose of this article was to clarify the characteristics and problems of Japanese industrial policy and suggest some ways to reorganize that policy.

· <Summary>

Transformation of Economic Foundation and the System of Economic Policy

Taketoshi Nojiri, Osaka-Gakuin University

It was 1944 that K. Polanyi published his book under the title of "The Great Transformation." This expression applies better to our day than to Polanyi's, because today the economy is changing on a massive cultural and worldwide scale more rapidly than ever before. In such an era of transformation, one cannot effectively grasp the actual economic trends by using pure economic theory. Instead, one must also include non-economic factors in making a comprehensive economic analysis to accurately evaluate the factors which constitute and determine the actual economy. The stratum-theory of economy (Schichtenlehre der Wirtschaft), which has developed in German-speaking countries, does precisely this.

In this paper, the writer tries to offer a schema of his own stratum-theory of economy, from the viewpoint of which he will analyse the realities of structural and fundamental changes of the Japanese economy, and elucidate how the problems and their focus in both practical and theoretical economic policies do, and must, change commensurately with such radical transformations in society.

〈Summary〉

Review of Forty Years Post-War Japanese Economy and Future Prospects

Saburo Okita, International Univ. of Japan

I was a graduate of Engineering Faculty of Tokyo University. I later turned into an economist and involved deeply in the process of post-war economic policy formulation. Right after the end of the World War II served with Research Bureau of the Ministry of Foreign Affairs, Economic Stabilization Board, Economic Planning Agency, Overseas Economic Cooperation Fund (President), Foreign Minister (1979-80), Government Representative for External Economic Relations and served on many international Commissions and Committees.

In Spring 1988 NHK (Japan Broadcasting Corporation) made a TV program on Japan's Postwar Economic Recovery and I gave a series of five lectures. They were i) From defeat to reconstruction; ii) Income Doubling Plan and high growth; iii) Oil shocks-ordeal; iv) Trade frictions and strong yen; and v) International community and Japan.

The following paper is mainly based on this TV program.

Immediately after the end of the World War II, in 1945, I served as secretary of a Study group of eminent economists at the Research Bureau of the Ministry of Foreign Affairs. The group published a report in March 1946, "Basic Problems of Japan's Economic Reconstruction" which served as a blue print for the economic policy planning. Unofficial translation of this report was made later by Japan Economic Research Center.

In preparing the review of postwar years my book "Tohon Seiso" was useful. English translation of this book was published by the Australian National University in 1983, entitled "Japan's Challenging Years-Reflections on my Life-time." China's International Cultural Publishing Company published a Chinese translation of the book (1985) and in Argentina Spanish translation was published by Editorial Universitaria de Buenos Aires with the title "De Aqui Para Alla-Autobiografia" (1988).

〈Summary〉

The Functions of the Japanese Government Finance in the Postwar Period

Masazo Ohkawa, Tokyo International University

As a rule goverment finance reflects faithfully the stage in capitalistic development. Specifically, government finance of postwar Japan has been characteristically planned depending on the developing stage of the postwar Japanese economy.

First of all, immediately after the end of the war, Japanese government finance played the role of energy originator to stimulate reconstruction works by providing an investment fund available to key industries.

During the high-growth period realized by a record-breaking amount of private investment, the Japanese goverment finance was satisfied to be a supporting actor for private investment.

In the next phase when we could not have enough demands to fully utilize the rapidly increased productive capacity, the Japanese government finance tried to stabilize the national economy by filling up the demand deficit with debt-financed expenditures.

The stabilizing policy, so-called fiscal policy, combining increased expenditures with bond issues, is very attractive to almost all groups of participants, that is, business managers, politicians, goverment officials, labor union leaders and so on. They used to look at the benefits of a stabilizing policy, but neglect the costs.

During the past ten years the costs have gradually shown themselves. The most important among them is the rapidly mounting debt-service expenditure. It cannot bt easily identified. However, I am sure that the budget-deficit and the resulting debt-service expenditure must be reduced in order to restore the Japanese economy to stable capitalistic development. Here we have to take a tax-increase policy into serious consideration.

combination of reliance on market forces and planning. While the exact policy mix that is best for a particular nation will depend upon its demographic and social conditions, size of the domestic market, stage of development, resource endowment, and other givens, planners need to keep the difference between being economically self-supporting and being economically self-sufficient in mind. As I tried to explain in discussions with a group of Indonesian economists in Jakarta in 1984, the quest for economic self-sufficiency carries the danger that comparative advantage and other economic imperatives will be ignored as matters of national pride, whereas being economically self-supporting means that the country is mindful of comparative advantage and seeks a balance between exports and imports, exporting to earn the foreign currency to pay for its imports. Economic self-sufficiency seeks to insulate the country from the world economy, economic self-support to integrate it in the global community. Although my explanation floundered on the fact that the Indonesian language has no vocabulary to make this distinction, I have been told by Indonesian friends that this distinction has often been recalled and referred back to there.

3. Policy Objectives in Japan's Plan to Double National Income

Back in 1960 when I was Director General of the Economic Planning Agency's Planning Bureau, I was charged with drawing up a plan for doubling Japan's national income. Given Japan's economic potential at the time, I felt it would be easy to double national income and was more concerned with the question of clarifying the policy priorities for this effort. After extensive discussions among many people, we came up with a short list of five priority goals. As Lester Thurow has written in *The Management Challenge: Japanese Views* (MIT Press):

Consider the five elements in the Japanese economic strategy at the beginning of the income-doubling decade: strengthen social overhead capital, push growth industries, promote exports, develop human ability and technology, and secure social stability by mitigating the dual structure of the economy. The list could easily serve as strategic objectives for the American economy by the year 2000.

While I agree that these could serve as strategic objectives for the industrial countries, I believe it is even more important that they be considered by the developing countries trying to formulate and implement long-term development policies.

There does not seem to be any general or universal key opening the door

to economic development. However, I believe that each situation has its own key and that the key can be found. Nevertheless, given our highly interdependent international community, it would be wrong to seek the key either in what the industrialized countries can do for the developing countries or in what the peoples of the developing countries can do to further their own cause. Rather, the key is to be found in the cooperative efforts of all nations, developed and developing, to create a better future for this planet we call home.

policy issues, but I have been called upon from time to time to represent the government of Japan in global negotiations, to lead economic study missions, and otherwise to make my experience available, including serving as head of the Japanese delegation to the Special Session of the United Nations General Assembly on the Critical Economic Situation in Africa in May 1986.

In 1982, I became president of the newly established International University of Japan. This university is a postgraduate institution and offers courses in international relations (economics, management, and politics) and in four area studies (Asia, North America, Middle East, and Japan). Approximately two-thirds of the students are Japanese and the other one-third from overseas. The bulk of the Japanese students are young staff members sent by large Japanese corporations for intensive training. Most of the courses are taught in English. The overseas students include people from the developing countries of Asia, Africa, and Latin America, and the study of development and North-South issues is an important part of the university curriculum.

In 1980, I attempted to put some of the lessons I had learned together in a book entitled *The Developing Economies and Japan: Lessons in Growth* (University of Tokyo Press). The next year, I published *Tohon Seiso: Wata-kushi no Rirekisho*, which was later published in English translation by Australian National University under the title *Japan's Challenging Years: Reflections on my Lifetime* and in Chinese translation in Beijing.

In May 1986, I had the honor of being invited to deliver the Paul Hoffman Memorial Lecture on "The Role of the Human Element in the Development Process: Japan's Experience" under the auspices of the United Nations Development Programme at the United Nations headquarters in New York.

As should be clear from this recital of my career, I have long been highly interested in the problems of development. While I know that my own views have been largely shaped and honed in discussion with people of many nations, I hope that my experiences and opinions based upon the Japanese process have been of some value to the people of other countries as they formulate their own strategies for development. While there is much to say, the following three points are the main concerns that I would like to convey to other students of development.

1. The Importance of the Human Element

Development theory in the wake of World War II stressed the relationship between investment and economic growth, and there was a great deal of discussion on natural resource development, infrastructure improvement, and

modern plant construction. It has been my experience, however, that these physical aspects of development are not as important as such intangibles as the mindsets of the people who actually engage in economic activity and the systems that regulate and influence their behavior. The most important thing in development seems to be how determined the people themselves are to work hard to achieve it, and assistance from outside can do no more than facilitate these indigenous efforts. As I stated at the close of my XV Azad Memorial Lecture on December 13, 1977 (as collected in *The Developing Economies and Japan*):

In my view, the economic development of a country should be carried out by paying due regard to many traditional factors. It is wrong to regard these factors only as deterrents to economic growth. What is needed in fact is to think of ways in which these factors may be usefully employed for the purposes of economic growth. Here again, I would like to emphasize the importance of education in development and close my lecture by quoting from an ancient Chinese sage who stated impressively the importance of education: "If you give a man a fish, he can eat it once; if you teach him how to fish, he can eat fish for the rest of his life."

2. Industrialization Strategies: From Import Substitution to Export Promotion

Import substitution was the mainstream of industrialization policy fairly soon after the war's end. Now, however, as the examples of Korean and Taiwanese economic development have become better known, it has become more common for people to point out the importance of export promotion. If a country is to export goods, it is imperative that it select industries in which it has comparative advantage, that it bring its costs down to internationally competitive levels, that it recognize the primacy of market forces, and that it heed the many other factors that are so important to exporting successfully. By contrast, these factors tend to be neglected in the quest for import substitution, all too often with the results that they foster inefficiencies. However, for the developing countries to depend simply on market forces and export promotion may well prove an impediment to balanced industrial development, lead to socially destabilizing disparities in income distribution, and generate an excessive reliance on foreign capital. There is also the possibility that protectionist measures in the major export markets may slam the door on export-led development.

Accordingly, it seems to me that the developing countries need a proper

What My Work Has Taught Me

Saburo Okita, International University of Japan

I was thirty years old when the Second World War ended. Yet even before the war ended, it was clear to me that this was a war Japan would lose, and I was already focusing my attention on the important issue of what Japan could do after the war to assure its survival. Believing that the postwar reconstruction should center on industry and technology, a group of like-minded economists and other experts gathered together to form the Committee for Research into Postwar Problems. This organization was inaugurated on August 16, 1945—the day after surrender—with myself as coordinator. Shortly thereafter, in 1947, I was appointed Chief of the Research Division of the Economic Stabilization Board and put in charge of economic analysis.

Having been born in Dairen (now Dalian) in the northeast part of China and raised there until the age of 12, I have long been interested in Japan's relations with the rest of Asia. Although the Allied Occupation that followed Japan's wartime defeat meant that Japan did not have any diplomatic relations with any neighboring countries, I tried to collect materials pertaining to Asian issues in connection with my studies for the reconstruction of the Japanese economy. In 1950, even though Japan was still an occupied nation, I had the opportunity to visit United States, Europe, India, Thailand, and Hong Kong as part of a world economic survey I was doing. This trip was very beneficial in that it spurred me to think about the problems of development. In 1951, I traveled to Lahore, Pakistan, for the Seventh General Session of the United Nations Economic Commission for Asia and the Far East (ECAFE, in 1974 renamed the Economic and Social Commission for Asia and the Pacific or ESCAP), and the next year I attended the Eighth General Session of ECAFE in Rangoon, Burma.

Between these two ECAFE meetings, the San Francisco Peace Treaty was signed in September 1951 to restore Japanese independence as of April 1952. I was appointed to the staff of the ECAFE Secretariat in Bangkok in early April 1952 and worked there for about two years. During my service with this United Nations organization, I had the opportunity to work together with people from many different nations, most of them from other Asian countries. Returning to Japan in 1953, I was appointed to the Economic Plan-

ning Agency and had a hand in drawing up the plan to double national income and other economic plans and development policies. Yet despite my duties in Japan, I continued to be interested in the problems of development and attended the First Asia-African Conference in Bandung and a number of other conferences on development.

Following my years of service with the Economic Planning Agency, I was appointed president of the Japan Economic Research Center, continuing my studies as a private-sector economist, organizing international conferences, and traveling frequently overseas. During this period, for example, I worked as a member of the United Nations Committee for Development Planning and had a hand in the drafting of *Partners in Development* as a member of the Pearson Commission. I was an especially familiar face at conferences on Asian development, and got to know many of the leading lights in the field. When work was underway on the establishment of the Asian Development Bank, the person in charge of this for the ECAFE Secretariat, which was handling arrangements, was my old friend from ECAFE days Mr R. Krishnamurthi, and I was able to assist by recommending people from Japan and in other ways. In 1971, I took on the duties of president of the International Development Center of Japan when it was established to do project surveys and to educate development economists. In 1972, the ECAFE's Policy Assessment Group (PAG) was established and I was appointed a member of the Group to evaluate and suggest areas of activity for ECAFE. As a result of these efforts and my other work to date, I was awarded the Magsaysay Prize in recognition of my contributions to international understanding.

In 1973, I was appointed to the presidency of the Overseas Economic Cooperation Fund, the organization that oversees the disbursement of Japan's official development loans, and served in that post for four years. I served as Minister for Foreign Affairs from November 1979 through July 1980 in the second Cabinet formed by Prime Minister Masayoshi Ohira. When Prime Minister Ohira died suddenly in June 1980, I was appointed proxy head of the Japanese government delegation at the seven-nation Venice Summit. Soon afterward, Prime Minister Zenko Suzuki came to office and I served as Government Representative for External Economic Relations, which I did until the end of the following year. During my stint as Government Representative for External Economic Relations, I had the opportunity to continue my involvement in development by heading the Japanese delegation to the 11th Special Session of the United Nations General Assembly in 1980. Today, I am again back in the private sector researching domestic and international

“Patterns of Economic Control” (1951)
“Planning in Economic Policy” (1952)
“Industrial Structure and Economic Policy” (1953)
“Policy for Self-supporting Economy of Japan” (1954)
“Japanese Post-War Economic Policy” (1955)
“Post-War Economic Policy in the World” (1956)
“Objects and Methods of Economic Policy” (1957)
“Typed of Economic Planning” (1958)
“Structural Analysis and Economy Policy” (1960)
“Government’s Role in the Present Economy in Japan” (1961)
“Economic Planning in Japan” (1962)
“Big Business and Economic Policy” (1963)
“Economic Policy of Regional Development” (1964)
“Change of Economic Structure in Japan” (1965)
“Economic Regimes in the World and Economic Policy” (1966)
“Economic Policy in Transformation Period” (1967)
“Economic Policy during Post-War Twenty Years” (1968)
“Capital Liberalization and Economic Policy” (1969)
“Oligopoly and Economic Policy” (1970)
“A Reappraisal of Recent Japan’s Economic Growth” (1971)
“Pollution and Economic Policy” (1972)
“International Comparison of Present Economic Policy” (1973)
“Internationalization and Industrial Organization” (1974)
“Contemporary Inflation and Distribution Policy” (1975)
“Resource Problems and Economic Policy” (1976)
“Welfare Policies under the Slower Rate of Economic Growth” (1977)
“Transformation Policy of Industrial Structure in Japan” (1978)
“Economic Policy During Thirty Years after World War II in Japan
—Prospect and Retrospect—” (1979)
“Efficiency and Justice in Economic Policy” (1980)
“International Cooperation and Economic Policy in Japanese Economy”
(1981)
“Pacific Ocean Community and Japanese Economy” (1982)
“Demand Side and Supply Side in Economic Policy” (1983)
“Science and Technology in Economic Policy” (1984)
“Regional Development and Economic Policy” (1985)
“Role of Government in Japanese Economy” (1986)
“Privatization and Government Regulation” (1987)

“The Dynamism of Economic Development and Welfare Criteria” (1988)
The Association is administered by a board of 25 members elected every three years. Present members are: M. Ito (Prof., Kyoto Univ.), M. Uekusa (Prof., Tokyo Univ.), K. Echigo (Prof., Shiga Univ.), H. Onoe (Prof., Osaka Industrial Univ.), H. Kato (Prof., Keio Univ.), T. Kashiwazaki (Prof., Waseda Univ.), K. Kojima (Prof., International Christian Univ.), T. Konishi (Prof., Kwansei Gakuin Univ.), M. Komatsu (Prof., Waseda Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), Y. Sato (Prof., Keio Univ.), Y. Shimizu (Prof., Kanagawa Univ.), T. Suzuki (Prof., Kinki Univ.), T. Taneoka (Prof., Fukuoka Univ.), H. Nakamura (Prof., Senshu Univ.), K. Niino (Prof., Kobe Univ.), T. Nojiri (Prof., Kobe Univ.), M. Noda (Prof., Meiji Univ.), T. Noma (Prof., Doshisha Univ.), Y. Hara (Prof., Aoyama Gakuin Univ.), T. Fujii (Prof., Nagoya Univ.), K. Masamura (Prof., Senshu Univ.), N. Maruo (Prof., Chuo Univ.), H. Yokoi (Prof., Nagoya Gakuin Univ.), T. Yoshida (Prof., Nihon Univ.).

Prof. T. Fujii was elected the president of the Association in 1986 and appointed as the administration of the head office, while Prof. K. Omiya was appointed as a chief editor of annual reports.

The Association adopts as one of its objectives co-operation with similar foreign associations, though the society has not yet to realized effectual steps towards this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international liaisons in various forms as extensively as the budget permits.

Reform of the Paradigm and the Economic Policy in Future	Juro Ishida
Moral Hazard in Private Health Insurance and the Role of Public Health Insurance	Seiichi Takahashi
A Policy of Development of Japanese Sea-side Zone and Privatization	Takehiko Kimura
Charging Problems in Long-term Public Projects	Kouji Takenaka, Akio Torii
The Basic Policy of Ports and Cities in Japan	Toshiro Kitami
Policy Making Process and Macroeconomic Stabilization Policy	Yoshirou Ichikawa
Macroeconomic Stabilization Policies with Decentralized Policy-makers under Hierarchical Structure	Yukio Ito
The Merits and Demerits of the Monetary Policy by Monetarism	Kenji Komatsu
A Joint Production Firm and Industry Organization—A Contestable Market Theory—	Takao Iida, Yoshio Iihara, Eiichi Tanaka
The Deregulation of Electric Utility Industry in Japan	Yoshihiko Nishino
Economic Changes and the Analysis of Industrial Organization	Toru Murakami
Housing Policies in Post-war Japan—From Supply-side to Demand-side Policies—	Masaaki Komai
Regional Development Policy and Transportation	Zenichi Ito
The Regional Differentials of Tax Revenue	Hiroo Harada, Toshiki Hirooka
A Few Examinations on the Theories of Economic Policy after the World War II in Japan —centering around Akamatsu's, Nojili's, and Fujii's Theories—	Nobumasa Toda
Macro Policy Coordination as an International Public Goods	Masahiro Sakamoto

BOOK REVIEWS

Minoru Nishida, <i>Japanese Technological Progress and Industrial Organization</i> , 1987	Takehiko Musashi
Yoshihiro Tooyama, <i>The General Theory of Contemporary Public Enterprises</i> , 1988	Shozo Akazawa

SURVEY

What My Work Has Taught Me	Saburo Okita
----------------------------	--------------

経済政策の「転機」と「争点」

戦後四十年の回顧と展望

—日本経済政策学会年報XXXVII—

1989年3月25日 第1刷発行 定価3,300円

編 者 日本経済政策学会

発 行 者 藤 井 隆

発 行 所 名古屋市千種区
名古屋大学内

日本経済政策学会

発 売 所 東京都文京区
後楽 2-23-15

株式 効 草 書 房

振替東京5-175253・電話(03)814-6861

落丁本・乱丁本はお取扱いします

科学図書印刷・井上製本

無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます

ISBN4-326-54880-0

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
NAGOYA UNIVERSITY, CHIGUSA-KU NAGOYA, JAPAN

TOKYO BRANCH: KEIO UNIVERSITY, TOKYO

KANSAI BRANCH: KOBE UNIVERSITY, KOBE

NISHINIHON BRANCH: FUKUOKA UNIVERSITY, FUKUOKA

NIHON KEIZAISEISAKU GAKKAI-Japan Economic Policy Association was founded in 1940 in Tokyo by about 300 professors and researchers interested in the scientific study of economic policy. At present there are more than twenty associations for the study of various fields of economics, most of which were established after World War II. Thus The Japan Economic Policy Association is one of the few academic associations for economic study established before the War in Japan.

The Association publishes annual reports in Japanese, each containing reports done at each annual meeting and resumes of the discussion about each report, including other articles written by members. Thirty-six volumes of annual reports have been published until 1988, except for the years interrupted by the War. Besides annual reports, the Association published the following four books in Japanese which were the results of special group studies organized by the Association in its commemoration of the 15th anniversary of the Japan Economic Policy Association.

T. Ito(ed.), *Post-War Industrial Policy in Japan*, (1957). T. Yamanaka & M. Cho(ed.), *Analysis of Post-War Japanese Economic Policy*, (1958). K. Miyata & Fujita(ed.), *Development of Japanese Economic Policy*, (1958). H. Matsuo & K. Yamaoka, *A Chronological Table of Japanese Post-War Economic Policy*, (1962, enlarged ed. 1969).

The Association also published the following book which was the proceedings of the conference held by the Association in the commemoration of the 30th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

H. Kato, T. Fujii, K. Niino and M. Ito(ed.), *Studies in Contemporary Economic Policy*, (1978).

The Association also published the following two books in commemoration of the 40th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

Japan Economic Policy Association (ed.), *The Making of the Science of Economic Policy, The Development of the Science of Economic Policy*, (1988).

The Association's themes printed in the annual reports are as follows:
"Conditions of Economic Independence for Japan" (1950)

THE ANNUAL
OF
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1989

No. 37

CONTENTS

- Introduction *The Program Committee*
SPECIAL LECTURE
Review of Forty Years Post-War Japanese Economy and Future Prospects *Saburo Okita*
SPECIAL REPORTS
The Functions of the Japanese Government Finance in the Postwar Period *Masazo Ohkawa*
Prospect and Reprospect of Post-War Japanese Industrial Policy *Koじro Niino*
ARTICLES
DEBATES AT THE GREAT TURNS IN THE ECONOMIC POLICY MAKING Transformation of Economic Foundation and the System of Economic Policy *Taketoshi Nojiri*
Contempolary Problems of Economic Policy: The Share Economy and Employee Share Ownership *Naomi Maruo*
On Some Shortcomings in Keynesian Policies *Mitsuharu Ito*
External Imbalance and Macroeconomic Policies *Mitsuharu Inage*
Comments *Toshinosuke Kashiwazaki, Masaichi Mizuno*
Summary:Recent Issues of Economic Policy *Zenichi Ito*
REPORTS
Foreign Economic Policies in Postwar Japan *Tadahiro Uematsu*
International Coordination of Macroeconomic Policy and Its Conflict *Hiroyuki Kosaka*
Nation State and Strategic Behavior of MNC for Intellectual Property Right *Yuji Masuda*
Empirical Survey and Policy Implication in Public Choice *Jun-ichi Nagamine*
On the Feasibility of Institutional Change ... *Toru Haneda, Masao Takeshima*
Reduced Working Time on the Labour Market in Scandinavian Countries *Yasuhiko Nagayama*
Private Property, Class Struggle and Economic Policies *Masayasu Yoshizawa*

EDITED AND PUBLISHED BY
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
NAGOYA UNIVERSITY, NAGOYA, JAPAN)

ISBN4-326-54880-0 C3333 ¥3300E (勁草書房発売)